

1. 県別

2. 地域別

3. 形態別

【県別】

山口県

福岡県

佐賀県

長崎県

熊本県

大分県

宮崎県

鹿児島県

沖縄県

## 【地域別】

- ① 都市部
- ② 中山間地
- ③ 漁村部
- ④ 離島部
- ⑤ 公営住宅
- ⑥ 県全域
- ⑦ その他 (農村部など)

## 【形態別】

- ① 生活支援型
- ② 参加型
- ③ 自治体全域型
- ④ 事業所型
- ⑤ ICT 活用型
- ⑥ 訪問活動型
- ⑦ その他 (活動マニュアルの作成、防災活動との連携)

## [山口県](#)

| 県別  | 地域別  | 形態別    | 事例   |
|-----|------|--------|--|
| 山口県 | 漁村部  | 訪問活動型  | <a href="#">阿知須地区社会福祉協議会</a> （山口県山口市）              |
| 山口県 | 中山間地 | 自治体全域型 | <a href="#">周南市/周南市社会福祉協議会</a> （山口県周南市）            |
| 山口県 | 中山間地 | 生活支援型  | <a href="#">一般社団法人周南ツーリズム協会/ヤマト運輸株式会社</a> （山口県周南市） |

[もどる](#)

## 福岡県

| 県別                  | 地域別          | 形態別                              | 事例   |
|---------------------|--------------|----------------------------------|--|
| <a href="#">福岡県</a> | 都市部          | 事業所型                             | <a href="#">株式会社セブン-イレブン・ジャパン 八幡地区</a> （福岡県北九州市）   |
| 福岡県                 | 都市部          | 生活支援型                            | <a href="#">博多校区大浜社会福祉協議会</a> （福岡県福岡市）             |
| 福岡県                 | その他<br>（農村部） | 生活支援型                            | <a href="#">ふれあい大橋の会</a> （福岡県久留米市）                 |
| 福岡県                 | その他          | 自治体全域型                           | <a href="#">ふれあいサロン たけんこ</a> （福岡県小竹町）              |
| 福岡県                 | その他          | 参加型                              | <a href="#">長畑区小地域福祉活動推進委員会</a> （福岡県苅田町）           |
| 福岡県                 | 都市部          | その他<br>（活動マニュアルの作成、<br>防災活動との連携） | <a href="#">東若久校区ふれあいネットワーク活動運営協議会</a><br>（福岡県福岡市） |
| 福岡県                 | 都市部          | 参加型                              | <a href="#">徳力団地自治会</a> （福岡県北九州市）                  |
| 福岡県                 | 公営住宅         | 事業所型                             | <a href="#">大牟田市営住宅管理センター</a> （福岡県大牟田市）            |
| 福岡県                 | 中山間地         | ICT 活用型                          | <a href="#">添田町</a> （福岡県添田町）                       |
| 福岡県                 | 都市部          | その他（シルバー<br>110 番）               | <a href="#">高取校区社会福祉協議会</a> （福岡県福岡市）               |
| 福岡県                 | 県全域          | 事業所型                             | <a href="#">エフコープ生活協同組合</a> （福岡県全域）                |
| 福岡県                 | 中山間地         | 事業所型                             | <a href="#">エフコープ生活協同組合</a> （福岡県朝倉市・東峰村）           |

## 佐賀県

| 県別                  | 地域別  | 形態別    | 事例  |
|---------------------|------|--------|---|
| <a href="#">佐賀県</a> | 都市部  | 事業所型   | <a href="#">佐賀市高齢者見守りネットワーク</a> （おたっしや見守りネット）（佐賀県佐賀市） |
| 佐賀県                 | 都市部  | 参加型    | <a href="#">特定非営利活動法人NPO栄町地域づくり会</a> （佐賀県伊万里市）        |
| 佐賀県                 | 中山間地 | 自治体全域型 | <a href="#">吉野ヶ里町社会福祉協議会</a> （佐賀県吉野ヶ里町）               |
| 佐賀県                 | 都市部  | 自治体全域型 | <a href="#">佐賀県基山町</a>                                |

もどる

## 長崎県

| 県別                  | 地域別  | 形態別    | 事例   |
|---------------------|------|--------|--|
| <a href="#">長崎県</a> | 都市部  | 自治体全域型 | <a href="#">島原市高齢者等見守りネットワーク協議会</a> （長崎県島原市） |
| 長崎県                 | 中山間地 | 自治体全域型 | <a href="#">平戸市高齢者見守りネットワーク</a> （長崎県平戸市）     |
| 長崎県                 | 都市部  | 自治体全域型 | <a href="#">時津町高齢者見守りネットワーク</a> （長崎県時津町）     |
| 長崎県                 | 離島部  | 自治体全域型 | <a href="#">小値賀町地域ぐるみの見守り活動</a> （長崎県小値賀町）    |
| 長崎県                 | 離島部  | 自治体全域型 | <a href="#">五島市高齢者見守りネットワーク</a> （長崎県五島市）     |

もどる

## [熊本県](#)

| 県別                  | 地域別  | 形態別    | 事例                                   |
|---------------------|------|--------|--------------------------------------|
| <a href="#">熊本県</a> | 都市部  | 生活支援型  | <a href="#">黒髪校区第四自治町内自治会自主防災クラブ</a> |
| 熊本県                 | 中山間地 | 生活支援型  | <a href="#">人吉市中神町大柿町内会</a>          |
| 熊本県                 | 漁村部  | 自治体全域型 | <a href="#">天草地域福祉ネットワーク事業</a>       |
| 熊本県                 | 中山間地 | 生活支援型  | <a href="#">下矢部西部地区社会福祉協議会</a>       |
| 熊本県                 | 都市部  | 参加型    | <a href="#">人吉市下青井町</a>              |

[もどる](#)

## [大分県](#)

| 県別                  | 地域別       | 形態別    | 事例                                    |
|---------------------|-----------|--------|---------------------------------------|
| <a href="#">大分県</a> | 中山間地      | 自治体全域型 | <a href="#">吹上町自治会</a> （大分県日田市）       |
| 大分県                 | その他（市内全域） | 自治体全域型 | <a href="#">大分県臼杵市</a>                |
| 大分県                 | 漁村部       | 自治体全域型 | <a href="#">大分県豊後高田市</a>              |
| 大分県                 | 中山間地      | 訪問活動型  | <a href="#">大分県国東市武蔵町愛育会</a> （大分県国東市） |
| 大分県                 | その他（市内全域） | 自治体全域型 | <a href="#">大分県中津市</a>                |
| 大分県                 | 中山間地      | 自治体全域型 | <a href="#">大分県日田市天瀬町馬原2自治会</a>       |

[もどる](#)

## 宮崎県

| 県別                  | 地域別  | 形態別    | 事例                                       |
|---------------------|------|--------|--|
| <a href="#">宮崎県</a> | 県全域  | 自治体全域型 | <a href="#">みやざき地域見守り応援隊</a> （宮崎県）       |
| 宮崎県                 | 中山間地 | 参加型    | <a href="#">ちやのんば</a> （宮崎県高原町）           |
| 宮崎県                 | 中山間地 | 自治体全域型 | <a href="#">安心生活創造事業</a> （宮崎県美郷町）        |
| 宮崎県                 | 中山間地 | 参加型    | <a href="#">まさのや</a> （宮崎県日之影町）           |
| 宮崎県                 | 都市部  | 生活支援型  | <a href="#">住吉ボランティアセンターつなぎ</a> （宮崎県宮崎市） |

もどる

## 鹿児島県

| 県別                   | 地域別  | 形態別   | 事例   |
|----------------------|------|-------|--|
| <a href="#">鹿児島県</a> | 中山間地 | 生活支援型 | <a href="#">おろんの会</a> （大隅北校区）（鹿児島県曾於市）                             |
| 鹿児島県                 | 公営住宅 | 生活支援型 | <a href="#">霧島市上小川地区</a> （鹿児島県霧島市）                                 |
| 鹿児島県                 | 中山間地 | 参加型   | <a href="#">白男川区高齢者おたすけ隊</a> （鹿児島県さつま町）                            |
| 鹿児島県                 | 中山間地 | 参加型   | <a href="#">南大隅町根占地区</a> （コミュニティハウス「いっでんだいでん来(き)やん家(か)」）（鹿児島県南大隈町） |
| 鹿児島県                 | 離島部  | 訪問活動型 | <a href="#">ともしびグループ</a> （在宅福祉アドバイザー）（鹿児島県与論町）                     |

もどる

## 沖縄県

| 県別                  | 地域別  | 形態別    | 事例   |
|---------------------|------|--------|--|
| <a href="#">沖縄県</a> | 都市部  | 参加型    | <a href="#">くえぶう会</a> （沖縄県那覇市）               |
| 沖縄県                 | 都市部  | 参加型    | <a href="#">百金食堂</a> (沖縄県那覇市)                |
| 沖縄県                 | 都市部  | 自治体全域型 | <a href="#">南区地域見守り隊</a> （沖縄県嘉手納町）           |
| 沖縄県                 | 中山間地 | 自治体全域型 | <a href="#">地域見守り・支えあい隊 in かんな</a> （沖縄県宜野座村） |
| 沖縄県                 | 公営住宅 | 参加型    | <a href="#">真玉橋団地カレー食堂</a> （沖縄県豊見城市）         |

もどる

## 都市部

| 地域別 | 県別  | 形態別                          | 事例   |
|-----|-----|------------------------------|--|
| 都市部 | 福岡県 | 事業所型                         | <a href="#">株式会社セブン-イレブン・ジャパン 八幡地区</a> (福岡県北九州市)       |
| 都市部 | 福岡県 | 生活支援型                        | <a href="#">博多校区大浜社会福祉協議会</a> (福岡県福岡市)                 |
| 都市部 | 福岡県 | その他<br>(活動マニュアルの作成、防災活動との連携) | <a href="#">東若久校区ふれあいネットワーク活動運営協議会</a> (福岡県福岡市)        |
| 都市部 | 福岡県 | 参加型                          | <a href="#">徳力団地自治会</a> (福岡県北九州市)                      |
| 都市部 | 福岡県 | その他 (シルバー110番)               | <a href="#">高取校区社会福祉協議会</a> (福岡県福岡市)                   |
| 都市部 | 佐賀県 | 事業所型                         | <a href="#">佐賀市高齢者見守りネットワーク</a> (おたっしゅ見守りネット) (佐賀県佐賀市) |
| 都市部 | 佐賀県 | 参加型                          | <a href="#">特定非営利活動法人NPO栄町地域づくり会</a> (佐賀県伊万里市)         |
| 都市部 | 佐賀県 | 自治体全域型                       | <a href="#">佐賀県基山町</a>                                 |
| 都市部 | 長崎県 | 自治体全域型                       | <a href="#">島原市高齢者等見守りネットワーク協議会</a> (長崎県島原市)           |
| 都市部 | 長崎県 | 自治体全域型                       | <a href="#">時津町高齢者見守りネットワーク</a> (長崎県時津町)               |
| 都市部 | 熊本県 | 生活支援型                        | <a href="#">黒髪校区第四自治町内自治会自主防災クラブ</a>                   |
| 都市部 | 熊本県 | 参加型                          | <a href="#">人吉市下青井町</a>                                |
| 都市部 | 宮崎県 | 生活支援型                        | <a href="#">住吉ボランティアセンターつなぎ</a> (宮崎県宮崎市)               |
| 都市部 | 沖縄県 | 参加型                          | <a href="#">くえぶう会</a> (沖縄県那覇市)                         |
| 都市部 | 沖縄県 | 参加型                          | <a href="#">百金食堂</a> (沖縄県那覇市)                          |
| 都市部 | 沖縄県 | 自治体全域型                       | <a href="#">南区地域見守り隊</a> (沖縄県嘉手納町)                     |

## 中山間地

| 地域別  | 県別   | 形態別     | 事例   |
|------|------|---------|--|
| 中山間地 | 山口県  | 自治体全域型  | <a href="#">周南市/周南市社会福祉協議会</a> （山口県周南市）                            |
| 中山間地 | 山口県  | 生活支援型   | <a href="#">一般社団法人周南ツーリズム協会/ヤマト運輸株式会社</a> （山口県周南市）                 |
| 中山間地 | 福岡県  | ICT 活用型 | <a href="#">添田町</a> （福岡県添田町）                                       |
| 中山間地 | 福岡県  | 事業所型    | <a href="#">エフコープ生活協同組合</a> （福岡県朝倉市・東峰村）                           |
| 中山間地 | 佐賀県  | 自治体全域型  | <a href="#">吉野ヶ里町社会福祉協議会</a> （佐賀県吉野ヶ里町）                            |
| 中山間地 | 長崎県  | 自治体全域型  | <a href="#">平戸市高齢者見守りネットワーク</a> （長崎県平戸市）                           |
| 中山間地 | 熊本県  | 生活支援型   | <a href="#">人吉市中神町大柿町内会</a>  |
| 中山間地 | 熊本県  | 生活支援型   | <a href="#">下矢部西部地区社会福祉協議会</a>                                     |
| 中山間地 | 大分県  | 自治体全域型  | <a href="#">吹上町自治会</a> （大分県日田市）                                    |
| 中山間地 | 大分県  | 訪問活動型   | <a href="#">大分県国東市武蔵町愛育会</a> （大分県国東市）                              |
| 中山間地 | 大分県  | 自治体全域型  | <a href="#">大分県日田市天瀬町馬原2自治会</a>                                    |
| 中山間地 | 宮崎県  | 参加型     | <a href="#">ちゃのんぼ</a> （宮崎県高原町）                                     |
| 中山間地 | 宮崎県  | 自治体全域型  | <a href="#">安心生活創造事業</a> （宮崎県美郷町）                                  |
| 中山間地 | 宮崎県  | 参加型     | <a href="#">まさのや</a> （宮崎県日之影町）                                     |
| 中山間地 | 鹿児島県 | 生活支援型   | <a href="#">おろんの会</a> （大隅北校区）（鹿児島県曾於市）                             |
| 中山間地 | 鹿児島県 | 参加型     | <a href="#">白男川区高齢者おたすけ隊</a> （鹿児島県さつま町）                            |
| 中山間地 | 鹿児島県 | 参加型     | <a href="#">南大隅町根占地区</a> （コミュニティハウス「いっでんだいでん来(き)やん家(か)」）（鹿児島県南大隅町） |
| 中山間地 | 沖縄県  | 自治体全域型  | <a href="#">地域見守り・支えあい隊 in かな</a> （沖縄県宜野座村）                        |

## [漁村部](#)

| 地域別                 | 県別  | 形態別    | 事例                                    |
|---------------------|-----|--------|---------------------------------------|
| <a href="#">漁村部</a> | 山口県 | 訪問活動型  | <a href="#">阿知須地区社会福祉協議会</a> （山口県山口市） |
| 漁村部                 | 熊本県 | 自治体全域型 | <a href="#">天草地域福祉ネットワーク事業</a>        |
| 漁村部                 | 大分県 | 自治体全域型 | <a href="#">大分県豊後高田市</a>              |

[もどる](#)

## 離島部

| 地域別        | 県別   | 形態別    | 事例                                    |
|------------|------|--------|---------------------------------------|
| <u>離島部</u> | 長崎県  | 自治体全域型 | <u>小値賀町地域ぐるみの見守り活動</u> （長崎県小値賀町）      |
| 離島部        | 長崎県  | 自治体全域型 | <u>五島市高齢者見守りネットワーク</u> （長崎県五島市）       |
| 離島部        | 鹿児島県 | 訪問活動型  | <u>ともしびグループ</u> （在宅福祉アドバイザー）（鹿児島県与論町） |

もどる

## [公営住宅](#)

| 地域別  | 県別   | 形態別   | 事例                                      |
|------|------|-------|---|
| 公営住宅 | 福岡県  | 事業所型  | <a href="#">大牟田市営住宅管理センター</a> （福岡県大牟田市） |
| 公営住宅 | 鹿児島県 | 生活支援型 | <a href="#">霧島市上小川地区</a> （鹿児島県霧島市）      |
| 公営住宅 | 沖縄県  | 参加型   | <a href="#">真玉橋団地カレー食堂</a> （沖縄県豊見城市）    |

[もどる](#)

[県全域](#)

| 地域別 | 県別  | 形態別    | 事例                                 |
|-----|-----|--------|------------------------------------|
| 県全域 | 福岡県 | 事業所型   | <a href="#">エフコープ生活協同組合（福岡県全域）</a> |
| 県全域 | 宮崎県 | 自治体全域型 | <a href="#">みやざき地域見守り応援隊（宮崎県）</a>  |

[もどる](#)

その他（農村部など）

| 地域別                          | 県別  | 形態別    | 事例                                       |
|------------------------------|-----|--------|--|
| <a href="#">その他</a><br>(農村部) | 福岡県 | 生活支援型  | <a href="#">ふれあい大橋の会</a> (福岡県久留米市)       |
| その他                          | 福岡県 | 自治体全域型 | <a href="#">ふれあいサロン たけんこ</a> (福岡県小竹町)    |
| その他                          | 福岡県 | 参加型    | <a href="#">長畑区小地域福祉活動推進委員会</a> (福岡県苅田町) |
| その他 (市内全域)                   | 大分県 | 自治体全域型 | <a href="#">大分県臼杵市</a>                   |
| その他 (市内全域)                   | 大分県 | 自治体全域型 | <a href="#">大分県中津市</a>                   |

もどる

## 生活支援型

| 形態別          | 県別   | 地域別          | 事例  |
|--------------|------|--------------|---|
| <u>生活支援型</u> | 山口県  | 中山間地         | <u>一般社団法人周南ツーリズム協会/ヤマト運輸株式会社</u> （山口県周南市） |
| 生活支援型        | 福岡県  | 都市部          | <u>博多校区大浜社会福祉協議会</u> （福岡県福岡市）             |
| 生活支援型        | 福岡県  | その他<br>（農村部） | <u>ふれあい大橋の会</u> （福岡県久留米市）                 |
| 生活支援型        | 熊本県  | 都市部          | <u>黒髪校区第四自治町内自治会自主防災クラブ</u>               |
| 生活支援型        | 熊本県  | 中山間地         | <u>人吉市中神町大柿町内会</u>                        |
| 生活支援型        | 熊本県  | 中山間地         | <u>下矢部西部地区社会福祉協議会</u>                     |
| 生活支援型        | 宮崎県  | 都市部          | <u>住吉ボランティアセンターつなぎ</u> （宮崎県宮崎市）           |
| 生活支援型        | 鹿児島県 | 中山間地         | <u>おろんの会</u> （大隅北校区）（鹿児島県曾於市）             |
| 生活支援型        | 鹿児島県 | 公営住宅         | <u>霧島市上小川地区</u> （鹿児島県霧島市）                 |

もどる

## 参加型

| 形態別 | 県別   | 地域別  | 事例   |
|-----|------|------|--|
| 参加型 | 福岡県  | その他  | <a href="#">長畑区小地域福祉活動推進委員会</a> （福岡県苅田町）                           |
| 参加型 | 福岡県  | 都市部  | <a href="#">徳力団地自治会</a> （福岡県北九州市）                                  |
| 参加型 | 佐賀県  | 都市部  | <a href="#">特定非営利活動法人NPO栄町地域づくり会</a> （佐賀県伊万里市）                     |
| 参加型 | 熊本県  | 都市部  | <a href="#">人吉市下青井町</a>  |
| 参加型 | 宮崎県  | 中山間地 | <a href="#">ちやのんば</a> （宮崎県高原町）                                     |
| 参加型 | 宮崎県  | 中山間地 | <a href="#">まさのや</a> （宮崎県日之影町）                                     |
| 参加型 | 鹿児島県 | 中山間地 | <a href="#">白男川区高齢者おたすけ隊</a> （鹿児島県さつま町）                            |
| 参加型 | 鹿児島県 | 中山間地 | <a href="#">南大隅町根占地区</a> （コミュニティハウス「いっでんだいでん来(き)やん家(か)」）（鹿児島県南大隈町） |
| 参加型 | 沖縄県  | 都市部  | <a href="#">くえぶう会</a> （沖縄県那覇市）                                     |
| 参加型 | 沖縄県  | 都市部  | <a href="#">百金食堂</a> （沖縄県那覇市）                                      |
| 参加型 | 沖縄県  | 公営住宅 | <a href="#">真玉橋団地カレー食堂</a> （沖縄県豊見城市）                               |

## 自治体全域型

| 形態別                    | 県別  | 地域別       | 事例   |
|------------------------|-----|-----------|--|
| <a href="#">自治体全域型</a> | 山口県 | 中山間地      | <a href="#">周南市/周南市社会福祉協議会</a> （山口県周南市）      |
| 自治体全域型                 | 福岡県 | その他       | <a href="#">ふれあいサロン たけんこ</a> （福岡県小竹町）        |
| 自治体全域型                 | 佐賀県 | 中山間地      | <a href="#">吉野ヶ里町社会福祉協議会</a> （佐賀県吉野ヶ里町）      |
| 自治体全域型                 | 佐賀県 | 都市部       | <a href="#">佐賀県基山町</a>                       |
| 自治体全域型                 | 長崎県 | 都市部       | <a href="#">島原市高齢者等見守りネットワーク協議会</a> （長崎県島原市） |
| 自治体全域型                 | 長崎県 | 中山間地      | <a href="#">平戸市高齢者見守りネットワーク</a> （長崎県平戸市）     |
| 自治体全域型                 | 長崎県 | 都市部       | <a href="#">時津町高齢者見守りネットワーク</a> （長崎県時津町）     |
| 自治体全域型                 | 長崎県 | 離島部       | <a href="#">小値賀町地域ぐるみの見守り活動</a> （長崎県小値賀町）    |
| 自治体全域型                 | 長崎県 | 離島部       | <a href="#">五島市高齢者見守りネットワーク</a> （長崎県五島市）     |
| 自治体全域型                 | 熊本県 | 漁村部       | <a href="#">天草地域福祉ネットワーク事業</a>               |
| 自治体全域型                 | 大分県 | 中山間地      | <a href="#">吹上町自治会</a> （大分県日田市）              |
| 自治体全域型                 | 大分県 | その他（市内全域） | <a href="#">大分県臼杵市</a>                       |
| 自治体全域型                 | 大分県 | 漁村部       | <a href="#">大分県豊後高田市</a>                     |
| 自治体全域型                 | 大分県 | その他（市内全域） | <a href="#">大分県中津市</a>                       |
| 自治体全域型                 | 大分県 | 中山間地      | <a href="#">大分県日田市天瀬町馬原2自治会</a>              |
| 自治体全域型                 | 宮崎県 | 県全域       | <a href="#">みやざき地域見守り応援隊</a> （宮崎県）           |
| 自治体全域型                 | 宮崎県 | 中山間地      | <a href="#">安心生活創造事業</a> （宮崎県美郷町）            |
| 自治体全域型                 | 沖縄県 | 都市部       | <a href="#">南区地域見守り隊</a> （沖縄県嘉手納町）           |
| 自治体全域型                 | 沖縄県 | 中山間地      | <a href="#">地域見守り・支えあい隊 in かんな</a> （沖縄県宜野座村） |

## 事業所型

| 形態別         | 県別  | 地域別  | 事例  |
|-------------|-----|------|---|
| <u>事業所型</u> | 福岡県 | 都市部  | <a href="#">株式会社セブン-イレブン・ジャパン 八幡地区</a> （福岡県北九州市）      |
| 事業所型        | 福岡県 | 公営住宅 | <a href="#">大牟田市営住宅管理センター</a> （福岡県大牟田市）               |
| 事業所型        | 福岡県 | 県全域  | <a href="#">エフコープ生活協同組合（福岡県全域）</a>                    |
| 事業所型        | 福岡県 | 中山間地 | <a href="#">エフコープ生活協同組合（福岡県朝倉市・東峰村）</a>               |
| 事業所型        | 佐賀県 | 都市部  | <a href="#">佐賀市高齢者見守りネットワーク</a> （おたっしや見守りネット）（佐賀県佐賀市） |

もどる

## ICT 活用型

| 形態別            | 県別  | 地域別  | 事例                  |
|----------------|-----|------|---------------------|
| <u>ICT 活用型</u> | 福岡県 | 中山間地 | <u>添田町</u> （福岡県添田町） |

もどる

## 訪問活動型

| 形態別   | 県別   | 地域別  | 事例   |
|-------|------|------|--|
| 訪問活動型 | 山口県  | 漁村部  | <a href="#">阿知須地区社会福祉協議会</a> （山口県山口市）          |
| 訪問活動型 | 大分県  | 中山間地 | <a href="#">大分県国東市武蔵町愛育会</a> （大分県国東市）          |
| 訪問活動型 | 鹿児島県 | 離島部  | <a href="#">ともしびグループ</a> （在宅福祉アドバイザー）（鹿児島県世論町） |

もどる

その他（活動マニュアルの作成、防災活動との連携）

| 形態別                          | 県別  | 地域別 | 事例  |
|------------------------------|-----|-----|---|
| その他<br>(活動マニュアルの作成、防災活動との連携) | 福岡県 | 都市部 | <a href="#">東若久校区ふれあいネットワーク活動運営協議会</a> （福岡県福岡市） |
| その他（シ<br>ルバー110<br>番）        | 福岡県 | 都市部 | <a href="#">高取校区社会福祉協議会</a> （福岡県福岡市）            |

もどる



## ①阿知須地区社会福祉協議会(山口県山口市)

(構成：民生委員・児童委員、福祉員、自治会長、老人クラブ、婦人会)

②地域別：漁村部

③仕組・形態別：訪問活動型

④《活動主体の概要》(平成30年5月31日現在)

○総人口：9,347人

○高齢者数：2,836人

○世帯数：3,921世帯

○産業構造：農業、漁業

○地理的構造：山口県の山陽側中央部に位置する旧吉敷郡阿知須町地域

### ⑤活動のきっかけ

昭和62年、63年に、地域内でひとり暮らし高齢者の孤独死が2年連続で発生したことがきっかけとなり、地域の中で支え合う仕組みづくりを進めて行く必要性を感じるようになりました。ちょうど、当時は全国的にも見守り活動が定着しつつある中でもあり、他の地域の取組事例なども参考にしつつ、山口県社協が進める「福祉の輪づくり運動」のスローガン『一人の不幸も見逃さない』に沿って、平成元年12月から、山口市との合併前の旧阿知須町地域において、ひとり暮らし高齢者などを見守る「友愛訪問活動」を開始しました。

### ⑥活動方法

地区担当の民生委員・児童委員を軸に、福祉員、自治会長、老人クラブ、婦人会との協働により、3日に1回のローテーションを組んで、家庭訪問や電話などによる安否確認、話し相手等、365日切れ目のない見守り活動を展開しています。

訪問に当たっては、「ケアグループ・ローテーション表」を活用しています。「ケアグループ・ローテーション表」とは、3日間ごとに区切って、1人の担当者が訪問し、次の3日間は別の担当者が見守り活動を行うといった、活動日と担当者を記載した表のことです。この表を作成する民生委

員・児童委員は、訪問間隔が開きすぎたりしないよう、なるべく3日間の「なか日」に訪問するなどの配慮を呼びかけながら、活動者間の調整を行っています。



(友愛訪問活動)

### ⑦工夫点

月に1度、活動者と定例会を開き、その場で翌月のローテーション表を配布するようにしています。そのなかで、対象者の状況等をメンバー間で共有するなどし、小地域ならではのきめ細かな見守りの仕組みができています。訪問後は個別の訪問記録表を作成し、10年間保管するようしており、必要に応じて活動者が過去の記録を参考にしたり、求められれば家族にも開示できるようにしています。

### ⑧成果

活動を開始して30年が経過するなか、社協だけでなく地元住民も巻き込み、地域をあげて取り組む見守り活動に発展しています。中にはローテーション表や訪問記録表を独自に工夫する地区も出始めるなど、当初と比べてより主体的な活動になってきました。

また、この活動をベースにすることで、サロン活動や防災活動など、他の事業への展開もスムーズに図られています。

| 平成27年度 阿知須地区のつなご活動推進事業               |            | 担当の職員        |            |            |            |            |
|--------------------------------------|------------|--------------|------------|------------|------------|------------|
| (5) 巡回表                              |            | [ 津守 優子 ]    |            |            |            |            |
| 7月 ケアグループ・ローテーション (2日間制)             |            | TEL: 13-2222 |            |            |            |            |
| *地域名(小字別) *巡回名(日付 月曜日) *TEL: 33-4444 |            |              |            |            |            |            |
| 日                                    | 月          | 火            | 水          | 木          | 金          | 土          |
| 例                                    | A B C D    |              | 1 A B C D  | 2 A B C D  | 3 A B C D  | 4 A B C D  |
| 5 A B C D                            | 6 A B C D  | 7 A B C D    | 8 A B C D  | 9 A B C D  | 10 A B C D | 11 A B C D |
| 12 A B C D                           | 13 A B C D | 14 A B C D   | 15 A B C D | 16 A B C D | 17 A B C D | 18 A B C D |
| 19 A B C D                           | 20 A B C D | 21 A B C D   | 22 A B C D | 23 A B C D | 24 A B C D | 25 A B C D |
| 26 A B C D                           | 27 A B C D | 28 A B C D   | 29 A B C D | 30 A B C D | 31 A B C D |            |

| 巡回員 | 巡回サービス    | 気づき及び連絡事項            |
|-----|-----------|----------------------|
| 巡回員 | ① 巡回員(田中) | ● 巡回員 A (田中) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ② 巡回員(津守) | ○ 巡回員 B (津守) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ③ 巡回員(田中) | △ 巡回員 C (田中) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ④ 巡回員(津守) | ▽ 巡回員 D (津守) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑤ 巡回員(田中) | □ 巡回員 E (田中) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑥ 巡回員(津守) | ◇ 巡回員 F (津守) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑦ 巡回員(田中) | ○ 巡回員 G (田中) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑧ 巡回員(津守) | △ 巡回員 H (津守) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑨ 巡回員(田中) | ▽ 巡回員 I (田中) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑩ 巡回員(津守) | ◇ 巡回員 J (津守) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑪ 巡回員(田中) | ○ 巡回員 K (田中) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑫ 巡回員(津守) | △ 巡回員 L (津守) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑬ 巡回員(田中) | ▽ 巡回員 M (田中) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑭ 巡回員(津守) | ◇ 巡回員 N (津守) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑮ 巡回員(田中) | ○ 巡回員 O (田中) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑯ 巡回員(津守) | △ 巡回員 P (津守) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑰ 巡回員(田中) | ▽ 巡回員 Q (田中) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑱ 巡回員(津守) | ◇ 巡回員 R (津守) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑲ 巡回員(田中) | ○ 巡回員 S (田中) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ⑳ 巡回員(津守) | △ 巡回員 T (津守) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ㉑ 巡回員(田中) | ▽ 巡回員 U (田中) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ㉒ 巡回員(津守) | ◇ 巡回員 V (津守) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ㉓ 巡回員(田中) | ○ 巡回員 W (田中) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ㉔ 巡回員(津守) | △ 巡回員 X (津守) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ㉕ 巡回員(田中) | ▽ 巡回員 Y (田中) 日 (巡回員) |
| 巡回員 | ㉖ 巡回員(津守) | ◇ 巡回員 Z (津守) 日 (巡回員) |

(ローテーション表)

### ⑨課題

当初、見守りの対象となる高齢者からは、「安心できる」、「話し相手があった」などの好意的な声から、「見張られているような気になる」といった批判的な声まで、両方の意見がありました。これは、見守る側と見守られる側の意思の疎通が十分ではなかったことが原因でした。その後、この活動がなぜ必要なのか理解を得るため、お互いが丁寧に話し合う中で意思の疎通が図られ、そういった問題は解決していきました。ただ、いろいろな人が関わるだけに、今後も個人情報の保護やプライバシーの

配慮に十分気をつけながら活動することが大切になります。

### ⑩代表者、事業者等の声

見守り活動については、日頃のつながりをいかに意図的に作っていくかが重要です。そうでなければ、今までつながりがなかった人は心を開いてくれません。日頃から地域の中で、お互い様の気持ちで、目配り、気配り、心配りを通してつながっていることが大切であり、そのような関係はいざという時、例えば大災害の時などに必ず役立ってくると思います。

(阿知須地区社協 事務局長)

① **周南市/周南市社会福祉協議会(山口県周南市)**

(構成：地域福祉コーディネーター、民生委員・児童委員、福祉員)

②地域別：中山間地

③仕組み・形態別：自治体全域型

④《活動主体の概要》(平成30年5月31日現在)

- 総人口：144,430人
- 高齢者数：45,956人
- 世帯数：68,322世帯
- 産業構造：重化学工業、農業

○地理的構造：山口県の東南部に位置し、北は九州山地を背に、南は瀬戸内海を臨む。



⑤ **活動のきっかけ**

わが国は類を見ないスピードで高齢化が進展し、周南市においても、高齢化率は29.8% (平成27年4月1日現在) となっており、数年後には3人にひとりが高齢者になると予想されています。

このような中で、周南市では高齢者が安心して暮らせるよう、平成25年4月に福祉総合相談窓口として24時間365日対応の「もやいネットセンター」を設置し、さらには、市・市社協・警察の三者協定や地域と関わりのある事業者との見守り協定など、地域で共に支え合う“もやい”のまちづくりを進めています。

また、こうした取組を受け、周南市社会福祉協議会では、民生委員・児童委員、福祉員による友愛訪問活動(地域見守りネットワーク)をさらに充実させるため、地域の高齢者等の見守り活動の拠点として、平成25年度に各地区社協に「もやいネット地区ステーション」を設置し、「地域福祉コーディネーター」(市社協職員)を配置の上、訪問活動等を実施しています。

⑥ **活動方法**

(1) もやいネットセンター

相談する際に相談先を迷わないよう、あるいは問題を抱えたまま孤立しないよう相談窓口を一本化し、「相談したい人」と「関係機関」をつなぎます。また、夜間や

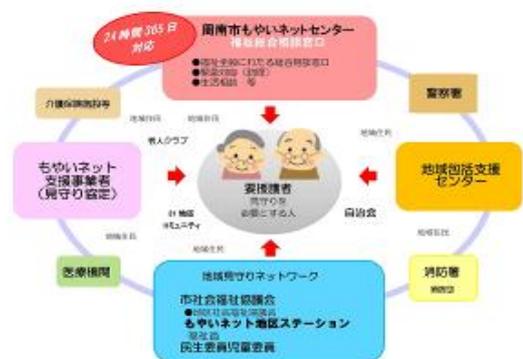
休日の緊急事態への対応のための連絡体制(24時間対応)を整えています。

(2) もやいネット支援事業者

各家庭を訪問する機会のある事業者と協定を結び、日常業務においてさりげない見守りを行ってもらい、異変に気付いた際には、もやいネットセンターに連絡してもらいます。平成29年度時点で67の事業者と協定を結んでいます。

(3) もやいネット地区ステーション

地域の見守り拠点として公民館等の公共施設に設置しています。また、各地区ステーションに地域福祉コーディネーターを配置し、民生委員・児童委員、福祉員と協働して見守り活動を推進しています。



⑦ **工夫点**

市内31地区社協すべてに地区ステーションを設置し、地区社協から選出された地域福祉コーディネーターを配置しています。地域福祉コーディネーターは市社協のパート職員として雇用し、月12日程度

勤務し、以下の業務を行っています。

(1) 主に地域のひとり暮らし高齢者世帯(民生委員・福祉員からの訪問依頼世帯)を対象に訪問の上、安否確認を行なうとともに、生活課題を早期発見し、関係機関につなぎ早期対応を図る。

(2) 地区社協が行う地域見守りネットワーク活動の調整役を担う。(需給調整会議の開催等)

(3) 訪問対象者の近隣住民に対し、見守り活動への参画を促す。(地域見守りネットワークの構築)

(4) もやいネットセンターや地域の見守り活動関係者からの安否不明にかかる連絡を受けて現地におもむき、関係者と協働し早期対応を実施。



(地域福祉コーディネーター)

## ⑧ 成果

上記のように、地域福祉コーディネーターの活動は、高齢者の安否確認だけに留まらず、生活課題をいち早く発見して関係機関につなぐことや、近隣住民にも見守り活動への参画をお願いするなど、高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めています。こうした活動は、従来からの友愛訪問活動、地域見守りネットワーク活動をより強固に支え、地域が一丸となって重層的・複眼的な見守り活動を展開する力となっています。

また、地域福祉コーディネーターは地域の高齢者の実態を把握していることから、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の支え合いの推進役として期待できます。

## ⑨ 課題

もやいネット地区ステーションは、平成25年度の9地区を皮切りに、平成26年度に16地区、そして平成27年度には全31地区に設置予定です。今後は、公民館、地区民協、地区社協等へのヒアリングにより諸課題を抽出するなどの検証を行い、本事業を効果的かつ継続的に展開していくことが求められます。また、併せて地域福祉コーディネーターの育成・資質向上などの取組を進める必要があります。

適切な人材確保について課題となっています。また、福祉ニーズの中でも「高齢者の交通手段確保」については住民ニーズが高いため、町においてコミュニティバス運行事業等を行ってはいるものの、充分とは言えず、残された大きな課題となっています。

## ⑩ 課題に対する対応

平成28年度より、市内全地域に地域福祉コーディネーターが設置されたことにより、月1回程度の研修会を実施し、人材育成・資質向上に取り組んでいます。

また、今後は、地域福祉コーディネーターを中心に、地域住民の中でも見守り体制ができるようネットワークづくりを行っていきます。

## ⑪ 代表者、事業者等の声

周南市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域住民、関係機関等、多くの方々にご協力いただき、全市的な地域支え合い、見守り活動(もやいネット)を推進しています。「舩い」、「催合う」とは「共に行くこと」、そして「共に分かち合うこと」を意味します。今後、市内全域に、より「もやいネット」の輪が広がっていくことを期待しています。(周南市地域福祉課)

## ① 一般社団法人周南ツーリズム協会/ヤマト運輸株式会社 (山口県周南市)

(構成：道の駅、宅配事業者)

### ② 《活動主体の概要》

○総人口： 147,423人

○高齢者数： 44,829人

○世帯数： 一 世帯

○産業構造： 重化学工業、農業

○地理的構造：山口県の東南部に位置し、北は中国山地を背に、南は瀬戸内海を臨む

### ③活動のきっかけ

山口県周南市は市域の約68%を占める中山間地域に広大な農地を有しています。近年、過疎化・高齢化が進み、耕作放棄地の増加、農産品の生産量減少による販売機会ロス・収入減、交通インフラの衰退による移動・買い物困難など、日本各地に共通する課題を多く抱えています。

平成26年5月17日にオープンした国道2号沿いの道の駅「ソレーネ周南」では、「オール周南で24時間周南ブランド発信」をコンセプトに、全国に約1,000以上ある道の駅の多くで提供されている“観光型”の機能に加え、道の駅を市民の交流・コミュニケーションの場とし“生きがい”を支える“福祉型”の機能も備えることで、地域の課題解決に取り組んでいます。



(ソレーネ周南)

### ④活動方法

(1) 高齢者が庭先で作った野菜や中山間地域の農産品・加工品を販売する機会を提供

ソレーネ周南では、これまで少量のために市場に出すことができなかった地産の農産品や加工品を、1袋から自分で値段を決めて出品・販売できる場を提供しています。交通手段がない中山間地域の高齢者農家など、直接商品を持ち込むことが難しい方に対しては、ヤマト運輸のセールスドライバーが集荷に伺い、出品商品をソレーネ周南へ納品します。



(集荷作業)

(2) 高齢者や障害者の買い物・見守り支援

カタログ通販やネットスーパーなどの活用により、ソレーネ周南で受注・商品のピックアップ・梱包を行い、ヤマト運輸の

セールスドライバーが自宅まで届けることで、道の駅まで来ることができない高齢者や障害者の買い物支援を今後行う予定です。また、配達時に安否確認をして、異常時は市担当に連絡をすることで、見守り支援も同時に行います。

### ⑤工夫点

これまで市場に出すことがなかった農産品等を回収することによって、高齢者の所得アップにつなげるとともに、集荷時にちょっとした声かけなどを行うことで、高齢者の見守り活動にもつなげています。

また、道の駅内に高齢者等の相談窓口を設置し、バス停整備等による移動支援等も併せて行うなど、地域住民のサポート体制を構築するとともに、新たに移動販売の拠点を設けて交流機会を創出し、高齢化の著しい山間地の「買い物弱者」、「交通弱者」を支援しています。

### ⑥成果

例えば、経営する加工所を自分の代で終わりにしようと思っていた高齢者が、道の駅で販売する商品にお客（ファン）が付いてよく売れるようになり、利益が上がったことで後継者作りを真剣に考えるようになっていきます。高齢者の見守りだけでなく、高齢者の生きがいつくりや地域の活性化にも大いにつながっていると感じています。

### ⑦課題

まだまだ小さい農家、庭先で野菜を作っているような個人宅の情報が不足しており、集荷の対象となる高齢者の数を増やしていく必要があります。個人情報等の問題もあり、各地域で対象となる家を決める際の最初の取りかかりに課題があります。地域のキーパーソンに協力を依頼したり、出張販売の際にちらしを配ってPRしたり

するなど、より多くの方に、ソレーネ周南の活動を知っていただけるよう努力しています。

### ⑧代表者、事業者等の声

道の駅を拠点に地域の活性化に向けて何をするかというテーマに対し、ソレーネ周南では、従来の“観光型”の機能、すなわち観光客が「よかったね」と感じる道の駅だけでなく、地域住民の皆さんが「よかったね」と感じられる“福祉型”の機能も兼ね備えた道の駅を目指しています。

（ソレーネ周南 江本伸二駅長）



（協定締結）

① **株式会社セブン-イレブン・ジャパン 八幡地区(福岡県北九州市)**

(構成：八幡地区(八幡西区、八幡東区、小倉北区、小倉南区))

## ② 《活動主体の概要》(平成27年4月1日現在)

- 総人口：971,795人
- 高齢者数：273,946人
- 世帯数：473,282世帯
- 産業構造：

第一次産業：0.1%、第二次産業：27.0%、第三次産業：72.9%(平成22年度) 1901年の官営八幡製鉄所の操業を機に、四大工業地帯のひとつとして、わが国の近代化を牽引してきた北九州市の産業も、全国平均と同様に、市内総生産額に占める第二次産業が減少し、第三次産業が増加するといった産業構造の転換が進展している。また、製造業に着目すると、本市の特徴である鉄鋼や化学といった基礎素材型産業が構成比において未だ2/3を占めており、全国平均(1/3)を大きく上回っている一方で、近年、自動車や半導体といった加工組立型産業が北部九州を中心に立地してきていることもあって、当分野のウェイトが増加傾向を示している。

## ○地理的構造：

瀬戸内海から関門海峡を通じて日本海へと広がる豊かな海や、みどり深い山々に囲まれている。また、アジアに近く、その玄関口として発展し、筑豊の石炭などの資源を背景に重要な工業生産の場のひとつとなって、日本の近代化に大きく貢献してきた。

- 高齢化率：28.2%(高齢化率は政令指定都市の中で最も高い。)

③ **活動のきっかけ**

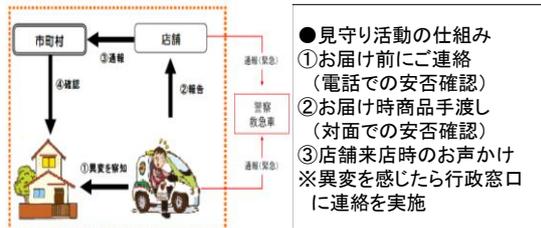
- ・エリア内の大きな環境変化に伴い、高齢者比率が年々高くなっている状況。店舗を取り巻く人口構成も変化しており、来店客や商品をお届けするお客様の客層も大きく変化している。
- ・このような環境の変化に伴い、株式会社セブン-イレブン・ジャパンとしても「地域に根ざした商売」を目指している中で、接する機会が増えつつある高齢者に対し、何らかの地域貢献をすべきであると認識。
- ・当時は、高齢者の異変に気付いても、どこに相談してよいか判断つかない状況であり、加盟店舗から本部への相談が少なくない状況であった。ほとんどのケースが警察への通報が中心であり、軽度の案件についての対応方法が不透明の状況であった。
- ・北九州市いのちをつなぐネットワーク推進課より依頼のあった高齢者見守り活動への協力が今回の活動の大きなきっかけとなっている。

④ **活動方法**

- セブンミールサービス「商品お届け時」の対応方法
  - ・配達する商品が店舗に納品された後、該当するお客様に今から配達する旨のご連絡を実施。その際店舗から電話での安否確認を実施する。
  - ・電話での安否確認と同時に、配達商品(主にお弁当やお惣菜)の他に店舗にある商品で必要な物をお聞きする(例：牛乳、食パン、卵、お米、等)。必要なものがあれば、お届け時に一緒にお持ちするという「買い物支援策」も同時に実施している。
  - ・商品の配達時には、原則「手渡し」がセブンミールサービスのルールであり、商品を手渡しすることで、対面での安否確認を実施している。
  - ・商品手渡し時、お客様の異変(服が一緒、会話がな、元気がない、等)普段と様子が違うとき、対処の判断がつかないときは、各該当行政窓口に通報相談するようにしている。

・緊急を要する場合には、救急車・警察への通報の対応を指示している。

### セブンミールサービスを通じた見守り活動



- 見守り活動の仕組み
- ①お届け前にご連絡  
(電話での安否確認)
  - ②お届け時商品手渡し  
(対面での安否確認)
  - ③店舗来店時のお声かけ  
※異常を感じたら行政窓口  
に連絡を実施

セブンミールサービスを通じ、直接ご本人に商品を手渡しでお届けすることで、「対面による見守り活動」を実施。また商品配達時に生活必需品といった商品も一緒にお届けする対応を実施しております。

## ⑤工夫点

・特に高齢者宅への配達時にはなるべく「会話をする」ようにしている。お客様と会話することで、体調や不安を話してくれるケースもある。

・普段からの「会話」を通してお客様との信頼関係を結ぶことが、孤独死防止や引きこもり防止策につながると考えている。

・お届け先のお客様の中には認知症の方もおられるが、過去そのような方への正しい対応方法(接し方)については知識がなかった状況であった。

・「認知症サポーター養成講座」の存在を北九州市社会福祉協議会が窓口である事を知り、社員・店舗従業員向けに講座を開催した。(平成28年1月末、168名が受講)

## ⑥成果

・商品お届け時の対応による成果

週5日配達している高齢者宅にて、着衣が変わらないことやいつも玄関先まで受け取りに出て来られる方だったが、居間まで持ってきて欲しいなどの要望が増えてきたことに対し、お客様の様子が普段と違うことに気付き病院に行くよう促し、救急車対応を実施した。入院後、無事回復するという事例あり。

・認知症サポーター養成講座受講後の効果

まず本部社員全員が受講し、講座の重要性を認識・理解させる。その後、店舗従業員へ受講を促し、従業員の受講拡大を実施してきた。実際に、講座を受講した、八幡東区店舗の店長(奥さん)さんが勤務中に

店内で普段とは違う様子のお客様に遭遇、講座で聞いた話を思い出し、お客様への接し方を変え、「正面を向き、目線を下げ、ゆっくりとした口調」で対応。会話を続ける中で「帰る自宅がわからない」ことが判明し、交番に保護要請を行い近隣の老人介護施設の方であることが判明し無事保護された。

### セブンミールサービスを通じた見守り活動

#### ◆事例:店舗で心がけていること



●配達従業員:竹下さん  
ご自宅にお伺いの際、最低5分はお客様と日常会話を実施(特に体調面)



・特に病気・悩みに関する話が多いですね  
でもお互いに頑張ろうって励ましあってます  
・配達だけが私の仕事ではないと思ってます  
お客様と日常会話を通じて体調を気遣う  
ことが、私の役目だと思っています。

商品をお届けするだけでなく、お客様と会話を通じて体調を気にかけて、悩みなどを聞く対応を実施。毎日配達のお客様も多く、日々見守り活動を実施しております。

## ⑦課題

・認知症の方への対応の仕方について

世間において「認知症」に関する、知識・接し方について十分な理解がされていない状況であり、今後の高齢化社会加速と同時にこのような徘徊者保護ケースは増加してくることが予測される。啓蒙活動を向上させ、住民全員で「見守る」風土を作り上げることが必要である。

・「見守り活動」「買い物支援策」について  
民間が実施している「配達」や「見守り活動」がまだ周知されていない環境である行政と民間が連携し、高齢者が求めているサービスを周知させていくことが必要である。

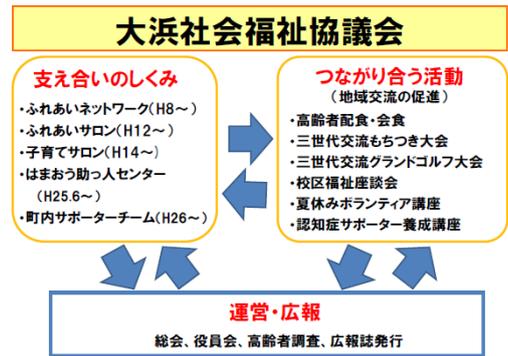
## ⑧代表者、事業者等の声

・行政と民間企業との連携をもっと向上させていくべきであると考え。民間企業の「利益追従」は避けて通れないことであり、「配達の拠点」を増やすことで、行政側が求める「見守りの拠点」が増えると考え。

・普段からの情報交換を行い、事故が起こってからの発見ではなく、普段からの会話を通じた見守り活動をすることが必要になってくると思う。

### ①博多校区大浜社会福祉協議会(福岡県福岡市)

(構成：民生委員児童委員、自治会、  
公民館、ふれあいネットワーク、  
ふれあいサロン、子育てサロン、  
助っ人センター、老人クラブ各種団体)



### ②《活動主体の概要》(平成27年4月1日現在)

○総人口： 5, 187人

○高齢者数： 665人

○世帯数： 3, 673世帯

○産業構造： 第3次産業が大部分を占める

○地理的構造：北側は福岡市の海の玄関口である中央ふ頭で、博多港国際ターミナルやマリンメッセ福岡、福岡国際会議場などがある。東側は御笠川、南側は明治通り、西側は大博通りで区画されている。博多の伝統文化が息づく下町の風情が残る土地柄である一方、マンションも建ち並んでいる。

### ③活動のきっかけ

大浜社会福祉協議会(以下、「大浜社協」)では、平成8年度から民生委員児童委員を中心に見守り活動(ふれあいネットワーク活動)を開始した。

平成24年3月に、長年ふれあいネットワークの代表を続けてきた方が代表を辞めることをきっかけに、ふれあいネットワークそのものを解散したいとの表明がなされた。

しかしながら、ふれあいネットワークは、大浜社協にとって欠かせない活動の一つであることから、大浜社協役員会で議論し、代表一人に任せがちであった運営を、関係者全員が何らかの形で関わること、そのためにそれぞれが持っている情報を共有することとし、ふれあいネットワークは新たなスタートを切った。

場合もある。

ふれあいネットワーク、民生委員児童委員、社協の三者が、2ヵ月に1回定例会を行い、一人一人の活動報告を行い情報共有を図っている。

平成25年6月～社協内に生活支援ボランティアグループ「はまおう助っ人センター」(平成26年7月～町内助っ人サポーターチーム)が発足。各町内の「助っ人サポーター」が隣近所への声かけを行うとともに、校区全体のボランティアグループである助っ人センターでは、ふれあいネットワーク訪問員では対応が難しい様々な生活支援を行っている。

ふれあいネットワークと生活支援ボランティアグループが協働して、重層的な見守りを行っている。

### ④活動方法

対象者は主に一人暮らしの高齢者で、一人の対象者を一人の訪問員が担当し見守り活動を行っている。

活動内容は、声かけ、安否確認、話し相手を中心で、ゴミ出しや病院付添いを行う



## ⑤工夫点

活動に携わる三者（ネットワーク、民生委員、社協）で、対象者全員についての必要事項を共有することで、訪問員が一人で活動するのではなく、他のメンバーと一体となって活動できるような仕組みにしている。具体的には、ふれあいネットワークの班・対象者一覧表を年度初めに作成。定例会における活動報告の内容を書き込み、対象者の現状を全員で把握するようにしている。そのことで、定例会を待たず、また自分の見守り対象者に限らず日常的に気づいたことをお互いに話し、対応できる土壌づくりが可能になった。

平成27年度には、ふれあいネットワーク活動と生活支援活動に加え、自主防災活動との連携にも取り組んだ。

## ⑥成果

活動に携わる三者の定期的な情報交換により、一緒に活動しているという連帯感や、それまでは個人のボランティアとして行っていたふれあいネットワーク活動について、対象者を地区全体みんなで見守るという意識が生まれた。

ふれあいネットワーク活動、生活支援ボランティア活動のほか、認知症サポーター養成講座や福祉座談会での見守りマップ作成などに取り組み、それぞれの活動が相互に連携して行われている。



## ⑦課題

活動者が固定化していること。いつものメンバー以外が活動できるように、活動の幅を広げる工夫をしたい。

自ら「助けて」と言い出せない人にどうアプローチするのか。特に集合住宅はどんな人が住んでいるのか、外からわかりにくい。

集合住宅での見守り活動の難しさ。共同玄関がオートロックの場合は、外部の住民の見守りでは限界がある。

## ⑧代表者、事業者等の声

ふれあいネットワークにしろ、助っ人センター・助っ人サポーターチームにしろ、すべての活動の根源は地域の人同士のつながりにある。そのために、できるだけ多くの人が集い自らの意見を言える場を提供すること、そこから出てきたアイデアや企画を活かしていくことを大事にしている。地域福祉の活動はボランティア的で、それ故に、いま<sup>はやり</sup>流行の費用対効果や効率化＝結果としての仕組みではなく、共に住まいする人々の協働にこそ意義を見だし、共に住まいする人々の笑顔を活動の成果として享受している。



① **ふれあい大橋の会(福岡県久留米市)**

(構成：大橋地区社会福祉協議会、大橋地区民生委員児童委員協議会、  
大橋校区まちづくり委員会)



## ② 《活動主体の概要》(平成27年4月1日現在)

- 総人口： 1,948人
- 高齢者数： 683人
- 世帯数： 680世帯
- 産業構造： 農業中心
- 地理的構造：南に耳納連山の山容、中央部を流れる巨瀬川、北に筑後川のある平坦な純農業地帯。
- 高齢化率： 35.1%。増加中。 昼間独居の家庭も多い。

③ **活動のきっかけ**

地区社会福祉協議会主催のボランティアスクールの卒業生を中心として、地域の関連団体(地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、校区コミュニティ組織、女性の会等)のメンバーにも声をかけ、昭和63年頃、「大橋ふれあいの会」としての活動が始まりました。30名程度のメンバーで構成されています。自分から積極的に参加される方もおられますが、昔からの地域のつながりで、人から誘われて参加された方が多いです。地区社会福祉協議会主催のボランティアスクールは現在も開催されており、当会も受講しています。最近のテーマは「地域包括支援センターの活用について」「高齢者の熱中症予防について」「悪徳商法の手口とその撃退法について」等、地域での高齢者支援に必要な内容を幅広く学んでいます。

④ **活動方法**

- 月1回程度の活動  
内容：総会、ボランティアスクール受講、異世代との交流会、視察研修、手作り弁当の配食、敬老会、歳末訪問、サロン活動 など
- 手作り弁当の配食：年に4回、お弁当を作って独居高齢者宅へ届けています。献立きめ、材料の買い出し、調理、配達を行っています。事前に校区だよりでお知らせし、配達時にはお話をし、高齢者の状況の把握も行っています。
- 異世代交流：7月に高齢者と学童の生徒とで七夕飾り作りを通して交流をしています。また、歳末訪問活動時に小学生からのメッセージカードを配布しています。
- 視察研修：特別養護老人ホームなどを視察しています。
- 随時の活動  
ふれあい訪問活動(班単位の活動)：主な対象者は独居高齢者で、現在校区内にいらっしゃる29人の独居高齢者の方を把握し、訪問活動を行っています。班単位で訪問をしますが、普段が一番大事だと考えているので、近所の人みんなで日ごろから見守りをするようにして

います。昔から住んでいる人が多いので、近所も顔見知りで、「最近様子を見らんね」「様子を見に行ってみようかね」など、情報交換をしています。



### ⑤工夫点

ふれあいの会のなかに、校区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、校区コミュニティ組織、女性の会等の地域の関連団体のメンバーがいるので、各団体と連携が取れており、見守り対象者についての情報交換ができる状態にあります。最近姿を見ないといったことがあれば、近所の方に見に行ってもらうなど、連絡体制もできています。

また、地域包括支援センターとも連携を取るようにしています。昔からのつながりが強い地域なので、住民が顔見知りでお互いのことをわかる関係である反面、つながりが強いからこそ個人的な問題を相談しにくい場合もあるので、そのようなときは地域包括支援センターを紹介することもあります。

### ⑥成果

サロンに来られるのは比較的元気な方ですが、楽しかった、来てよかった、と言われます。サロンで運動をすることが身体にいいような気がすると言われる方もいらっしゃいます。継続して参加していただくことが、家から出てくるきっかけになっていると思います。

また、歳末の独居高齢者宅訪問時には地域の小学生からのメッセージカードをお渡ししたり、7月には高齢者と小学生と一緒に七夕飾りを作ったりといった世代間交流を通して、独居高齢者は子どもたちと触れ合う機会を持ち、小学生は地域の方と顔の見える関係づくりができ、安全面での効果もあります。

### ⑦課題

どこの校区にもある問題なのかもしれませんが、ボランティアのなり手が少なく、ボランティアの人数自体が減少していることが課題です。若い世代は仕事をしていますし、定年退職をしても、農業に従事している方が多いので、なかなか時間が取れないという方が多い状況です。配食のお弁当を作ってくれる方も少なくなっています。

また、サロンの参加者やふれあいの会のメンバーは女性の割合が多いですが、それに比べると女性のリーダーの割合は少ないように思います。女性が地域活動に積極的に参加し役割を担っていくには家庭の理解も必要であるので、女性も積極的に参加できるような地域環境づくりも必要だと思います。

### ⑧代表者、事業者等の声

独居高齢者は日常のちょっとしたことでも自分で行うのは困難なことがあります。例えば庭の木の枝が伸びているのを切ることも、ちょっとしたことに思えますが難しい。これから高齢化が進み独居高齢者も増えていくと予想されるなかでこのような要望は増えていくと思います。そういったとき、小さなことでも連絡すると受け付けて対応できるような体制づくりが今後必要になっていくのではないかと思います。

① **ふれあいサロン たけんこ(福岡県小竹町)**

(構成：ボランティアスタッフ、レクリエーション指導員、  
民生委員児童委員、健康推進委員、老人会、自治会)

## ② 《活動主体の概要》(平成27年4月1日現在)

○総人口： 8, 139人

○高齢者数： 2, 917人

○世帯数： 3, 924世帯

○産業構造： 第1次産業：2.6% 第2次：28.4% 第3次：68.5%  
(平成22年国勢調査)

○地理的構造：小竹町は、福岡県の中央北部に位置し、総面積は14.18k㎡で、  
地形は、概ね平坦な盆地で、町の中央部を遠賀川が北流しています。

③ **活動のきっかけ**

平成15年に民生委員児童委員の方々が、県外や近隣の高齢者への先進的な取り組みを研修で視察し、本町の高齢化や高齢者の独居率の上昇に危機感を持ち、小竹町でもぜひ「サロン」を始めたいと強く思われていました。

その思いを受けて、社会福祉協議会が、町から「介護予防支え合い事業」の「ふれあいミニデイサービス事業」として受託し、福祉研修会を開催し、公募で集まったボランティアスタッフ、指導員を中心に、町内の独居で閉じこもりがちな高齢者を対象にした「多健幸～たけんこ(小竹の子)」として始まりました。

回を重ねるうちに、ボランティアスタッフから「自分の地区でもやってみたい」また、参加者から「もっと回数を増やして欲しい」という要望が出てきました。

その要望に応じて、開始から半年後に新多地区で開設したのをきっかけに、その後、半年から1年間隔で次々と開設され、平成27年2月現在15箇所の地区サロンが開設されています。

地区サロンの開設にあたっては、ボランティアスタッフ、民生委員児童委員、健康推進委員、老人会、自治会等の方々が中心となり、「自分たちの健康は自分でつくろう」とそれぞれの地区でボランティアスタッフを募り、現在、参加者は約340人、ボランティアスタッフ約80人で活動しています。

④ **活動方法**

「たけんこ」は、年度当初に年間プログラムを立案し、毎月1回、町の総合福祉センターで活動しています。参加者の方は、ワゴン車で送迎し、楽しく1日を過ごされています。

昼食は、基本的に仕出し弁当ですが、独居の方の食のバランスも考えて、時折、ボランティアスタッフが手作りの昼食を提供しています。

地区サロンは、毎月1回、地区の公民館、集会所、コミュニティーセンター等で活動しており、参加者の方は、ご家族の送迎やご自分で歩いて集まります。

地区サロンの開催日には、社会福祉協議会から看護師とレクリエーション指導員を派遣し、看護師による血圧測定、健康相談や指導員によるロコモ対策ストレッチ、有酸素運動、筋トレを交えた音楽体操、認知機能向上プログラム、シナプソロジー、コミュニケーションワークとしてレクリエーション活動等を行っています。

また、年に2回「歩け歩け」と銘打って、町のバスで花見、工場見学等のバスハイクを実施したり、地域の子ども会や地区の老人クラブとの交流会を開催したりしています。

地区サロンの運営は、ボランティアスタッフを中心に行われ、サロン以外での見守りや声かけ、買い物支援、ランチ会等、活動の幅も年々広がっています。

⑤ **工夫点**

参加者が楽しみをもって参加してもらうため、また、ボランティアスタッフも楽

しんで関わられるよう工夫しています。

サロン終了後は、スタッフミーティングで、情報を共有し、参加状況や必要性に合わせてプログラムを組み立て、柔軟な運営に努めています。

また、近年の高齢者に関わる問題等の理解を深めていただくため、関係機関等に講師を依頼し、高齢者講習(詐欺、交通安全、マイナンバー等)を行い、日常生活に安心感が持てるようにしています。

年に1回、すべての利用者を対象に、本人の状況を見て「ゆっくりクラス」と「どんどんクラス」に分かれて、室内でのゲーム大会、屋外でのグランドゴルフ大会を開催しています。普段、なかなか会えない友人に会えることで明日への生きがいつりにつながっています。

バスハイクでは、一人ひとりの歩行の状況を考慮して、グループ分けをし、参加者の負担にならないようにしています。

地域の子ども会や地区の老人クラブ交流を通じて、地域の方々との関わりが持てるようにしています。

ボランティアスタッフが積極的にサロンに関わるように、講習会等を開催し、技術を身につけられるようにしています。

## ⑥成果

地区サロンの立ち上げは、地域住民のサロンへの関心が高まり、既存のサロンスタッフのアドバイスの効果もあり、地域で自主性をもって積極的に開設できています。

これまでのスタッフミーティングの効果もあり、細かな声かけにより参加者が増加傾向にあります。また、地区ごとに高齢者の生活の特徴に合わせた活動を行うことで、参加率の高いサロン運営ができています。

サロン内では、参加者同士の助け合いの姿が見られ、心身ともに元気になって、ボランティアスタッフの活動の負担軽減にもなっています。また、今までボランティア経験のない方が、知人の誘いでスタッフとして入られて、今では、はつらつとして活動されています。

地区サロンの活動が地域で理解され、自

治会から補助金を交付されている地区も増えてきています。

「たけんこ」開設から13年間、閉鎖した地区サロンもなく、ボランティアスタッフも増え続け、町内全域に活動範囲が広がっています。

## ⑦課題

まだまだ、ひきこもりがちな独居高齢者の参加が出ていないと感じており、特に男性の参加者が少ないので、声かけを行い、参加率を上げる必要があります。そのためには、サロンの活動をもっと幅広く多くの人に知ってもらうため、ボランティアスタッフ、行政、関係機関等と協力し、周知を図っていく必要があります。

参加者を増やしていくことも大事ですが、地区サロンを支えるボランティアスタッフを増やしていくことが必要不可欠で、また、開設当初からのボランティアスタッフが高齢になってきているので、後継者の育成が必要になっています。

## ⑧代表者、事業者等の声

開設から13年間の活動で、内容がマンネリ化しないよう常にプログラムを工夫しています。

参加者が新しいことにチャレンジしたいという向上心を持てるように幅広いプログラムづくりに努めています。

ボランティアスタッフのサポート力が向上するよう、研修会への参加を促進しています。

活動を通じて、参加者がボランティアスタッフを頼りにして感謝することで、ボランティアスタッフ自身も生きがいを見出し、参加者により良いサービスを提供する正のスパイラルがしっかりと形成されていることを強く感じています。



### ①長畑区小地域福祉活動推進委員会(福岡県苅田町)

(構成：25名 小地域福祉活動推進委員、福祉委員、区(自治会)、民生委員・児童委員、幸友会(老人クラブ)、育成会、山笠保存会)

#### ②《活動主体の概要》(平成27年4月1日現在)

○総人口： 818人

○高齢者数： 231人

○世帯数： 332世帯

○産業構造： 以下、この部分については地理的構造に含まれる。

○地理的構造： 苅田町は、東は周防灘に面しており、苅田港と広大な臨海工業地帯が広がっている。一方で、西は平尾台のカルスト台地に連なり、国の天然記念物である青龍窟や広谷高原があり、麓には緑豊かな田園地帯が広がっている。また、2006年には苅田港沖に北九州空港が開港し、苅田港・東九州自動車道苅田北九州空港インターチェンジと合わせ、陸・海・空の交通結節拠点となっている。

長畑区については、住宅が立ち並んでおり、定住している方が多いのが特徴である。また近くには苅田小学校・苅田中学校があり、平成27年4月には長畑区内の介護老人保健施設内に地域包括支援センターかんだが設置された。

#### ③活動のきっかけ

平成11年度より「地域」にある福祉課題をみんなで取り込んでいく目的で、小地域福祉活動をスタート。当初は独り暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、介護世帯等の高齢者の福祉課題の解決が主な目的であったが、現在では、障がいがある方、孤立している方、幼い子どもがいる方等も対象に、幅広い福祉課題の解決を目的とし、地域コミュニティの活性化を目指している。

具体的には、月に1回、区民の交流やとじこもり防止を目的に開催している「ふれあいいきいきサロン」の他、少人数制のミニサロン、ご近所の見守り・声かけ活動、見守り会議の実施、災害時の要援護者支援体制づくり等を行っている。

#### ④活動方法

月に1回集会所にて「ふれあいいきいきサロン」を開催し、毎回70名以上の参加者がおり、区内の高齢者等の状況の把握に努めている。「ふれあいいきいきサロン」の開催にあたっては、各隣組で呼びかけを

行い、チラシをもって対象者宅を訪問している。

また、大人数のサロンへ参加できない人のために、自宅や集会所、区内にある介護施設にて10名程度の「ミニサロン」を年に数回開催している。

見守り活動は、「訪問カード」を作成し、本人の状況や家族等の連絡先等をヒアリングしている。「訪問カード」でヒアリングした情報をもとに、「見守り会議」を年に1回開催し、隣組ごとの見守りが必要な人の情報交換、意見交換を行い、普段の見守り活動へ活かしており、特に「気になる人」に対しては、町役場、社協だけでなく、地域包括支援センター、相談支援事業所(障がい)等の専門機関とも連携し、個別のケース会議を開催する等対応をしている。

また、区内の災害時等の危険箇所を確認し、「見守り会議」や「訪問カード」の情報と「避難行動要支援者台帳」を合致させ、災害が起こったときに支援が必要な方を迅速に支援ができるよう今年度から取り

組みを始めている。



### ⑤工夫点

見守り訪問カードを作成し、独り暮らし高齢者、障がいがある方、孤立気味な方等を把握し、区（自治会）役員、民生委員・児童委員、幸友会（老人クラブ）役員、育成会役員、隣組長、山笠保存会役員を見守り協力者として、普段の生活の中で見守りを行い、カーテンや戸の開け閉め、洗濯物を干している等、具体的にどこを注意して見守ればいいのか確認している。

また、今年度は区民の見守り意識の向上のため、「のぼり」を作成し、集会所や区内にたてて、見守り活動の啓発を行っている。



### ⑥成果

区民の福祉意識が向上し、気になることや問題、緊急なことが地域の中で発生した場合は、隣組長や会長（区長）、民生委員・児童委員、福祉委員へ連絡が入るようになり、トラブルの未然防止、家族への迅速な連絡、行政や専門機関等との連携につながっている。

特に、障がいがある方、認知症の方等、専門的な対応が必要な場合は、専門機関と連携しつつ、対応にあたることで、安心し

て地域で生活することができている。

### ⑦課題

長畑区は昔ながらに住む方と新しい団地に区外・町外から越してきた方がいるために、神幸祭（苧田町のお祭り）、盆踊り、育成会活動、サロン、その他の区活動を通して、地域の結びつきを今以上に強めていく必要性を感じている。

特に、ここ数年、高齢世帯や独り暮らし世帯が急激に増えてきており、福祉委員や推進委員だけでなく、区全体で福祉課題の解決に取り組みたい。

また、小地域福祉活動推進委員や福祉委員も高齢化がすすんできており、新しい世代へこの活動を引き継いでいくことが大切だと考えている。

### ⑧代表者、事業者等の声

長畑区小地域福祉活動のキャッチフレーズ『広げよう人の輪（わ）、育てよう心の和（わ）、活かそう話（わ）の力』の通り、地域から「孤立・孤独」をなくし、①人とのかかわりが気楽にできる関係づくり、②あいさつが出来る地域づくり、③適度な世話焼き（おせっかい）が可能な人間関係づくりを目指して、区民が一丸となって活動を継続していきたい。

### ⑨その他（適度なおせっかい）

地域に問題を抱えた「孤立した方」がいた場合、支援をした方がいいとみんな思うが、実際に支援に当たるとなると、「家庭の問題だから・・・」と「総論賛成、各論反対」となる場合がある。

「孤立した方」へは、会長（区長）や民生委員・児童委員を中心に何度も訪問し、家族や本人と膝を突き合わせて話すことで、人間関係を築き、適切な支援が出来るようにしたいと考えている。

時間がかかることも多いが、押し付けとにならないよう人間関係を築き、「適度な世話焼き」ができるよう心がけている。

① **東若久校区ふれあいネットワーク活動運営協議会(福岡県福岡市)**

(構成：自治協議会、校区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、シニアクラブ連  
合会、(その他：公民館、隣組長、近隣住民等も活動には参画))

②地域別：都市部・中山間地・漁村部・離島部・その他（ ）

③仕組・形態別：生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・自治  
体全域型・事業者型・ICT活用型・その他（ ）

④《活動主体の概要》（平成28年9月30日現在）

○総人口：7,535人

○高齢者数：2,097人

○世帯数：3,360世帯

○産業構造：第三次産業中心

○地理的構造：東若久校区は、若久通りを中心に東西に蝶が羽を広げたような形状を  
しています。戸建て住宅が多く、年齢別人口構成では高齢者の人口割合が高く、  
高齢者の単身世帯や高齢者夫婦世帯が比較的多いのが特徴です。

⑤ **活動のきっかけ**

平成20年、校区において自治組織見直し委員会が立ち上がり、自治活動全  
体の見直しを行う中で、今後のさらなる高齢化を見据えた「ふれあいネットワ  
ークの体制の拡充」が重要課題のひとつに挙がりました。

そのテーマについて検討を進めるた  
め、平成21年、ふれあいネットワーク  
合同委員会を立ち上げ、それまで校区社  
協中心で進めていた見守り活動を、自治  
協議会、民生委員児童委員協議会、シ  
ニアクラブ連合会も含めた4団体の協力体  
制による活動としていく方向で、活動の  
進め方・ガイドライン等について協議を  
重ねました。

平成23年、ふれあいネットワーク活動  
運営協議会が発足。校区および各町内にお  
いて4団体の協力体制の下での活動を開  
始しました。

⑥ **活動方法**

自治会(町)ごとに見守り活動の班を構  
成。自治会長を中心に、民生委員、社協  
委員、シニアクラブの4団体が横断的に  
協力する体制で、全14町で見守りを実

施しています。

4団体の活動者による訪問だけでなく、  
多くの町で隣組長や近隣住民等によ  
る家の外からの見守りも行い、重層的な  
見守り体制を築いています。

平準的な活動ではないが、町によっては、  
活動の延長で電球交換や買い物支援など、  
できる範囲でちょっとした生活支援の対  
応も行っています。

⑦ **工夫点**

校区全体で毎年研修会（学び）とワー  
クショップ（共有）を行い、団体同士や  
活動者同士の意識・認識の共有に努めて  
います。

また、町単位でも各町が工夫しながら  
情報交換や研修会を行っています。

校区独自の「活動マニュアル（全39  
P）」を作成しており、毎年の研修会で活  
動の基本を確認・共有しています。研修  
会は若い世代や隣組長など幅広い住民へ  
参加を呼びかけており、平成28年度は  
新たに校区内の福祉施設・事業所の職員  
も参加しました。校区を挙げて活動の浸  
透とレベルアップを図り、地域全体の見  
守りに取り組んでいます。

平常時の見守り体制づくりを災害時にも活かすべく、平成25年度には、避難訓練に併せ、要援護者や見守り対象者への安否確認訓練を全町で実施しました。

平成28年度より、校区における地域包括ケア(生活支援・介護予防)の推進を当運営協議会を中心に進めていくこととなり、校区での介護予防教室開催等も予定されています。



## ⑧ 成果

実際に見守り活動によって対象者の異変を発見し、早期対応で命を救った事例がここ数年毎年発生しています。(活動マニュアルに事例を掲載し共有しています。) 4団体の活動者だけでなく活動に協力する地域住民が異変を発見した事例もあり、住民全体に少しずつ活動が根付いてきています。

町単位の地域カフェや交流農園など、見守り以外の活動に派生している町もあります。

ここ数年は当校区の活発な活動を耳にした他都市からの視察を毎年受け入れている他、マニュアルについても他都市や他団体から活用の相談があります。

## ⑨ 課題

- (1) 各町の活動の平準化(取組みが遅れている町の底上げ)
- (2) 見守る側の高齢化、若い人材の取込み
- (3) 地域包括ケア(生活支援・介護予防)の取組みをどう進めていくか

## ⑩ 課題に対する対応

⑨(1)に対しては、校区全体の研修会やワークショップの他、各団体の会議の場でも見守り活動について議題・話題に挙げ、情報交換を行うことで意識の底上げを図っています。

⑨(2)に対しては、隣組長など若い人材にもできる協力をお願いしているほか、研修会・ワークショップには青少年育成連合会などの若い世代へも参加を呼び掛けています。

⑨(3)に対しては、ふれあいネットワーク活動運営協議会の役員会や校区の研修会で「地域包括ケア」をテーマとして学習し、意見交換を行うなどしています。

また、現在、校区内の福祉施設・事業所との連携を進めており、会議への参加や校区事業での協力(車両による送迎など)など、具体的なつながりが生まれ始めています。今後も「地域でできる取組み」について検討していきます。

## ⑪ 代表者、事業者等の声

この「ふれあいネットワーク」づくりは、住民みんなの『絆』が生まれ、『安全・安心で住みよいまちづくり・地域コミュニティづくり』に大変有効であると確信しています。

今後も見守り体制づくりに継続して取り組むとともに、「地域包括ケア」をテーマに、地域でできる取り組みについて検討を進めていきます。



**① 徳力団地自治会(福岡県北九州市)**

(構成：自治会役員、民生委員、福祉協力員(北九州市各区の社会福祉協議会により50～100世帯に1人程度配置されたボランティア))

②地域別：**都市部**・中山間地・漁村部・離島部・その他（ ）

③仕組・形態別：生活支援型(配食・移送支援等)・**参加型(サロン・食事会等)**・自治体全域型・事業者型・ICT活用型・その他（ ）

④《活動主体の概要》(平成29年3月7日現在)

○総人口：3,133人

○高齢者数：1,535人

○世帯数：1,644世帯

○産業構造：第三次産業が中心

○地理的構造：瀬戸内海から関門海峡を通じて日本海へと広がる豊かな海や、緑深い山々に囲まれています。また、アジアに近く、その玄関口として発展し、筑豊の石炭などの資源を背景に重要な工業生産の場のひとつとなって、日本の近代化に大きく貢献してきました。

**⑤活動のきっかけ**

長年住み続けている人が高齢者になってきたことに加え、1・2階の空家に高齢者優良賃貸住宅ができたことで、この十数年で一気に高齢化が進み、75歳以上の方が500人を越えました。

更に独居やご夫婦だけの世帯が多く、そのため様々な問題や相談が自治会事務所に持ち込まれるようになってきました。

大半が高齢者である役員や福祉協力員がまじめにがんばる中で、安否確認と合わせ、高齢者が参加しやすい親睦活動が自治会の中心活動となってきました。

**⑥活動方法**

自治会役員が常駐する団地内事務所において、棟委員(全72棟)との会議を毎月開催しています。

福祉協力員、民生委員も参加し、見守り対象者の状況を把握して対応しています。

団地内の診療所が参加し、自治会、市の福祉関係者、民生委員の連絡会議を平成22年度から開催し、情報を共有しています。

自治会の会報「ふれあいだより」を75歳以上の入居者に棟委員が直接届ける「見守り訪問」を毎月実施しています。

「北九州体操」(週1回)、「ふれあいバザー」「ふれあい喫茶」「おり紙教室」「食事会」(月各1回)、「映写会」(月2回)など、対象者参加型の安否確認活動を定期的に実施しています。

## ⑦工夫点

安否確認の訪問がしやすいように、行事への参加を呼びかける「ふれあい便り」を毎月発行しています。

「みんなで体操する場をつくりたい」「映写会をしたい」という高齢者の意向を聞き、自治会が支援することで、高齢者が中心となってスタートし、運営しています。

毎月の「ふれあいバザー」では、施設に行く人や家の片づけで出てきたという品物を提供してくれる人が増えてきて、同時に行っている「ふれあい喫茶」や「折り紙コーナー」で活動参加が広がっています。自治会役員や福祉協力員に喜ばれるバスハイクや研修会を開催しています。

## ⑧成果

自治会役員や福祉協力員である高齢者が自身の居場所とやりがいを感じて生き生きと活動し、その中で新たな出会いがあり、友達もできているようです。

活動参加が広がってきて、敬老会や定期総会にも新しい顔ぶれがあり、成果を感じています。

高齢者のことで、大家の都市機構や区役所に相談できるようになりました。

また、安否確認を兼ねた親睦行事には、都市機構が集会所を無償で提供してくれるようになりました。

## ⑨課題

女性中心の活動ということもあり、男性の参加が少ない。

次の世代に活動を引き継ぎたいが、子育て中の人たちは、ほとんどがフルタイムで働いており、頼みの子ども会も会員がどんどん減り、役員の引き受け手がなく、今年度消滅します。

自治会費月300円で、会員数が半数を

割っているため、事務所の運営費の確保に苦慮しています。

## ⑩課題に対する対応

夏まつりや運動会を手伝ってくれている元子ども会役員やPTAおやじの会のメンバーなど、男性達に呼びかけ、「防災委員会」を立ち上げ、日頃の活動にも支援してもらうようにしました。

校区社協に相談し、「小サロン」活動に支援してもらうようにしました。

## ⑪代表者、事業者等の声

高齢者がいきいきと活動するためには、支援する次世代の存在がとても大事です。自治会事務局に居てほしい人に財政的補償ができたと思います。

安否確認の訪問や行事の力仕事に、北九州市立大学の学生が参加してくれていることが、とても助かります。本格的に連携体制ができることを期待しています。

第66号 平成29年3月3日

### 広徳ふれあいネットワークだより

春よ来い～早く来い～♪

## 春が待ち遠しいですね!

まだまだ寒さを感じますが、暖かい日は外の空気を吸いながら、春探しの散歩をしませんか。

◎初心者のけけ 折り紙コーナー  
◎ふれあい喫茶もやっています。  
(コーヒー1杯50円)

高齢者相談・ふれあいバザー  
**3月11日(土)**  
徳力団地集会所にて

●市からの連絡 会員さんでない方は  
●都市機構(旧公園)とのやりとり ぜひ  
※すべて自治会が窓口です。 自治会にお入りください。  
(会費は月300円)

※裏面にもお知らせがあります。ぜひ、ご覧ください。

① **大牟田市営住宅管理センター(福岡県大牟田市)**②地域別：都市部・中山間地・漁村部・離島部・**その他(市営住宅)**③仕組・形態別：生活支援型(配食・移送支援等)・参加型(サロン・食事会等)・自治体全域型・**事業者型**・ICT活用型・その他( )

④《活動主体の概要》(平成28年10月1日現在)

○総人口：118,351人

○高齢者数：41,040人

○世帯数：57,224世帯

○産業構造：第三次産業が中心

○地理的構造：福岡県の最南端に位置し、西は有明海に面し干拓地や埋立地が広がり、東は三池山・上徳山・大間山などの小高い山が連なっている。また、市内には大牟田川・諏訪川・堂面川・隈川の2級河川が流れている。

⑤ **活動のきっかけ**

入居者の少子高齢化の進行や高齢単身世帯等の増加に伴い、団地内の自治会活動やコミュニティの衰退が課題となりました。

また、室内死亡の件数も毎年10件弱あり、単身高齢者等の見守りや閉じこもり防止への支援が必要となっています。

そのような中、平成26年度から市営住宅管理が指定管理者制度を導入することになり、指定管理業者から入居者の見守りサービスに関する提案がありサービスの開始を検討しました。

⑥ **活動方法**

市営住宅に入居している一人暮らしや高齢者世帯等を対象に、電話で定期的に連絡を取り安否確認を行います。

入居者の希望する曜日(日曜、祝日等は休み)に、指定管理者が定期的に電話をかけ、入居者は電話がかかってきたら音声を確認し電話機の「1」を押し受話器を置きます。

翌朝、安否確認装置を確認し、応答がなかった場合は、緊急連絡先等に連絡するなどして安否確認を行います。利用料は無料です。

⑦ **工夫点**

高齢者は、電話による詐欺などに敏感になっているため、申し込み後は、事前にサービス開始日と発信される電話番号を通知します。

また、電話が掛かってくる曜日と時間を書いたカードを作成し、固定電話等の近くに貼付してもらう工夫を行っています。

## 大牟田市営住宅

入居者数：4,554人

入居高齢者数：2,008人

入居世帯数：2,458世帯

管理戸数：25団地 2,786戸

(平成28年4月1日現在)

※入居者の高齢化率は、44.1%

(市の平均高齢化率を約10%上回っています。)

また、単身世帯の割合が47.3%となっています。

### ⑧成果

平成29年1月23日からサービスを開始しており、現在16世帯から申し込みが届いています。

### ⑨課題

対象となる高齢者等は当事者意識が希薄であるため、対象者本人からの申し込みの増加に繋がっていません。

別居している子どもや親族等に「安心見守り電話サービス」を周知して申込者の増加に繋げることも必要です。

### ⑩課題に対する対応

広報媒体を使用した「安心見守り電話サービス」の周知及び入居者が集まった際にサービスの説明を行うことなどが必要と考えています。

事前にお約束した日に電話を掛けます(週2回)  
※希望日が祝日・年末年始(12月28日~1月3日)の場合、電話はかかりません。

管理センター  
自動安否確認装置

電話機を回ると「安否確認、安否確認、安否確認」となる音声がかかりますので、これ各回してから受話機を掛けてください。

日曜日・祝日・年末年始(12月28日~1月3日)安心見守り電話サービスは休みです。

電話を回らない場合は、しばらくしてまた電話を掛けます。3回ダイヤルしても電話が回らない場合は、緊急連絡先、宛先に連絡をし、確認が取れなければ、警察官など立会いのやと救助、入室します。

※入居などで、家を留守にされる場合は、管理センターへ必ずサービス停止の連絡をしてください。

お申し込み・問い合わせ先  
大牟田市営住宅管理センター:0944-41-0123

※お申し込みの際は、次ページの申請書を切り取り市営住宅管理センターまで提出をお願いします。

### ⑪代表者、事業者等の声

室内死亡の防止をするとともに、室内死亡が発生した場合でも、できるだけ早く発見するためのシステムですが、電話サービスの利用を通して、お互いに顔の見える関係になると感じています。

信頼関係を構築することにより、安心して暮らすことのできる住環境の提供を行っていきたいと考えています。

(利用者からは「電話が掛かってくことで安心して暮らすことができ、有難い」との声を頂いています。)

大牟田市営住宅入居者の為

## 安心見守り電話サービス

見守られている安心をお届けします!

ご利用は **無料**

ひとり暮らしの方、または高齢者世帯に対し、電話で定期的に連絡を取り、安否を確認するとともに「孤独ではない」「見守られている」という安心感をお届けするサービスです。  
※このサービスは九州各地の市営住宅にお住まいの方にも利用できるサービスです

【申し込み方法】  
① 申請書に記入(緊急連絡先の記入が必要です)  
② 開始通知書付(利用開始日と自動安否確認装置の電話番号をお知らせします)  
③ サービス開始

管理センター  
自動安否確認装置

事前にお約束した日に自動的に電話が繋がります(週2回)

電話がのびてきたら音声を聞いてから電話をばってください

電話を回らない、まだ回らない場合は3回電話がかかります

3回繰り返して電話をかけても応答がない場合、緊急連絡先、宛先に連絡し、確認が取れなければ、警察官など立会いのもと救助、入室します。

お申し込み・問い合わせ先  
大牟田市営住宅管理センター:0944-41-0123

**①添田町(福岡県添田町)**

(構成：添田町)

②地域別：都市部・**中山間地**・漁村部・離島部・その他（ ）

③仕組・形態別：生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・自治体全域型・事業者型・**ICT活用型**・その他（ ）

④《活動主体の概要》（平成29年3月1日現在）

○総人口：10,317人

○高齢者数：4,068人

○世帯数：4,801世帯

○産業構造：全就業者の22.4%が「医療・福祉」分野に従事しています。その他、「卸売業・小売業」、「製造業」、「建設業」の就業者比率が比較的高く、また、周辺自治体と比較すると「農業・林業」への就業者の割合が高くなっています。

○地理的構造：福岡県の東南部に位置し町の南部には毎年多くの登山客でにぎわう北部九州最高峰の国定公園英彦山を境に隣県大分県日田市に接しています。都市部へは自動車福岡市：1時間30分、北九州市：1時間10分要します。

また、東西13km、南北16kmで総面積132km<sup>2</sup>と広大な面積を有する町であり、その約8割は山林の中山間地で、その山間を縫うように小規模な集落が複数点在しています。

**⑤活動のきっかけ**

人口減少や若者の都市部へ流出などの問題が顕著であり、過疎化、高齢化が急速に進んでいます。核家族化などの要因も加わり、高齢者のみで生活する世帯が多数を占めており、何かあれば近所や家族が助け合いながら生活をしていくことが困難になってきました。

このような状況の中、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるには、日常的な生活支援や見守りの必要性・重要性が注目されてきました。

町内全域に光回線が整備され、いつでもどこでもインターネットを利用できる環境となったため、高齢者の見守り対策において社会資源である光回線を最大限活用し、遠方でも即時の見守りが出来るテレビ電話を活用した見守り事業が非常に効果的であるということで、事業の実施をすることとしました。

**⑥活動方法**

本事業対象者は主に65歳以上の方のみの世帯の方で、平常時はコールセンターから、テレビ電話を使用して、利用者宅へ週1回の見守りコールや生活状態の聞き取りを行い、生活相談や日常の会話を通じて利用者の心のケアを行っています。

また、利用開始時にインターネットの契約をされていない方へは、契約のサポートを行っています。

コールの応答がない場合はコールセンターより役場に一報が入り、利用者台帳等を確認し、必要に応じて利用者宅を訪問、近所の方にも様子を伺います。同時に、関係機関と連携し、情報共有を行うことにより多くの方は安否確認が取れることが多いです。この時点でも安否確認が取れない方は、緊急連絡先であるご家族・ご親族等に連絡を行っています。

## ⑦工夫点

テレビ電話を使用することが初めての人が多いので、電源の入れ方から利用までの操作サポート・故障などの保守サポートを随時行い、高齢者でも安心して、円滑に活用していただけるよう支援しています。

また、日々のコール時に、本人の生活環境の確認や、体調の変化、近日中の予定を確認し、安否確認時の情報として活用しています。

遠方のご家族やご親族が自宅でインターネットやスマートフォンなどを使用していれば、利用者の希望に応じて家族とテレビ電話をつなぎ、遠方であっても家族のつながりを身近に感じ、安否確認だけでなく、安心感、幸福感を得ることもでき、相互の結びつきを強化する効果も期待できます。

## ⑧成果

当町は中山間地で、家同士が離れており、高齢者の一人暮らし及び高齢世帯が多く、山間部には商店がありません。

このような中、普段家庭で会話する機会が少ない一人暮らし高齢者にとっては、誰かに見守られているという安心感、映像を通じた親近感を抱くことができること、また、「見られている」ことを意識し、身支度をするなどで、生活に変化が出ることなどが挙げられます。

見守り支援者側から見ると、平常時の見守りが短時間で完了することで、実際に外向く時間を減らすことにより高齢者と接する時間を増やすことができます。

また、平常時の見守り業務を行うことで、民生児童委員や地域包括支援センター職員の時間的負担を軽減し、より効率的に業務を遂行できています。具体的な成果としては、コールに出ない方の安否確認を行ったところ、玄関先で倒れており、救急車を要請するというような事例が数件ありました。

## ⑨課題

コールセンターにおいて、平常時の見守りのほか、緊急時について、迅速に対応するためのマニュアルや支援機関との連携体制を今後更に確立する必要があります。

また、インターネット回線を利用する事業であるため、利用者の回線代の負担（毎月約5,000円）がとても大きく、事業利用希望者が利用しづらい環境にあります。

## ⑩課題に対する対応

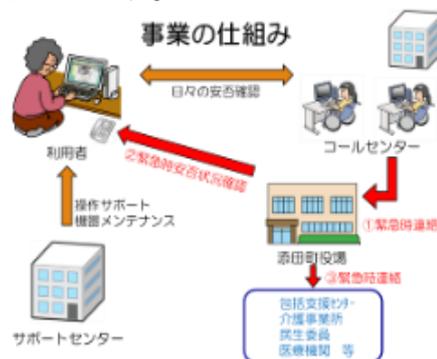
緊急時の対応については、一連の手順によって行っていますが、町・事業者だけでなく、地域全体で見守れる体制の整備を今後行っていく予定です。

費用負担の対応としては、生活保護世帯の方には町から助成金を出し、費用負担の軽減を行っています。

また、インターネットを活用することで、自宅で一人での時間を有効に活用でき、回線代以上に利用価値があることを理解していただくようにしています。

## ⑪代表者、事業者等の声

ICTを活用することにより、距離に関係なく多くの高齢者が安心して住める環境づくりに貢献できていると考えています。また、オペレーターとして障がい者の方が対応することで、障がい者の就労支援を促進するにはとても有効な事業であると考えています。



## ①高取校区社会福祉協議会(福岡県福岡市)

（構成：自治会長、民生・児童委員、老人クラブ会員、子育て団体等関係機関、見守り協力員）

※シルバー110番の協力者数は50

【内訳】公民館1件、駐輪場1件、商店5件、コンビニ2件、お寺1件、介護保険事業所3件、障がい福祉サービス事業所1件、薬局2件、マンション4件、個人30件（自治会長、民生委員、議員など）

②地域別：都市部

③仕組・形態別：その他（シルバー110番）

④《活動主体の概要》（平成30年3月31日現在）

○総人口：17,044人

○高齢者数：2,527人

○世帯数：8,305世帯

○産業構造：第3次産業中心

○地理的構造：福岡市早良区内の北部に位置し、交通の利便性が高い。早良区内で2番目に人口が多い校区であり、高齢化率も約14%と高くはないが、転勤族が5割を占めており、地域の担い手不足が課題である。

## ⑤活動のきっかけ

高取校区社会福祉協議会は、高齢者同士の交流を図る「ふれあいサロン」活動や地域のボランティアが、見守りが必要と思われる高齢者の家を定期的に訪問し、安否確認を行う「ふれあいネットワーク」活動を行ってきました。しかしながら、近年の単身世帯の増加やプライバシーを重視化する社会全体の動き、転出入が多いという高取校区独自の特徴などの背景があり、地域の中で孤立している高齢者も多くいらっしゃいます。

このような現状に対して、問題が大きくなる前の相談や些細なお困りごとについては、地域の中で解決する必要性を感じ、平成28年5月から『シルバー110番（子ども110番の高齢者版）』の取組を開始しました。

## ⑥活動方法

・シルバー110番のプレートを掲げる協力者は、「道に迷ってしまった」、「気分が悪くなったので救急車を呼んでもら

いたい」などの高齢者の困り事に対応します。

・住民だけでなく地域の社会資源（商店、福祉施設等）を協力者とし、ふれあいネットワーク会議への参加などを通して、高齢者に関する情報共有や相互連携を図っています。

## ⑦工夫点

・プレートの掲示

プレートデザインを校区内で公募し、投票により、当時小学4年生の作品を採用。協力者はこのプレートを自宅や店舗に掲げます。

・マニュアル等の作成・配付

協力者用のマニュアルを作成し配付。その他にもトイレ、休憩場所、公衆電話、AEDの設置場所等を掲載した高取マップを作成し、対応マニュアルとともに配付しています。

・多世代への発信

平成29年11月に児童・保護者、老人クラブなどを対象とした校区ウォークラリー大会～捜そう、シルバー110番～を実施。多世代に向けた情報発信を行いました。

| 関係機関の連絡先一覧                     |   |
|--------------------------------|---|
| 110番通報                         | 【緊急内線】<br>緊急や生命の危険(認知症による徘徊)等発生時                                  |
| 119番通報                         | 【緊急内線】<br>救急や火事の発生時   |
| 高取区役所                          | 【緊急内線】<br>シルバー110番事業に関すること<br>電話: 093-451-3100                    |
| 高取区社会福祉協議会                     | 【緊急内線】<br>高齢者、障害者の有難いお問い合わせ<br>電話: 093-451-4700                   |
| 【その他関係機関等 連絡先】                 | 【緊急内線】  |
| 高齢者生活支援センター                    | 【緊急内線】<br>福祉サービス等の契約トラブルや苦情等に<br>関すること<br>電話: 093-751-0999        |
| 高齢者留守ダイヤル                      | 【緊急内線】<br>孤立化が危惧される高齢者に集った場合に、<br>連絡を受け、安全確認を行います<br>(24時間受付)     |
| 高取区高齢者福祉センター<br>(地域包括支援センター)   | 【緊急内線】<br>高齢者、障害者にお住まいの高齢者の<br>健康や福祉、介護に関すること<br>電話: 093-451-0011 |
| 高取区高齢者地域支援センター<br>(地域包括支援センター) | 【緊急内線】<br>高齢者の健康や福祉に関すること<br>電話: 093-451-4062                     |

【聞き取りメモ】



## ⑧成果

### ・シルバー110番の実績等

道案内38件、消防や警察への通報1件、連絡先紹介3件、その他5件(平成29年10月協力者向けアンケート調査より(協力者50件の内、29件の回答))の実績がありました。

また、協力者がふれあいネットワーク会議などに参加し、相互の連携が行われるようになりました。

### ・校区外への影響

新聞報道等により、校区外からの問い合わせや、同様の取組を検討する校区が出てくるなど、他校区への波及が見られます。

### ・校区福祉のまちづくりプラン作成

シルバー110番事業をきっかけに、校区内の高齢者への見守りの気運が高まったことで、平成28年12月、平成29年1月、2月に、行政や地域包括支援センターとともに高齢者地域支援会議を開催。会議の成果として、校区福祉のまちづくりプラン作成に至りました(平成29年5月全

戸配布)。プランの具体的な取組みには「ふれあいネットワーク・シルバー110番の協力者を増やす」という項目が盛り込まれたことで、さらなる協力者の増加及び重層的な高齢者の見守り活動の推進が期待されます。

## ⑨課題

平成29年10月に協力者へアンケートを実施した結果、課題として、「シルバー110番の認知度アップ」や、「協力者の増加」が挙げられました。

## ⑩課題に対する対応

校区社会福祉協議会で発行している広報誌にシルバー110番の記事を掲載しました。(平成30年3月発行分)

また、平成30年6月には認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に対する知識を深めるだけでなく、シルバー110番の周知も行い協力を呼び掛けました。さらに、平成30年度中に小学生を対象とした認知症キッズサポーター養成講座も実施する予定であり、校区の子どもたちに対してもシルバー110番の周知を強化する等、多世代に広めていくことを目標としています。

## ⑪代表者、事業者等の声

校区福祉のまちづくりプランでは、「明るく、楽しく、安心して暮らせるまち!! たかとり」をテーマにさまざまな事業に取り組んでいます。

シルバー110番事業は、(1)地域の中での孤立を防ぐ(2)認知症の方への支援(3)安心安全なまちづくりの3つを目的としており、まさにまちづくりプランのテーマに沿った取り組みです。

高齢者がいつまでも安心して住み慣れた地域で暮らせるようお願い、今後も校区住民が住みよいまちとなるように活動を継続していきたいです。

## ① **エフコープ生活協同組合(福岡県全域)**

②地域別：県内全域

③仕組・形態別：事業者型

### ④活動のきっかけ

平成25年12月に福岡県とひとり暮らし高齢者等に係る包括的な協定「見守りネットふくおか」を締結しました。

その後、平成30年6月末時点では県内55市町村との個別協定締結をしています。

### ⑤活動方法

共同購入・個別配達・夕食宅配事業の日常業務（食料品や雑貨などの配達、ほか非組合員も含めた訪問活動）において、毎週同じ曜日（夕食宅配事業においては月曜日から金曜日までの毎日）の同じ時間帯に、基本的に同じ職員が訪問を行うという「顔がみえる関係」という特性を生かし、訪問時に異変を察知した場合や各種相談を受けた場合に、各市区町村の連絡窓口に通報・相談する活動を、県内全域（中山間部・有人離島含む）にて展開しています。

### ⑥工夫点

職員研修の一環として、見守り活動のほか、認知症サポーター養成・ニセ電話詐欺事例・AED操作などに関する教育の機会を設けているほか、幹部職員の会議の場において、他の範となる行動を行った職員本人より事例報告を行うとともに、代表理事理事長より「表彰状」および「金一封」を授与しています。

当組合では、ニセ電話詐欺被害の防止も、見守り活動の一環として位置づけており、組合員や地域のみなさまを対象に「詐欺被害防止講演会」の開催や「ニセ

電話気づかせ隊」(※)への登録及び夕食宅配事業において、被害防止チラシの配布を行っています。

また、県内で「サロン活動」を実施するグループ等に活動費用の一部補助制度を創設しています。

平成28年5月には、福岡県（高齢者地域包括ケア推進課）のご協力のもと、活動の意義の再確認や、地域ごとの事例や課題の共有を目的に、県内市区町村の担当職員のみなさまと当組合役職員による「地域見守り活動に関する研修・交流会」を開催しました。



### ※ニセ電話気づかせ隊

ニセ電話詐欺（特殊詐欺）の被害の急増を受け、福岡県と福岡県警は、この撲滅を目的とした「ニセ電話気づかせ隊」参加団体の募集を平成27年に開始。「ニセ電話気づかせ隊」として登録された金融機関、事業所、ボランティア団体等は、ニセ電話により騙されている（又はそのおそれのある）高齢者等への声掛け、被害防止に係る広報啓発活動を行う。

### ⑦ 成果

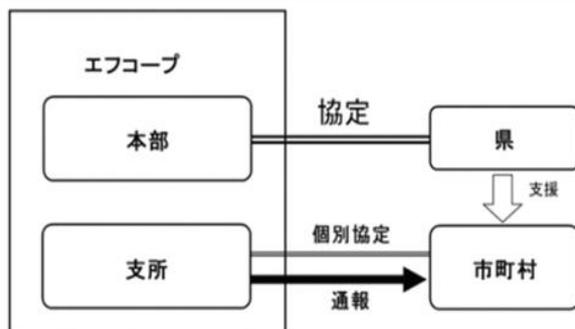
- 福岡県との「見守りネットふくおか」協定締結（平成25年12月）以降の救命実績は42件・ニセ電話詐欺の未然防止実績は2件です。
- 配達担当者全員（689名）が「認知症サポーター」養成講座の受講を完了しました。
- 福岡県との上記協定の締結ならびに、県内市町村との「ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に関する協定」の締結によって、異変を察知した際の対応方法が明確になりました。また、職員の意識の高揚にもつながっています。
- 平成29年3月、「平成28年度福岡県ひとり暮らし高齢者等見守り活動に関する知事表彰」を授与していただきました。
- これらの活動を含め、平成30年5月、「消費者支援功労者表彰（内閣府特命担当大臣表彰）」を授与していただきました。

### ⑧ 課題

職員の人事異動に伴う、取組みの継続。

### ⑨ 課題に対する対応

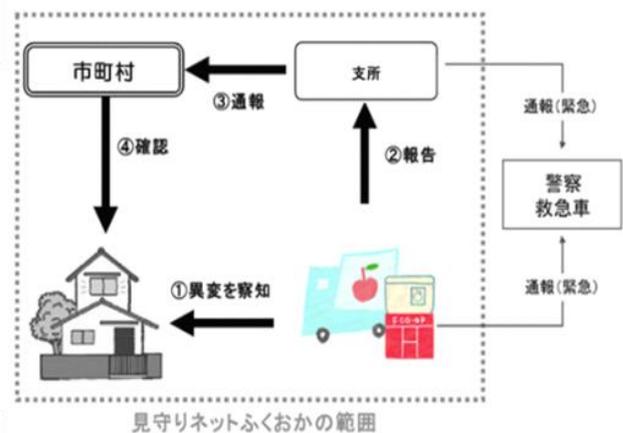
職員研修や事例報告・表彰の場の継続。



### ⑩ 代表者、事業者等の声

当組合は、高度経済成長期の「経済合理性を優先することによる、さまざまな公害」「大量生産がもたらした食品添加物多用の問題」「第一次オイルショックによる狂乱物価と混乱」などという課題の中で、「子どもたちに安心して食べさせることができるものを」と願う母親たちの市民活動から誕生したという歴史があります。

現在、それから、30年以上が経過し、「少子高齢化の進行」「家族の体系や意識の変化」「地域の連帯感の希薄化」「過疎化」などという現代の課題の中で、当組合のもつ商品配達・訪問のネットワークを生かし、ひとり暮らしの高齢者等も含め、福岡県民のみなさまが安心して生活できる地域づくりの一躍を担っていきたいと考えています。



## ① エフコープ生活協同組合(福岡県朝倉市・東峰村)

(構成:朝倉市杷木林田仮設団地、東峰村仮設団地両自治会、エフコープ生活協同組合)

②地域別:中山間地

③仕組・形態別:参加型(食事会)・事業者型

④《活動主体の概要》(平成30年6月30日現在)

○総人口:計159人

○世帯数:計71世帯

○地理的構造:福岡県中南東部に位置し、大分県と隣接する地域。標高600~900メートル級の山地と、山々に囲まれた盆地。

### ⑤ 活動のきっかけ

平成29年7月九州北部豪雨災害の発生と応急仮設住宅(建設型)が設置されたこと。

エフコープ生活協同組合では、「東日本大震災」や「平成28年熊本地震」の発生にあたり、東北地方(岩手・宮城・福島県)や熊本県内の生活協同組合とともに、その被災地支援活動を担っており、その経験から、応急仮設住宅での高齢者等の見守り活動の必要性を認識し、朝倉市・朝倉郡東峰村に設置された応急仮設住宅の両自治会に同活動の実施を提案しました。

### ⑥ 活動方法

朝倉市・朝倉郡東峰村各1ヶ所の応急仮設住宅集会所にて、それぞれ概ね隔週に1回の頻度で、住民のみなさまに参加を呼びかけて「夕食会」を開催しています。

### ⑦ 工夫点

日中在宅のひとり暮らし高齢者等だけのコミュニティづくりでは、見守り活動という点では限界があると考え、就労されている方も含め、より多くの参加者が見込める平日夜間に開催しています。

また、「東日本大震災」や「平成28年熊本地震」といった過去の大規模自然災害の風化防止と復興応援を意図して、献立は基本的に東北地方や熊本県の郷土料理とし、また、その食材の大半を同地方や同県内

から調達しているほか、季節ごとのイベント(クリスマス・年越し・節分・バレンタイン・節句・母の日など)も意識した内容としています。そのことが、住民のみなさまのあいだでも話題となり、参加のきっかけにもなっています。

#### これまでの主な献立

- 岩手県:あい鴨鍋・三陸産さんま炭火焼・三陸産わかめごはん
- 宮城県:はっと汁・仙台麩・いも煮
- 福島県:こづゆ・川俣シャモ・いか人参・ほっき飯・福島牛・浪江焼そば
- 熊本県:だご汁 など

また、前述のご縁から、福島・熊本両県内の応急仮設住宅役員のみなさまにも来訪いただき、交流の場づくりも行いました。



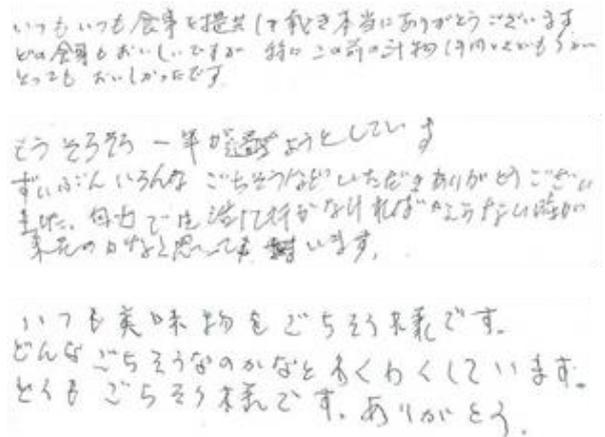
### ⑧成果

平成 29 年 9 月の活動開始より平成 30 年 7 月 5 日（災害発生から満 1 年）までに、2ヶ所の応急仮設住宅集会所にて、計 37 回の「夕食会」を開催し、のべ 3,026 名にご参加いただきました。

一般的に、女性と比べ、同種の活動への参加が少ないと言われる男性がアルコール飲料を持ち込んでの参加も多く、目的のひとつとしていたコミュニティづくりを通じた見守り活動は、概ね達成できているものと思われます。

※現在までに、「孤立死」といわれる事案は発生しておりません。

### 寄せられたお手紙の一例



### ⑨課題

応急仮設住宅（建設型）の解消後（平成 31 年度予定）のコミュニティづくりと見守り活動。

### ⑩課題に対する対応

同住宅解消後の、市内・村内各地域におけるコミュニティづくりと見守り活動について、両自治会役員のみなさまと協議を開始しています。

### ⑪代表者、事業者等の声

わが国の生協の歴史を振り返ると、第一次世界大戦後の不況下で苦しむ人々の生

活の安定のために創設され、また、その直後の関東大震災の発生にあたりましては、いち早く救援活動にとりくまれたことが記録されています。

そのDNAは、今日まで受け継がれ、平成 29 年 7 月に発生した「九州北部豪雨」災害では、全国の生協やお取引先様からのご支援をいただきながら、微力ではありますが、様々な活動を担わせていただきました。

これからも、被災されたみなさまが安心して暮らせる地域づくりのお手伝いを継続していきたいと考えています。

### ※参考資料：西日本新聞朝刊記事

（平成 30 年 6 月 29 日付）



① **佐賀市高齢者見守りネットワーク(おたっしゃ見守りネット)****(佐賀県佐賀市)**

(構成：協力機関、協力団体、協力事業所)

## ② 《活動主体の概要》

- 総人口： 234,621人 (H28.4.1 現在)
- 高齢者数： 61,270人
- 世帯数： 97,366世帯
- 産業構造： 第1次産業 7.0%、  
第2次産業 19.2%、  
第3次産業 73.8%



- 地理的構造：南は有明海に面し、北は脊振・天山山系により福岡県と隣接している。

③ **活動のきっかけ**

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられることを目指し、平成21年に概ね中学校区に1ヶ所、全15ヶ所の地域包括支援センター(愛称：おたっしゃ本舗)を設置した。

独居高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、身体機能の低下や認知症等で何らかの支援が必要な高齢者が増加し、地域での見守り体制を強化する必要があった。

地域で高齢者と接する機会の多い店舗や訪問事業者等、日頃の業務の中で高齢者をさり気なく見守り、あたたかい言葉かけや対応をしてもらうことで、まずは高齢者が安心して買い物や手続等ができる高齢者にやさしい地域をつくり、その中で高齢者の異変に気づいた時は、おたっしゃ本舗に連絡をして頂くことで、高齢者の尊厳や生命に関わるような事態にも速やかに対応できるネットワーク体制を構築していきたいと考えた。

④ **活動方法**

・佐賀市の担当者が、協力機関(警察署・消防署・社会福祉協議会・行政機関等)及び協力団体(自治会・民生委員児童委員協議会・医師会・歯科医師会・薬剤師会・商工会・老人クラブ連合会・校区社会福祉協

議会等)に趣旨説明を行い「高齢者見守りネットワーク事業賛同書」の提出を依頼。

・各おたっしゃ本舗で、地域の高齢者に関わる店舗等を訪問し、おたっしゃ本舗の活動紹介と見守りネットワークの趣旨説明及び「高齢者見守りネットワーク事業登録承諾書」の提出を依頼。

・承諾書の提出があった事業者は協力事業者として登録し、「高齢者見守りネットワーク事業協力事業者登録証」を交付。

・登録事業者の目印として、店舗や車にステッカーを貼って頂く。

・事業者名を佐賀市のホームページで公表。

⑤ **工夫点**

・必要な時に直ぐに電話で連絡できるよう、連絡先や連絡のポイントを記載した紐付のカードを配布し、目に付くところに下げておいてもらっている。

・生命に危険が及ぶような事態には、個人情報保護よりも生命の保護が優先される事を伝えている。

・登録承諾の有無に関わらず、高齢者へのあたたかい声かけや対応をして頂くことで、高齢者が安心して買い物や手続ができるような高齢者にやさしい地域づくりに協力してもらうよう依頼している。

・認知症の方の理解及び対応を学んでもらうために、認知症サポーター養成講座の受講案内をしている。

・全登録事業者宛に「おたっしや見守りネット便り」を発行し、事業について改めて周知と協力依頼を行い、連絡事例の報告を行った。

### ⑥成果

- ・平成24年10月～平成28年12月末  
登録事業者数 1,041  
事業所連絡件数 2,113 件

#### 【連絡と対応例】

- ・買い物に来て、家が見つからなくなり帰れないとの連絡。警察と連携し対応した。
- ・電気代が未払いで電気を止めようとしているが高齢でもあり心配との連絡。訪問し確認すると、認知症が進み生活全般の支援が必要な方であった。
- ・新聞販売店より、新聞が3～4日分郵便受けに溜まっているとの連絡。室内で倒れてあるところを救出し一命を取り止めた。見守りネットワーク事業を広めることで、地域の人達自身の関心を高めることに繋がっている。

### ⑦課題

- ・1,000件位の登録事業者の住所変更や店舗の閉店等の修正や管理が困難。
- ・小規模の地域では、定期的に登録事業者を集めての研修や情報交換の場を持つ事ができているが、規模の大きい地区は事業者が多く困難。
- ・個人情報保護のため登録に協力してもらえない事業者があるが、厚労省からの文書等も提示し見守りと連絡の必要性を伝えたい。
- ・登録事業者には認知症サポーター養成講座を受講してもらうことで、高齢者にやさしい地域づくりに生かしてもらいたい。

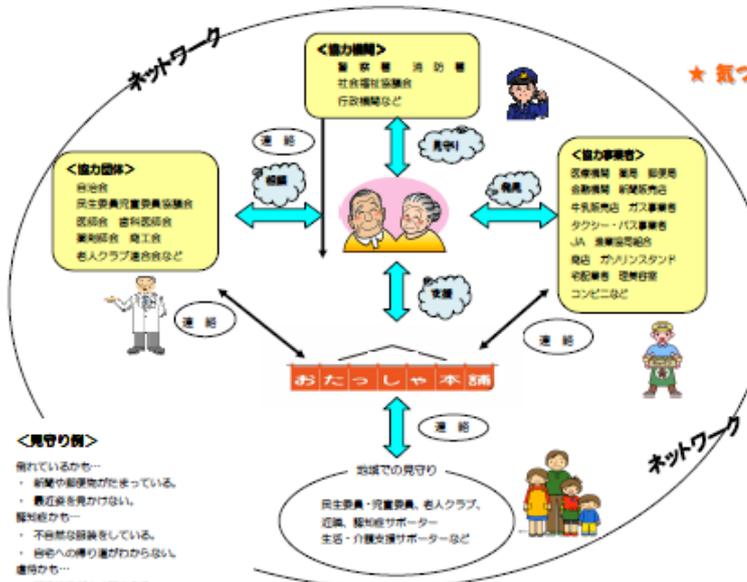
### ⑧代表者、事業者等の声

- ・事業所独自でも社会貢献の一貫として高齢者の見守りを行っている。佐賀市は連絡体制がきちんと整備されているので良かった。
- ・登録など大げさなことをしなくても、高齢者を見守るのは当然。これからも見守りは続けていく。

Ⅱ 高齢者を見守る地域づくり

## 佐賀市 おたっしや見守りネット

佐賀市高齢者見守り  
ネットワーク事業



#### ★ 気づいて見守る地域づくりに努めます！

見守る人・見守られる人を特定しないで、市及び事業者等が相互に連携を図り地域全体で高齢者の見守りを行い、日常の生活や業務の中で高齢者の異変やその恐れがあると感じられたときは担当の町だっしや本部（地域包括支援センター）へ連絡していただきます。

#### ★ 協力機関・協力団体の参加

ご協力いただける機関・団体は、「高齢者見守りネットワーク事業協賛団章」を提出していただきます。

#### ★ 協力事業者の参加

ご協力いただける事業者は、市に「高齢者見守りネットワーク事業協力事業者登録申請書」を提出し、協力事業者として登録していただきます。

登録していただいた協力事業者の方には、「高齢者見守りネットワーク事業協力事業者登録証」を交付します。また、登録事業者の目印としてステッカーを貼っていただく他、事業者名をホームページで公表します。（公表を希望しない場合は掲載しません。）

#### ★ 参加予定の協力事業者等

|       |  |
|-------|--|
| 協力機関  | 高齢者支援に関わる協力機関等<br>（警察署、消防署、社会福祉協議会、行政機関）   |
| 協力団体  | 公共的な活動を行っている団体<br>（自治会、民生委員児童委員協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、農工商、老人クラブ連合会等）   |
| 協力事業者 | 高齢者の生活に関わる協賛事業者等<br>（医療機関、薬局、郵便局、金融機関、新聞販売店、牛乳販売店、ガス事業者、タクシー・バス事業者、JA、遊樂施設組合、商店、ガソリンスタンド、宅配業者、遊樂荘等、コンビニなど） |

みんなが参加、みんなが助け、みんなの安心、笑顔が広がる佐賀のまち

○ 問い合わせ 高齢福祉課 地域包括支援係 電話 40-7284 FAX 40-7303

## ① 特定非営利活動法人 NPO 栄町地域づくり会(佐賀県伊万里市)

(構成：地区の自治会とか別の団体(会員は地区住民で区長や公民館長等も加入)

### ② 《活動主体の概要》

- 総人口： 1,080人(伊万里市栄町区) H28.4.1 現在
- 高齢者数： 313人(伊万里市栄町区) \*高齢化率 28.98%
- 世帯数： 449世帯(伊万里市栄町区)
- 産業構造：伊万里港を活かした工業団地の整備とともに、古くから陶磁器生産も行われている。梨や葡萄等の果物栽培や肉牛の飼育も盛んである。
- 地理的構造：伊万里市は、北部九州の西部に位置し、伊万里湾を東・西・南の三方から囲む、面積 255.25 平方キロメートルの市域を有している。栄町地区は伊万里市の中心部に位置し、本地区は伊万里市で最も早い時期に団地が形成され、40 数年が経過した行政区であり急速な高齢化が進んでいる。市街地に近接する林野地を民間業者による住宅開発により、個人住宅に加えて県営住宅やアパート等が混在した地区である。

### ③ 活動のきっかけ

栄町地域の課題である「高齢社会を踏まえた地域対策」の取り組みとして「栄町地域づくり会」を平成 21 年 6 月に設立し、最初の活動として独居高齢者世帯への「住宅用火災警報器」の共同購入斡旋とボランティアによる取付け支援活動を行った。

平成 24 年 12 月に NPO 法人の認証を受けて「NPO 栄町地域づくり会」を設立し、「支えあい」をキーワードに高齢者が住み慣れた地域で安心して住めるまちづくり推進のための支援活動に取り組んでいる。

### ④ 活動方法

・空き店舗を活用し、高齢者への様々な福祉サービスを提供する交流と活動の拠点として「栄町ふれあい館」「支温の家」の開設

・毎月第 2・第 4 木曜日に「ふれあいプラザ」を栄町ふれあい館「支温の家」で開設し、カラオケや麻雀、ゲーム、健康講座等の社会参加活動を支援している。

・一人暮らし高齢者 75 歳以上世帯を対象に、見守り(安否確認)を兼ねた週 1 回の

「見守り弁当」配食支援事業で食器回収とあわせ週 2 回安否確認をしている。



- ・「救急医療情報キット」の情報を見直し、医療介護情報等を記載した独自の「栄町医療介護カルテ」を整備し、情報をデータベース化して活用している。
- ・地区のリサイクル搬出日に、軽トラで童謡の曲と放送案内をし、独居高齢者宅を訪問してリサイクル回収支援を兼ねて安否確認を行っている。



- ・地域のケーブルテレビと連携し、テレビを活用した高齢者安否確認システムやタブレットによる弁当注文システム開発などの見守りシステム実証実験を行った。
- ・地域住民に認知症のことを知ってもらうため、医師や介護経験者を講師として市民公開講座を開催し、普及啓発を行った。

### ⑤工夫点

- ・栄町ふれあい館“支温の家”は、高齢者なら自由に入館できるようにダイヤル鍵にしており、カフェテーブルは天板を除くと麻雀卓（牌付）になるように工夫。
- ・カラオケ機器の使用（無料）や珈琲バリスタ機器（1杯10円）の使用は、誰でも出来るように利用方法を掲示しており、利用者自身が使用するよう工夫。
- ・見守り弁当配食は、配達を気の毒がらないよう配達料25円を徴収して配達者に渡し、弁当を支温の家に取りに来る者には25円を還付するなど安否確認などに工夫。
- ・支温の家には認知症予防としてタブレットを10台置いており、来館時にはいつでも自由にIT機器タブレットに触れ、天気予報を閲覧しゲームが出来るよう工夫。

### ⑥成果

- ・栄町ふれあい館“支温の家”を整備したことにより、高齢者の社会参加意欲の高揚が図られるなかで、高齢者が「見守り弁当配食支援」の担い手として活躍している。
- ・栄町医療介護カルテのシステム開発と実証により、高齢者が安心して暮らせる地域づくりとしての独自の取り組みが社会的に認められて高い評価を得ている。
- ・高齢者健康マージャン大会や健康ラジオ体操などの社会参加と医療介護カルテ整備で「医療・介護・生活支援・救急災害・社会参加」の一体的な提供に効果を上げた。
- ・認知症に関する公開講座には80名の住

民が参加し、認知症に関する理解を深めた。

### ⑦課題

地域独自の「地域力」の創造に繋がる仕組みづくりのために、高齢者の交流拠点「栄町ふれあい館」「支温の家」を地域の拠点としてさらにグレードアップし、地域に密着した独自の支援活動を図る必要があることから、高齢者や幼児などの世代の交流促進と地域コミュニティ活動など地域全体の健康を目指した拠点整備「地域ウェルネス拠点整備研究」に取り組み、その方向性を示した報告書を作成し、市長へ報告した。今後の活動の最も大きな課題は資金の確保であり、行政の支援や企業等の民間活力の導入を図りながら、長期的視野で整備を進めることが肝要と考えられる。

### ⑧代表者、事業者等の声

「地域ウェルネス拠点整備研究」は、その対象は幼児から高齢者で、支温の家での「ふれあいプラザ」や「見守り弁当配食」、「医療介護カルテ」に、新たに「宅老所」や「子ども園」、「児童クラブ」、「福祉避難所」、「救急ヘリ離着陸場」を加えた地域の住まいとして整備するものであり、厚生労働省をはじめ、文部科学省、国土交通省と多岐にわたって関連する活動である。

こうした研究は新たな課題である在宅医療介護などの支援活動体制づくりとなるものであって「地域ウェルネス拠点整備研究」への取り組みは今後の更なる「地域力」の向上に繋がるものであり、他地域のモデル事業になるものと確信する。

### ⑨その他（関係機関の協働体制による「公助対策」の支援）

「自助対策」と「共助対策」の充実に向けて取り組んでいるところであるが、こうした活動には関係機関の協働体制による「公助対策」の支援が強く望まれる。

① **吉野ヶ里町社会福祉協議会(佐賀県吉野ヶ里町)**

(構成：社会福祉協議会、警察署、消防署、大学、町役場等)

②地域別：都市部・**中山間地**・漁村部・離島部・その他（ ）

③仕組・形態別：生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・  
**自治体全域型**・事業者型・ICT活用型・その他（ ）

④《活動主体の概要》(平成28年4月1日現在)

○総人口：16,197人

○高齢者数：3,671人

○世帯数：6,096世帯

○産業構造：米や麦、いちご、アスパラガス等を中心とした農業生産が盛んにおこなわれている。また、長崎高速道路の東脊振インターチェンジ等を拠点として製造業を中心とした企業誘致も行われている。

○地理的構造：佐賀県の東部に位置し、南北に長い約43.99平方キロメートルの面積を有する。北は脊振山地の山間地、南は佐賀平野の平坦な土地で構成されている。豊かな自然環境に加えて、吉野ヶ里歴史公園や日本茶栽培発祥の地である霊仙寺跡など歴史・文化資源にも恵まれた町である。

⑤ **活動のきっかけ**

町内で、認知症の行方不明者が、年に何度か発生するようになり、その度、町役場や社会福祉協議会、警察署、消防団などと捜索活動を行うことが必要となっていたことから、行方不明者の発生防止や迅速な発見に繋がる地域づくりを進める必要性を感じ、活動を開始した。近隣には、町内を管轄する警察署（神埼警察署）や福祉・医療分野の専門学部を有する大学（西九州大学）があることから、このような環境を活かし、関係機関と連携を図りながら活動を展開している。

⑥ **活動方法**

（「温かい声かけ訓練」の実施）

まずは、地域住民に認知症に対する理解を深めてもらう必要があると考え、大学と連携し、認知症について学ぶためのテキストを作成し、町民を対象に認知症に関する研修会（認知症見守り隊養成講座）を開始した。また、町内の若い人に対しても認知症に関する理解を深めてもらうため、大学や警察署と連携して、町内の中学生を対象

にした認知症見守り隊養成講座も実施している。講座で学んだ知識を活かし、町民が実際に認知症のお年寄りと接することができるよう、徘徊模擬訓練として広く町民参加型の「温かい声かけ訓練」を実施している。



（「きっと安心」の普及）

一人暮らしの高齢者世帯等の救急時に救急隊員等に必要な情報を迅速に知らせるため、高齢者の緊急連絡先や既往歴などを記入した用紙を容器に入れ冷蔵庫に取り付ける「きっと安心」の取組を開始。町内の高齢者が広くこれを活用している。

上記の他、本社会福祉協議会ではコンビニエンスストアと連携し、買い物に出かけることが難しい高齢者へ移動販売のサー

ビスを提供するなど、積極的な活動を展開している。



### ⑦工夫点

単発のイベントではなく、町民の生活に浸透する活動が必要と考えており、見守り隊養成講座は、3カ月に1回定期的を開催することで、継続的な普及啓発と実際の行動につなげる講座としている。また、中学生を対象にした講座では、大学の先生や学生も講師として参加し、脳の記憶の仕組みをボールを使って体感的に勉強するなど、中学生が楽し

く学びながら、印象に残る講座となるよう工夫している。



徘徊模擬訓練は、社会福祉協議会だけでなく、警察署、町役場、商店などの関係機関が企画段階から参画し、打合せを重ねて効果的な訓練となるよう工夫し、広く町民の参加を募るため、訓練前に全戸に案内のチラシを配布したり、町内放送で呼び掛けるなど積極的な周知を図っている。

「きっと安心」の普及に当たっては、消防署と打合せを行い高齢者と消防署の双方が使いやすい様式となるよう工夫するとともに、活用を普及するため各公民館等で丁寧な説明会を行っている。

### ⑧成果

「温かい声かけ訓練」では、認知症役の人に、町内の子供から大人まで延べ151名もの町民が声掛けを行った。訓練では、認知症の方に声を掛けてもらうだけでなく、その場で社会福祉協議会に電話をもらい関係機関との状況共有まで行うなど実践的な訓練を行っている。訓練参加した町民からは、「実際に声を掛けるのはドキドキした。訓練の機会があって良かった」

など訓練の必要性を実感する感想が多く出され、子供達も自分で考えて高齢者に接する良い学びの機会になり、地域が一体となった見守りの体制が作られている。

「きっと安心」については、既に町内で700名を超える高齢者が、実際に活用しており、高齢者の救急の際に、迅速・円滑な情報共有が可能となっている。

徘徊模擬訓練の様子はテレビや新聞でも紹介されるなど、地域の内外にその活動が発信され、県内外の他地域から問合せや講演の依頼もあるなど、見守り活動の先進事例として他地域の参考にもなっている。

### ⑨課題

高齢者の見守り活動が地域に根付くには、これまでの活動を継続的に行う必要があると考えており、見守り隊養成講座や徘徊模擬訓練を今後も継続して行う予定としている。また、高齢者に地域で元気に暮らしてもらうためには、見守り活動に加えて、日頃からの認知症予防や進行防止の取組が重要になると考えている。

### ⑩課題に対する対応

認知症予防については、大学と連携し、試験的に認知症予防の体操の取組を町内で開始している。今後、このような活動を充実させ、町民主体の活動として広く町内に展開させていきたいと考えている。

### ⑪代表者、事業者等の声

高齢者の見守り活動を通じて、警察署や消防署、大学、町役場など顔の見える信頼関係が構築されており、それが地域の力と次の活動への原動力になっていると感じている。地域の様々な関係機関と連携しながら、地域の人に必要とされる活動を行っていくのが社会福祉協議会の使命と考えており、今後も積極的な活動を展開していきたい。

① **佐賀県基山町(認知症声かけ訓練を中心とした見守り活動)**

(構成：町役場、警察署、介護事業所、社会福祉協議会等)

② 地域別：**都市部**・中山間地・漁村部・離島部・その他（ ）

③ 仕組・形態別：生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・**自治体全域型**・事業者型・ICT活用型・その他（ ）

④ 《活動主体の概要》(平成28年4月1日現在)

○総人口： 17,376人 (H28.4.1現在)

○高齢者数： 4,712人 (高齢化率：27.12%)

○要介護認定者率： 15.48%

○産業構造：町内を主要道路や高速道路が縦走した交通の要衝地として、製造業の工場誘致等が行われている。

○地理的構造：佐賀県の東部に位置し、福岡県(筑紫野市・小郡市)、鳥栖市に接する面積22.15平方キロメートルの町。キャッチフレーズは、アイが大きい基山町～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山～

⑤ **活動のきっかけ**

町の高齢化率は2016年で約27%であるが、2025年には約37%まで上昇し、急速な高齢化が見込まれている。また、独居高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、認知症や行方不明に関する相談も増加している。

町では、月1回の頻度で認知症キャラバンメイト連絡会を実施し、認知症に関する事業について様々な意見交換を行っているが、認知症になっても安心して暮らせる町を目指すため、福岡県大牟田市や筑紫野市の模擬訓練に、町職員やキャラバンメイト等が自主参加し、先進地を参考に、平成27年度より認知症声かけ訓練を開始した。

**(訓練の目的)**

- 認知症の人への「気づき」の目を養う
- 気がかりな高齢者に勇気を持って「声かけ」ができるようになる
- 認知症になっても安心して暮らせる町をめざし、関係者の「連携ネットワーク」をつくる

⑥ **活動方法****(事前準備)**

・平成27年度は第7区、平成28年度は

けやき台地区(14～17区)をモデル地域とし、各区長に対して説明を行った。

・各區で住民参加者を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、声かけ訓練の概要の説明やうちあわせ等を実施した。

・地域内の事業所や警察、介護サービス事業所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、病院等の関係機関やキャラバンメイト等の関係者に当日の協力依頼を行った。

・事前準備や当日の流れ等の詳細の打合せを、キャラバンメイト連絡会で行った。

**(当日対応)**

**<27年度>(第7区)参加人数 約100名**

以下の流れで訓練を実施した。

○班ごとに、協力呼びかけ係、認知症高齢者係、記録係を決め、各グループごとに対象地区の世帯や事業所(コンビニやガソリンスタンド等)を訪問(※認知症高齢者が道に迷って近くの家を訪ねる想定)。

○認知症高齢者が訪問した家の住民が認知症高齢者に対して声かけを行う。

○声かけ終了後、記録係が「ありがとうカード」を渡し、訓練の趣旨や対応法を説明。

○記録係が住民の反応や接し方等の状況を記載。

○訓練終了後、認知症高齢者捜索の現状について警察署からの講話を行い、最後に各班から感想や反省等の発表いただいた。

**<28年度>(けやき台)参加人数 約90名**  
以下の①～②の流れで訓練を実施した。

①行方不明高齢者の情報を参考にしながら、各班が歩いて捜索を行い、発見した際に高齢者に対して声かけを行う。

②対応後、事務局へ発見場所や時間等を連絡(報告)するという流れで訓練を実施。

※主な役割分担は以下のとおり。

- ・認知症高齢者役
- ・認知症高齢者補助役：高齢者の誘導時間管理、写真撮影等を実施
- ・捜索班：認知症高齢者を発見した際に、交代で1名ずつ声かけ
- ・記録係：声かけの状況を記録
- ・救護班：看護師が対応
- ・事務局：各班より報告を受け、地図上に発見状況を整理
- ・総括：進行、写真撮影等(町役場)

### ⑦工夫点

- ・27年度は区長や組合長より訪問する世帯や事業所に事前に打診していただいた。
- ・27年度及び28年度は、認知症高齢者役に対してお声かけをしていただいた方に対して渡す「ありがとうカード」を作成し、28年度は、認知症高齢者役と間違っ て声かけた方に対して渡す「ごめんなさいカード」を作成した。「ごめんなさいカード」には訓練の主旨を記載し、地域住民の理解が得られるよう工夫した。



### ⑧成果

- ・27年度は、コンビニやガソリンスタンド等の職員にも声かけを体験していただ

いたのがよかった。実際に認知症の方が来られ対応したことがあるとの話もあった。

・参加者からは声のかけ方に関して戸惑いをもったという意見が多くあがり、声かけの難しさに気付いてもらう効果があった。また、勇気をもって声をかけるという行動はどの参加者も達成できていた。

・認知症高齢者役の方は、当事者の気持ちを考えながら演じることで、声のかけられ方で不安を感じたり、安心感が持てたりなど、当事者の気持ちの理解にもつながった。



### ⑨課題

- ・声かけのポイント等を事前に詳しく説明をすることで、ある程度声かけのイメージをもっていただいた方が良いと感じた。
- ・事前研修である認知症サポーター養成講座は実施済みであったが、声かけ訓練自体の事前研修をする必要があると思われた(町の高齢化率を伝えて、認知症に対する意識を高めてもらったり、声かけのポイントをより詳しく伝えたりするなど)。

### ⑩課題に対する対応

- ・これまでの課題を踏まえて、より良い見守り体制づくりができるように、今後の活動を進めたいと考えている。

### ⑪代表者、事業者等(参加者)の声

- ・事前に認知症サポーター養成講座を受けていたので、予備知識があってよかった。ケースバイケースで対応の仕方が変わるが、連絡方法として、警察に連絡するのが一番いいと感じた。
- ・実際に行方不明者が発生した時の連絡網は必要で、連絡体制を考える必要がある。区の事業計画として取り組んでいきたい。

① **島原市高齢者等見守りネットワーク協議会(長崎県島原市)**

(構成：島原市、(一社)島原市医師会、ネットワーク委員30団体、  
連携協力2団体、協定締結事業者62者)

②地域別：都市部

③仕組・形態別：自治体全域型

④《活動主体の概要》(平成30年4月現在)

○総人口：45,385人

○高齢者数：15,181人

○世帯数：19,556世帯

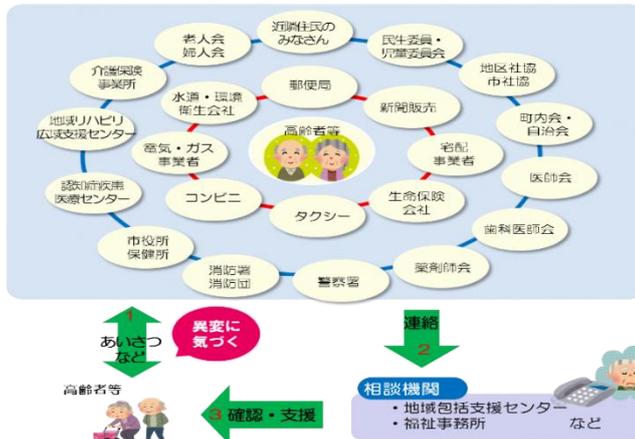
○産業構造：専門分類別の人口は、第1次産業では農業、第2次産業では建設業及び製造業が、第3次産業では卸売・小売・飲食業及びサービス業が多い。

○地理的構造：長崎県の南東部にある島原半島の東端に位置し、中央部の眉山を中心として東側の有明(構成：島原市、(一社)島原市医師会、ネットワーク委員25団体

(QRコード)



島原市の見守りネットワーク



③ **活動のきっかけ**

高齢化の進展に伴い、本市では3人に1人が高齢者という現状にあり、高齢者のみの世帯も年々増え続けています。また、高齢者の孤立死、詐欺被害の発生など高齢者を取り巻く現状はますます厳しさを増していることから、地域において日常生活や仕事の中で、あいさつなどを通じてさりげなく高齢者に接し、見守っていくためのネットワークづくりを進める必要性を感じていました。

このような背景から、平成19年度に組織を立ち上げていた「島原市高齢者虐待防止ネットワーク会議」について虐待に限らず高齢者等に関する異変にも対応する組織へと拡大し、行政や地域が一体となって

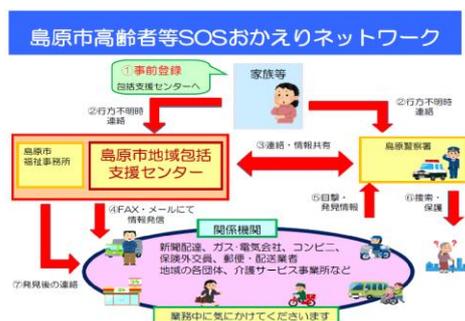
高齢者等の見守りを実施し、高齢者等が安心して生活できる地域社会づくりを推進するために、「島原市高齢者等見守りネットワーク協議会」として設立(平成23年11月)しました。

⑥ **活動方法**

平常の業務中に高齢者等の事故又は異常を発見した際、市や島原市地域包括支援センターへ通報することによって、早期発見及び早期対応に向けた連携体制を構築するために、島原市と島原市地域包括支援センターの母体である(一社)島原市医師会、民間事業者の3者間で協定を締結しています。

また、認知症について理解を深めるため、高齢者等見守りネットワーク講座を地区ごとに開催し、認知症について学び、地域で支えられるように努力しています。併せて認知症サポーター養成も行っています。

この他、認知症高齢者とその家族への支援及び行方不明高齢者の早期発見・保護に努め、住み慣れた地域で安心した生活を確保できることを目的とした「SOSおかえりネットワーク」も構築しています。



### ⑦工夫点

連携協力・協定事業者、ネットワーク委員が一堂に会する「全体会議及び連携協力・協定事業所連絡会」を年2回開催しており、見守りに関する情報の収集や交換、他機関との連携構築、実施上の諸問題についての協議を行い、住み慣れた地域で安全安心に生活できるよう努めています。また、年に1回は交流会を開催し、行政と地域、民間事業者相互の円滑なコミュニケーションを図っています。

### ⑧成果

高齢者等見守りネットワーク協議会の趣旨・活動に賛同していただいた民間事業者と順次協定を締結しており、現在の協定締結事業者は62者と拡大傾向にあります。さまざまな業種の事業者との協定締結により、見守り体制の強化・充実が図られています。

「SOSおかえりネットワーク」では、警察署の協力もあり、登録者の情報を共有しています。

登録者には割り当てられた番号が記載されているQRコードを所持品に貼ってもらうことで、高齢者を保護したと住民から通報を受けた際に、高齢者本人がQRコードを貼り付けていた場合、QRコードの番号から氏名や住所が判明し、早期に対応ができた事例があります。

### ⑨課題

「SOSおかえりネットワーク」の登録者が行方不明になった時に、協議会に参画する団体・事業所へ情報配信を行う「SOS配信模擬訓練」を、平成29年度に初めて実施しました。メールやFAXだけでは配信に気付かない場合があり、配信方法について今後検討が必要であると考えています。また、気になる高齢者への声の掛け方に不安を感じるという声もありました。

### ⑩課題に対する対応

「SOS配信模擬訓練」の継続実施など、裾野を広げていく取り組みも並行して行いながら、地域全体で見守りを行う体制づくりを充実させていく必要があると考えています。

### ⑪代表者、事業者等の声

協議会に参画する団体・事業者の代表者が全体会議に出席することで、本協議会の活動内容を知り、見守り活動について考え、さらに、他事業者の取り組みなど参考になり有意義であったとの声もありました。

「SOS配信模擬訓練」は、協議会の団体や事業者の代表者だけではなく、所属員も対象とした模擬訓練であったため、見守りに対する各個人の意識が向上したという声が聞かれています。

協議会の運営の核となる組織が主体的かつ積極的に取り組んでいることで、さらに密な見守り体制の構築が進んでいくものとの期待の声も聞かれています。

### ① 平戸市高齢者見守りネットワーク(長崎県平戸市)

(構成：自治会・民生委員・社会福祉協議会・老人クラブ・地域包括支援センター・消防署・水道局・見守り協力期間(民間協力事業所)・見守りサポーター)

②地域別：都市部・中山間地・漁村部・離島部・その他( )

③仕組・形態別：見守り型・生活支援型(配食・移送支援等)・参加型(サロン・食事会等)・自治体全域型・事業者型・ICT活用型・その他( )

④《活動主体の概要》(平成30年4月1日現在)

○総人口：31,831人

○高齢者数：12,211人

○世帯数：14,043世帯

○産業構造：基幹産業は農林水産業であり、産業別就業者の割合は第1次産業が19.7%、第2次産業が18.1%、第3次産業は60.9%となっている。

○地理的構造：九州の西、長崎県の最西端に位置し、平戸島、生月島、大島、度島、高島、の有人島及び九州本土最西部の沿岸に位置する田平と周辺の多数の島々で構成されている。

### ③活動のきっかけ

近年、高齢化が進展し、ひとり暮らし高齢者の増加が予想されている中で、高齢者の孤立死、所在不明問題等、高齢者の地域社会との交流が希薄化している実態が浮き彫りとなり、支援や見守りが行き届かないことによる社会問題が発生しています。

このような状況の中、平戸市における、以前の高齢者等の見守り活動については、各組織、団体が、独自の情報をもとに個別に活動を行い、情報の共有が図られていない状態でした。

そこで、平戸市は、これらの団体が、ネットワークを結ぶことによって、それぞれの見守りに関する情報を集約し、地域全体で見守りの必要な高齢者等を確実に見守っていく体制(見守りネットワーク)を構築することが重要であると判断し、自治会、民生委員、老人クラブなど既存の組織や団体に加え、見守り協力機関並びに見守りサポーター等が一体となって、高齢者を見守るネットワーク体制を平成24年度よりスタートしました。

### ④活動方法

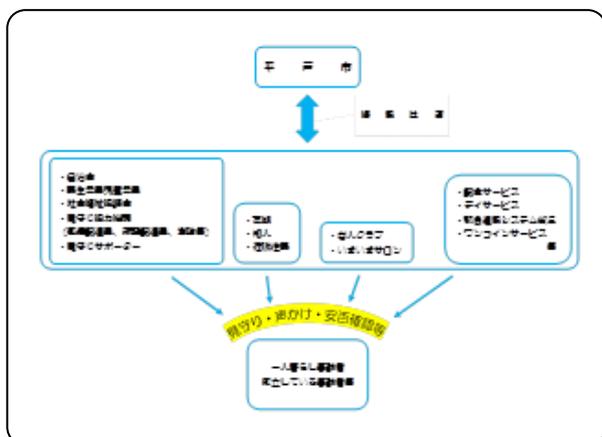
見守りネットワーク体制として、配食サービス(週1~7回)時の見守り対応依頼、いきいきサロンへの助成による高齢者交流の場の推進、緊急通報システム貸与、シルバー人材センターを活用したインフォーマルサービスの提供、その他見守りネットワーク事業の研修会実施等を行い、地域包括支援センターは訪問指導事業による戸別訪問、民生委員は戸別訪問(月1回程度)、社会福祉協議会はいきいきサロン(月1、2回)の開設支援、高齢者の随時の相談に対応し、老人クラブは友愛訪問(不定期)、自治会は独自に地域住民による見守り活動等を行っています。

また、見守り協力機関として登録している民間事業所が高齢者宅へ業務上訪問した際等に、高齢者の異変が認められたときは、市に連絡し、緊急時には消防署等へ通報します。

さらに研修を受けた見守りサポーターにより、対象高齢者宅へ週1回以上の戸別訪問が行われており、活動状況報告書を毎月1回市へ提出し、その報告により、高齢

者の心身の状況を市が確認しています。

これらの各関係機関、団体は、高齢者見守りネットワーク連絡会で情報の共有を行っています。



### ⑦工夫点

平戸市では各関係機関や団体、見守りサポーター等が年に一度集り、それぞれ事例紹介を行い、情報の共有をしています。

また平成 29 年度には各関係機関や団体、見守りサポーターの方たちを対象に見守りネットワーク研修会を開催しました。

### ⑧成果

平成 29 年度は 2 件の事例がありました。

1 件目は、新聞配達中に具合が悪いと訴える高齢者を発見し、消防へ通報し引き渡しました。

2 件目は電気料金請求のために訪問したスタッフが高齢者から相談をうけ、平戸市地域包括支援センターへ連絡があり、関係機関へ繋げることができました。

### ⑨課題

平戸市では見守りサポーターを希望する高齢者がいる場合、見守りサポーター登録台帳から当該高齢者のご近所の方を見守りサポーターとして要請しています。しかし、ご近所にサポーター登録者がいないため、マッチングがなかなかうまくいかな

いことがあります。

また、ICT・IoT を活用した見守り活動についても検討中です。

### ⑩課題に対する対応

現在平戸市では、地域住民が主体的につくる独自のネットワーク構築支援を行っています。このネットワークを構築することにより、見守りサポーター登録者がいない場合でも、見守りができるようになると考えています。

ICT・IoT の活用に関しては、高齢者にとって操作等が負担にならないような見守りを検討しています。

### ⑪代表者、事業者等の声

平戸市では、電気、水道、郵便、新聞事業所、宅配業者、生命保険会社と高齢者見守りに関する協定を結び、活動いただいています。

その中で、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに会社をあげて取り組んでいる事業所は高齢者だけでなく児童に至るまで、幅広い見守り活動を積極的に行いたいということで、独自に見守り活動マニュアルを作成して自発的に活動をしていただいています。

① **時津町高齢者見守りネットワーク(長崎県時津町)**

(構成：時津町・見守り協力事業所・時津町民・見守り協力団体（時津町自治会連合会、時津町老人クラブ連合会、時津町民生委員児童委員協議会、長崎県時津警察署、長崎市北消防署浜田出張所、時津町社会福祉協議会、時津町居宅介護支援専門員連絡協議会))

②地域別：都市部

③仕組・形態別：自治体全域型

④《活動主体の概要》(平成29年2月28日現在)

○総人口：30,129人

○高齢者数：7,132人

○世帯数：12,918世帯

○産業構造：時津町は、商工業のまちで、第一次産業就業者の割合は2.5%と低く、第二次産業が23.1%、第三次産業が74.4%となっています。

○地理的構造：大村湾の南西岸、西彼杵半島の南東部に位置し、北は大村湾に面し、南部から西部にかけては長崎市、東部は西彼杵郡長与町に接しています。国道206号、207号が交差するとともに、高速道路は長崎バイパス、川平有料道路を経由して本町とつながっており、道路網が整備されています。また、大村湾の南西部に位置し、長崎空港からも高速船で約25分で到着するという一方で、長崎空港からの1つの玄関口となっており、交通の要衝の地として発展している町です。

⑤ **活動のきっかけ**

少子高齢化が進展している中、高齢者の孤独死が社会問題として取り上げられ、本町においても、昔はご近所づきあいが盛んで、何かトラブルが起きた時は、誰かが気付いて、助け合うことが容易でしたが、近年そのような関係性が薄れてきており、対策を講じることとなりました。

そこで、本町では、町と関係機関等が連携して時津町高齢者見守りネットワークを組織し、高齢者に異変等が発生した場合に迅速に対応できる体制を確保することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できることを目的として活動を開始しました。

⑥ **活動方法**

各構成員が連携し、日頃の活動や業務の範囲内で、1人暮らしや虚弱な方など、見守りの必要な高齢者をさりげなく見守る活動に取り組んでいます。その中で、次のような取り組みを実施しています。

1) 時津町高齢者見守りネットワーク連絡会

見守り協力団体の代表者と、見守りネ

ットワークの取組状況や活動の報告を行い、情報の交換を行っています。

・年2回(5月・3月)開催

2) 見守り対象者名簿の配布

地域の見守りが必要と思われる方について、本人または家族の同意をいただき名簿に登載しています。

・警察・町内全体の対象者名簿  
(半年に1回更新)

・自治会長 } 各地区の対象者名簿  
・老人会長 }  
・民生委員 }

3) 地区連絡会

町内16カ所の行政区毎に、年1回、各地区公民館において、話し合う場を持っています。

参加者・職員(包括・高齢者支援課)

・自治会長  
・老人会長  
・民生委員  
・社会福祉協議会職員

内容

①名簿登載者の情報交換

②地区での役職活動を通して、名簿に

掲載されていない『気になる方』の  
情報交換

### ③その他

- ・『地区の課題』の抽出及び意見交換
- ・『地区の支え合い』の発見
- ・地域の方からの議題
- ・社会福祉協議会からの情報提供
- ・行政側からの情報提供 など

### 4) 見守り協力事業所による活動

平成 29 年 3 月 1 日現在、18 の事業  
所に活動していただいています。



### ⑦工夫点

『地区連絡会』として行政区毎に出  
向いて話を聞いています。

- ・地域全体を見ながら、地図に対象者の  
マッピングをする。
- ・名簿掲載者の数は厳選し、負担の軽減  
を図る。(精神疾患患者など、対応が  
難しい方は、原則、包括対応)
- ・徘徊の恐れがある方などは、同意を得  
た後、随時、地区民生委員へ情報提供  
を行う。
- ・新たな情報は、包括職員が持ち帰って  
対応し、その関わりについては報告が  
必要な方に関しては、主に民生委員  
に情報を伝える。

### ⑧成果

- ・『時津町高齢者見守りネットワー  
ク連絡会』や『地区連絡会』を開催す

ることで、見守り協力団体間でのネ  
ットワークがつながり、それぞれが  
活動しやすい体制づくりが徐々にで  
きています。

- ・『地区連絡会』を設けることで、地  
域の状況を把握しやすくなっていま  
す。また、地域の情報交換の場とし  
て有意義なものとなっています。

### ⑨課題

- 1) いくつかの行政区では、年1回の  
『地区連絡会』では、足りないの  
ではないかとの意見があります。
- 2) 見守り協力事業所の活動を報告  
する場や機会がないこと。
- 3) 認知症の方の見守り支援では、今  
後、徘徊者の早期発見等に関して  
別にもう一歩進んだ対策が必要だ  
と思われます。

### ⑩課題に対する対応

- 1) 行政主導の『地区連絡会』の回数  
を増やすことは難しいため、地域  
の自治会長・老人会長・民生委員  
の方々が、自主的に開催できるよ  
うな支援ができればと思います。  
また、収集した全地区の情報をと  
りまとめ、他地区の効果的な取り  
組みなどを参考としていただける  
よう、フィードバックを行います。
- 2) 見守り協力事業所の活動状況の情  
報収集や情報提供を行います。
- 3) 行方不明者等の発生時における情  
報伝達の仕組みづくりに取り組ん  
でいるところです。

### ⑪代表者、事業者等の声

- ・各見守り協力団体の活動を報告し合  
えることで、情報を共有することが  
でき、連携がとりやすくなっていま  
す。※時津町高齢者見守りネットワ  
ーク連絡会参加者より
- ・自分ひとりで把握できる情報は限ら  
れており、教えてもらえるので助かり  
ます。※地区連絡会参加者より

## ①小値賀町地域ぐるみの見守り活動(長崎県小値賀町)

(構成：地域住民(民生委員・老人クラブ・各地区自治会・社会福祉協議会))

### ②《活動主体の概要》(平成28年2月1日現在)

- 総人口： 2,661人
- 高齢者数： 1,200人
- 世帯数： 1,293世帯
- 産業構造：

平成22年度国勢調査での、小値賀町の産業について、最も従事者が多いのは農業、次いで漁業となっています。

以前は漁業者の方が多かったのですが、後継者不足、魚価の低迷、燃油の高騰、磯焼け問題等が影響し、年々減少傾向にあります。後継者育成制度や全国に先駆けて漁船の燃油補助等の振興策を実施していますが、長く厳しい状況が続いています。農業は、一般財団法人「小値賀町担い手公社」での後継者育成事業などの効果が表れ、従事者人口の減はあるものの、小値賀町の基幹産業として振興されています。

また、アイランドツーリズム事業の展開で観光客数は年々に伸びを見せており、観光業は、町の新たな産業として注目されつつあります。

#### ○地理的構造：

長崎県五島列島の北端部に位置する外海離島で、小値賀本島を中心に大小17の島で構成される火山活動によって生じた珍しい群島です。総面積は25.46km<sup>2</sup>で、島嶼部でありながら地形は平坦であり、複雑な海岸線が織りなす美しい自然環境に恵まれ、島のほとんどが西海国立公園に指定されています。

#### ○アクセス：

小値賀本島へのアクセスは、現在、定期便は船便のみであり、交通の起点となっている佐世保市までは航路距離70kmの位置にあり、フェリーと高速船がそれぞれ1日2往復運航し、所要時間はフェリーが2時間30分～3時間30分で、高速船は1時間25分～2時間です。また、福岡からもフェリーが1日1往復運航しており、所要時間は5時間20分です。

### ③活動のきっかけ

小値賀町においては、離島という特性もあり、島全体の住民同士での結び付きも比較的強い地域であると思われます。特に、町内の各地区自治会における老人クラブや婦人会などの団体についても、地区内の住民のほとんどが加入しており、町の行事の際の手伝いや各団体での活動についても、活発に行われております。

また、小値賀では道を歩くと「おはよう」、「こんにちは」などの挨拶や会釈を行う習

慣があり、島は住民みんなが、一つのコミュニティとして、このように笑顔で交わり合っているという印象を受けます。

このように、昔から現在に至るまで、小値賀町では地域ぐるみでの声掛けや見守りが必然的に行われており、改めて「きっかけ」となるものは無いと考えられます。

### ④活動方法

現在、小値賀町においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことがで

きる環境づくりを目指して、老人クラブや各地区自治会において、一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯だけでなく、高齢者全体に対しての遠目の見守りや声掛けを行っています。また、民生委員児童委員における個別訪問により、島の高齢者を見守る活動を展開してきました。

### ⑤工夫点

民生委員児童委員や地域の人からの連絡があった際、地域包括支援センターの職員がなるべく早く訪問し、現状の確認を行うようにしている。また、1度の訪問での解決が困難な場合が多いため、定期的の訪問を行い、支援につなげています。※小値賀町において、島内の移動はどんなに遠くても車で15～20分程度でいける距離であるため、至急の対応が可能。

また、民生委員児童委員や老人クラブ等の定例会等へも出席し、連絡への協力の依頼やいろんな制度の周知なども行っています。

### ⑥成果

民生委員や地域住民からの情報提供により、支援につながって行くケースが例年増えてきています。

### ⑦課題

現在小値賀町では、高齢化率が45%を越えており、約1,300世帯中、高齢者のみ（老老介護、高齢者夫婦等）の世帯が約200世帯、独居高齢者のみの世帯が約350世帯と、全世帯の中で高齢者のみの世帯が約45%を占めている現状であります。



社会福祉協議会が実施している、配食サービスの配達ボランティアによる手渡し安否確認状況。



配食サービス車は、狭い島の道でも広範囲を短時間で多くの利用者に配達可能な専用車であり安否確認に大いに役立っている。

① **五島市高齢者見守りネットワーク(長崎県五島市)**

(構成：民生委員、社協、行政、老人クラブ、警察、民間協力事業者、居宅介護支援事業所等 )

②地域別：離島部

③仕組・形態別：自治体全域型

④《活動主体の概要》(平成29年2月28日現在)

○総人口：38,220人

○高齢者数：14,183人

○世帯数：20,099世帯

○産業構造：水産業、農業

○地理的構造：五島市は、九州の最西端、長崎県の西方海上約100kmに位置しています。大小152の島々からなる五島列島の南西部にあって、総面積420.90km<sup>2</sup>、11の有人島と52の無人島で構成されています。福江島の西側の海岸は、東シナ海の荒波を受けた海蝕崖が壮なり、特に大瀬崎の断崖、嵯峨島の火山海蝕崖は有名です。島全体の景観は美しく、その大部分が西海国立公園に指定されています。

⑤ **活動のきっかけ**

五島市の高齢化率は37.1%(H29.2月末)と、全国平均をはるかに上回るほど少子高齢化が進展しています。島外に子どもがおり、家族からの日常的な支援が難しい一人暮らし高齢者が増加し、高齢者の孤独死が社会問題となっています。五島市は、第5期介護保険事業計画から「地域での見守り体制」の強化を計画実現の取り組みとして掲げ、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるまちづくりを目指しています。

高齢者の見守り活動については、民生委員や老人会、社会福祉協議会等各関係機関等によりすでに実施されており、これらの見守りの活動の多くはそれぞれの団体の自主的な活動であり、情報の共有や情報交換が必要な状況でした。団体の活動を生かし、できることから始め、各機関に負担なく長続きすることが必要であると考え、平成25年7月に高齢者の見守り活動を実施している機関・団体による情報の共有・連携を深めることにより、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう

に支援するため「高齢者見守りネットワーク連絡会」を立ち上げました。

⑥ **活動方法**

(1) 高齢者見守り協力支援協定の締結

新聞販売店や宅配事業所等の民間事業所と、高齢者宅訪問時、新聞がたまっていたり、呼びかけに応じない等の異変があった場合、五島市地域包括支援センターに連絡が入るように協定を締結し、現在までで7事業所と協定を締結しました。

また、市内の商店等に「高齢者見守り協力店」のステッカーを配布し、高齢者の見守り活動に協力していただいています。



(2) 民生委員への高齢者名簿の配布

平成23年度五島市高齢者生活調査において、五島市在住の65歳以上高齢者に対し、生活状況や、かかりつけ医、緊急連絡先等の情報を聞き取り、情報提供に同意があった方に関して、民生委員への情報提供を行い、日常的な高齢者の見守り活動に役立ててもらっています。平成23年度以降も、新たに65歳になられた方に対してア

ンケートを実施しており、任期終了時に名簿を回収し、修正・更新しています。

### (3) 高齢者見守りネットワーク連絡会



五島市高齢者見守りネットワーク連絡会の参加機関は、五島市社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、町内会連合会、介護保険事業所、見守り協力事業所、警察署、消防署、保健所、五島市地域包括支援センターの計 35 機関です。

年 1～2 回開催しており、各機関の活動状況の報告や今後の見守り活動の方針・見守り支援方策の研究を行っています。

|          | 内容  |
|----------|---|
| 平成 25 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守りネットワーク連絡会立ち上げ</li> <li>・参加機関の事業報告</li> <li>・連絡網の作成</li> </ul> |
| 平成 26 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者異常時発見の対応フローチャートの作成</li> <li>・地域ケア会議事例発表</li> </ul>               |
| 平成 27 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規参加機関の紹介</li> <li>・高齢者の孤独死対策・見守りの課題について</li> </ul>                 |
| 平成 28 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果報告</li> <li>・高齢者異常発見マニュアルについて</li> </ul>                     |

### ⑦工夫点

連絡会の中で、高齢者に関する講演や研修会等の案内を行ったり、詐欺被害や交通事故など各分野における注意喚起や他機関への依頼を行っています。生命に危険が及ぶような緊急時に備え、直ぐに対応できるように異常発見時マニュアルを作成し、訪問時などにマニュアルを持ち歩いてもらうようお願いしている。

### ⑧成果

民生委員への高齢者名簿の提供や、見守りネットワーク連絡会参加機関に高齢者見守りの理解や協力依頼をすることで、関

係機関からの気になる高齢者の情報提供が増えており、早期に地域包括支援センターが把握できる体制が出来てきています。

### ⑨課題

市内全域の高齢者への見守りができているとは言えず、亡くなって 1 ヶ月も経ってしまっていた事例もありました。また、住所移動や死亡・転出・転入などすべての高齢者の情報をすぐに把握・管理することが難しい現状にあります。加えて見守り協力機関すべてに高齢者の個人情報を提供することができないため、孤立したままの高齢者が潜在している可能性があります。

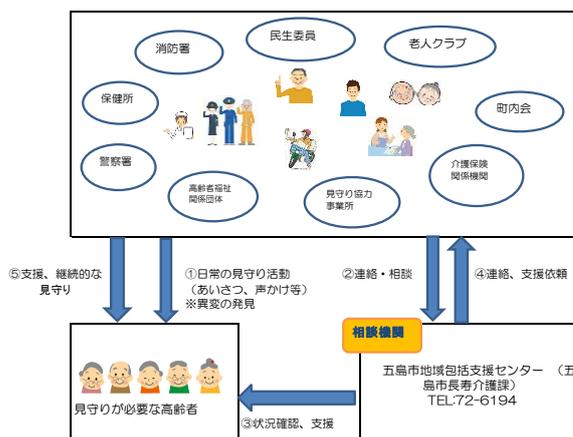
### ⑩課題に対する対応

見守りの輪をさらに充実させるため、見守り協力事業所の増加を図るとともに、一般の方々の見守りに関する意識を高めていく必要があります。また ICT を活用した見守り活動をふまえ、一人暮らしの高齢者が安心して暮らせるシステムや、行方不明者を早期発見するための SOS ネットワークの構築も必要です。

### ⑪代表者、事業者等の声

住民・企業すべてが、見守りの必要性をより理解し、日頃の業務や訪問の際に高齢者に声掛けを行ったり、目を向けることで、高齢者を孤立させず地域全体で支えあうことができるのではないかと考えます。今後とも高齢者が住み慣れた島で安心して暮らせるよう取り組んでいきます。

### 五島市高齢者見守りネットワーク・イメージ図



**①黒髪校区第四自治町内自治会自主防災クラブ(熊本県熊本市)**

(構成：民生委員・児童委員、自治会員、老人クラブ会員、ひまわりクラブ(前身：婦人会)、その他団体員(趣味サークル団体))

②地域別：**都市部**・中山間地・漁村部・離島部・その他( )

③仕組・形態別：**生活支援型**(配食・移送支援等)・参加型(サロン・食事会等)・自治体全域型・事業者型・ICT活用法・その他( )

④《活動主体の概要》(平成29年1月現在)

○総人口：住民650人、学生1,000人程度

○高齢者数：34.6%

○世帯数：230世帯

○産業構造：学園地域でアパート、マンション業が多い

○地理的構造：都市部で、人口密集地域である。

**⑤活動のきっかけ**

自主防災クラブとしての活動開始は、平成12年からである。

当時、平成7年発生 of 阪神・淡路大震災の検証結果がまとめられた頃で、生存者の95%は隣近所のつながりにより助かったとの分析結果が出たことから、地域ごとの防災対策の機運が高まり、消防署の声かけで結成し活動していくこととなった。

実際防災に取り組む際、どういった方に配慮しなければならないかという視点で考え、災害時要援護者マップを作成した。

見守り対象者がはっきりしていく中で、民生委員が見守り対象世帯へ声かけを行う際、きっかけがないと入りづらいといった声や、見守る側、見守られる側のどちらも気兼ねない見守りをしたいという思いを形にするため、資源回収を実施するようになった。また、当時、自主防災クラブとしての自主財源がなく、自治会費を一部流用する形で活動していたため、資金調達の意味もあった。

**⑥活動方法**

結成後、最初に「災害時要援護者支援マップ」づくりに取り組んだ。地域には高齢

者が多く、その中には一人暮らしの方が少ないため、会員がお互いに情報を持ち寄って作成した。

作成したマップから、校区内を縦横無尽に走る路地を調査し、緊急車両が走行できないほどの狭い道や、消火活動に必要な消火栓がない場所を確認できたため、電柱を移設し道幅を確保する工事を関係各所に依頼した。また、消火栓の設置が難しい地区は古くからあった農業用水池を消防水利に整備し環境を整えた。

こうした活動を経て、高齢者等の見守りを効果的に行うため、月2回資源回収を行っている。資源の出し方を見ることで、生活状況や安否確認ができています。

なお、集めた資源は回収業者へ持ち込んでいる。この売上金の他に、回収量に応じて熊本市から助成金が得られ、非常時に必要な食料や毛布、救援に必要な資機材をそろえている。

**⑦工夫点**

活動開始当初、あまり隣近所の付き合いがなく、5つの同好会だけがある状況であった。趣味を通じた交流ができないかと考え、地域の方の趣味や特技を確認すること

からはじめていき、現在では20の同好会が存在するまでになった。

地域として助け合いの意識を高めるため、マップづくりは、会員の情報を集約して作成した。路地の整備では、会長自らが電柱移設工事に夜遅くまで立会い、地道な環境の整備を行った。

また、地域の中で見守る側、見守られる側のどちらも気兼ねない見守りをしたいとの思いから、月2回の資源回収の機会を活用し、集積場で住民同士コミュニケーションをとっている。



### ⑧成果

取組みを通じて、地域としての助け合いの意識が高まり、それがまた次の活動につながっている。

見守りの観点では、資源回収の際、集積場が地域の老人憩いの家広場であるため、井戸端会議を通じて、地域の困りごと等が共有され、住民ができることを手伝うきっかけとなっている。

なお、資源回収による収入は年間約100万円で、自治会の活動資金を賄うことができている。

CO2の排出量の削減にもつながり、環境貢献にもなっている。

### ⑨課題

課題は2つある。

まず、この地域は、約半数は熊本大学の学生たちが住む“学生のまち”であり、今後は、大学生の力を取り入れて、いかに住

みやすく、安全安心な町内をつくっていくかが課題である。

次に、自主防災クラブで把握している見守り対象者の情報を、個人情報のため、支援を行う関係者に出せない場合があることが課題である。

皆がこのまちに自主防災クラブがあって良かったと誇りに思ってくれていることが活動の原動力。

### ⑩課題に対する対応

学生や留学生のゴミ出しのマナー改善を図るため、近隣の大学に働きかけ、学生と住民とでプロジェクトチームを立ち上げゴミ出しの際パトロールを行うようになった。

学生にも地域のゴミ出しに関心を持ってもらえるようになった。

また、熊本地震の際は予め地域の高齢者等見守りが必要な方に対する支援を誰が行うのか、地域の支援者の方を決めておくことができいたため、避難所への誘導等ができた。

### ⑪代表者、事業者等の声

「自分たちの地域は自分たちで守る」をモットーに活動を始め、定例の資源回収、見守り活動の他、登下校時の見守りあいさつ活動など今では10を超える活動を行っている。

どれかひとつの取組みがということではなく、ひとつひとつ取り組んできたことが、住民が安心して暮らせる地域をつくり、地域のつながりを強めていった。

皆がこのまちに自主防災クラブがあって良かったと誇りに思ってくれていることが活動の原動力。

今後は、高齢化が進む中、認知症の方の見守りが大切になってくる。こうした観点も含めて、ひとつひとつの取組みをさらに充実させていきたい。

## ①人吉市中神町大柿町内会(熊本県人吉市)

(構成：町内会役員、老人クラブ会員、子ども会等)

②地域別：都市部・**中山間地**・漁村部・離島部・その他（ ）

③仕組・形態別：**生活支援型**(配食・移送支援等)・参加型(サロン・食事会等)・自治体全域型・事業者型・ICT活用型・その他（ ）

④《活動主体の概要》(平成28年12月31日現在)

○総人口：137人

○高齢者数：(校区高齢化率) 33.1%

○世帯数：59世帯

○産業構造：水田中心の農村地域

○地理的構造：中山間部の河川沖積地。

### ⑤活動のきっかけ

人吉市中神町大柿地区は人吉市の最西に位置している地区で、高齢化、過疎化が進んでいる地域である。

高齢者のみの家族や高齢者の一人暮らしの方々が增多しているため、その方々が、長年住み慣れた土地で、安心して暮らせるように、誰もが集い、支え合う地域の拠点「地域の縁がわ」を整備し、世代間交流と地域住民による支え合い活動を開始した。

「地域の縁がわ」の活動を開始したことで、地域からの参加者が増え、それまで行ってきた子どもの下校時の見守り活動においても、さらに取組みを進めることができるようになった。



※「地域の縁がわ」とは

熊本県では、子ども、高齢者、障がい者など地域の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう新しい地域福祉の創造をめざして、地域の誰もが気軽に集い、支え合う地域の拠点「地域の縁がわづくり」(居場所づくり)に取り組んでいます。

### ⑥活動方法

地域の子どもたちが安心して下校できるよう、長年にわたって地域住民が交代で子ども達の見守りを実施してきたが、平成25年度に、通学路に見守り活動の待機所を設置し、より安全に見守り活動を実施できるようになった。

また、子どもの下校時の見守り以外にも、公民館内に設置した地域の縁がわ「紅取交流サロン」を拠点として、民生委員、老人会、婦人会、子ども会と連携しながら、フリーマーケットや野菜づくり、男性料理教室、木工細工教室等の世代間交流、他自治会とのグランドゴルフ大会など、地域住民の交流活動に積極的に取組みながら、その活動を通じて地域住民同士の見守りにつなげている。



### ⑦工夫点

子どもの下校時の見守り活動については、地域の縁がわの取組とすることで、見守りに参加する地域住民を多く確保できた。

また、待機所を設置することで雨天時や気温が低い日でも、高齢者が子ども達の見守りに参加しやすい環境とすることができた。このような場所があるということ、それ自体が地域の見守り意識の向上につながっている。

見守り以外の活動でも、例えば月1回のフリーマーケットは、ウォーキング等の校区公民館の行事にあわせて実施することで、地域外からも人が集まり、地域の活力向上につながっている。

### ⑧成果

学校がある日は、地域住民の交代制による継続した見守りを実施している。

野菜づくりや木工教室では、高齢者と子どもがいっしょになって取り組むことができ、世代間交流が図られた。

フリーマーケット等は、地域の高齢者の生きがいくくりにもつながっている。

### ⑨課題

今後も同様の取組を継続・発展していくためには、後継者となる人材の確保（地域の中で、熱意をもって活動に取り組むリーダーの養成）と事業継続に必要な運営費の

確保が課題。

また、高齢化が進み、地域の子どもの数の減少が顕著である。

### ⑩課題に対する対応

フリーマーケット、ウォーキング等のイベントにより、地域外との交流の機会をつくり、住民の意識向上や収入の確保を図っている。

### ⑪代表者、事業者等の声

地域の縁がわを拠点とした交流活動や子どもや高齢者の見守りを通じて、この地域で最期まで暮らすことができよかったと思うことができる取組みを続けていきたいと考えている。そのため、世代や男女を問わず、地域の誰もが参画することで、活動の継続を図っていきたい。

そういった意味で、世代間交流の場である地域の縁がわの機能は大事にしたい。



① **天草地域福祉ネットワーク事業(天草市社会福祉協議会 熊本県天草市)**

(構成：近隣の地域住民、行政区長、民生委員・児童委員、ボランティア、協定事業所(44事業所)、協力事業所(381事業所)、天草市、天草市社会福祉協議会)

②地域別：都市部・中山間地・**漁村部**・離島部・その他( )

③仕組・形態別：生活支援型(配食・移送支援等)・参加型(サロン・食事会等)・**自治体全域型**・事業者型・ICT活用型・その他( )

④《活動主体の概要》(平成27年10月1日現在)

○総人口：82,739人

○高齢者数：30,809人

○世帯数：33,224世帯

○産業構造：温暖な気候を活かした農業や、豊かな水産資源を活かした漁業を主として発展してきた。また、自然景観、南蛮文化やキリシタンの歴史など、多くの観光資源にも恵まれている

○地理的構造：天草上島と天草下島及び御所浦島などで構成する天草諸島の中心部に位置し、面積は県内最大を誇る。

ほとんどが山林で占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や農地が展開し、市街地を結ぶように海岸線沿いに国・県道等が配置・整備されている。

⑤ **活動のきっかけ**

平成20年に、第1期『天草市地域福祉計画・天草市地域福祉活動計画』を策定したが、平成18年、19年の2ヶ年かけて策定作業をすすめるにあたり、平成18年度に“地域ですでに取り組んでいること”“地域における困りごと(生活全般)”“困りごと解決のアイデア”について、平成19年度には“困りごと解決のアイデアの具体化に向けて”「住民ワークショップ」を天草市全域の51地区で開催し、取り組む事業の選定やアイデアのふくらまし、進め方の手順や取り組みの内容についてなど、少人数の班に分かれてそれぞれ協議した。その中で取り上げられたのが、隣近所の普段からの支え合いや住民交流活動、そして普段からの見守りや声かけの必要性だった。

そこで、計画をもとに平成20年度から全ての行政区で見守り活動を組織化し、実

際に取り組むこととし、まずはモデル地区を選定して見守り活動の組織化に取り組んだところである。

⑥ **活動方法**

各地区で地域福祉座談会等を開催し、話し合いの中で見守りや声かけなど“何らかの支援が必要な方”と“その方を支援する方”の抽出を行う。

本人の同意が得られる方については、同意をいただき登録申請書の記入と内容の確認をいただき、定期的な安否確認や見守り活動が始まる。

近隣との交流を拒否される方や同意が得られない方でも、地域において気掛かりな方や見守りが必要だと思われる方については、距離を置いて遠くから見守り、何らかの異変を察知した場合には、社会福祉協議会に通報・連絡をしてもらうようにしている。

なお、電話による通報・連絡・相談は、24時間、365日対応できる体制を整備している。

平成23年2月には、市内の各事業所組織（各事業所等のとりまとめ組織）の代表者と天草市及び天草市社会福祉協議会の3者で、日頃の業務において何らかの異変を察知した場合に、通報連絡をいただくことを目的に協定書を締結した。

併せて支所圏域の商店やガソリンスタンド等個人事業所にも同様の協力を依頼し協力事業所として活動してもらっている。

### ⑦工夫点

前述のとおり、天草市は広範囲にわたっており、システムの情報も行政の支所において確認できるため、本事業の取り組みは、行政と社会福祉協議会の各支所が連携して実施している。

毎年支所圏域において、協力事業所の連絡会や地域福祉ネットワーク事業の見守り模擬訓練や事業啓発のための講演会等を開催し、また、市役所本庁と社会福祉協議会本所では、事業の取り組み状況や見守り活動を行う上での問題点や課題、情報交換や情報を共有することを目的に、協定事業所の連絡会議を開催し、事業の充実を図っている。

### ⑧成果

現在では、366行政区の全ての地区で見守り体制が整っている。

また、地域福祉座談会の開催や福祉マップの作成をとおして、天草市における福祉施策の状況を知るとともに、自分の地域で何らかの支援を必要とする方がどこに住んでいるのか、一目で解るようになっている。

合併当初、認知症などで行方不明になり捜索依頼が、年間20数件あったが、現在では数件に留まっている。本事業の充実の成果であるかの検証はできていないが、一つの要因であることは間違いないと思われる。

適切な人材確保について課題となっている。また、福祉ニーズの中でも「高齢者の交通手段確保」については住民ニーズが高いため、町においてコミュニティバス運行事業等を行ってはいるものの、充分とは

言えず、残された大きな課題となっている。

### ⑨課題

今後、本事業を更に発展・充実させるための課題として、3点あげられる。

①定期的な福祉マップの更新や見守り対象者及び支援者の見直しが必要である。

②各関係団体、協力事業所等との連携が重要であり、個人情報の取扱いに配慮しながら情報を共有するための働きかけが必要である。

③見守り模擬訓練等を開催するにあたり、それぞれの地域でより多くの方々に参加していただけるような周知方法や訓練内容等を工夫していく必要がある。（天草市社会福祉協議会 発展・強化計画より抜粋）

### ⑩課題に対する対応

地域福祉ネットワーク次号の拡充等により各関係団体・協力事業所等との連携強化を図っている。

### ⑪代表者、事業者等の声

\*新聞販売店：配達員から数日分の新聞が溜まったままになっているとの連絡があり、社協に連絡した。

トイレの前で倒れており病院へ搬送され、あと1日確認が遅れていたら、命にかかわっていたとお礼と報告があり、自分たちの活動が地域の役に立っていることを実感した。

\*運送業関係：夕暮れ時に、事務所前の国道をトボトボと行き来している人がいたので、気になり社協事務所へ連絡した。

聴覚障害者の方で、言葉が不自由なため自宅に帰りたくても帰れない状況だったとのこと。

社協の方が、無事、自宅に送り届けられたとのことで、これからも気になる方を見かけたら連絡しようと思った。

**① 下矢部西部地区社会福祉協議会(熊本県上益城郡山都町)**

(構成：下矢部西部地区社会福祉協議会)

②地域別：都市部・**中山間地**・漁村部・離島部・その他（ ）

③仕組・形態別：**生活支援型**（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・自治体全域型・事業者型・ICT活用型・**その他**（防災、宿泊体験）

④《活動主体の概要》（平成28年9月現在）

- 総人口：497人
- 高齢者数：70世帯程度
- 世帯数：184世帯
- 産業構造：農業中心
- 地理的構造：九州中央部阿蘇山南側の山間部

**⑤ 活動のきっかけ**

熊本県山都町下矢部西部地区は、九州中央部阿蘇山の南側の山間部にあり、過疎化、高齢化が進んでいる地域である。

この地域では、ひとり暮らしになった高齢者（特に男性）は、不自由さや寂しさから地区外の息子や娘のところに身を寄せ、そして、誰も知らない、つながりもない高齢者施設に入所するということが見られる。

施設に入るのではなく、この地で支え合って、最後まで暮らせるようにしたいというのが下矢部西部地区社会福祉協議会の活動の原点であり、この地域で安心して暮らしていくためには、地域住民同士による支え合いのための見守りが必要であった。

また、山間部であるため、買い物や移動が困難であることや、過去に災害時の避難対応が円滑にできなかったという課題があり、このことにも併せて取り組む必要があった。

**⑥ 活動方法**

県や国の補助金を活用し、廃校となった小学校を改修し、地域住民の交流、健康づ

くり、災害時の宿泊体験に取り組める地域活動の拠点とした。

また、地域の4箇所の公民館でコミュニティカフェ（茶話会）を実施し、地域住民の交流と見守りの場所としている。そこでは、コミュニティカフェを行いながら、「つぶやき拾い」（アンケート調査）を実施し、地域のニーズや課題の情報収集、移動販売車による買い物支援、介護予防体操や口腔ケアなどの健康づくりも併せて実施している。

さらに、なかなか地域外に出る機会がない高齢者のために、バスで地域外へ外出（散策や温泉など）する取り組みや、医療機関の協力による健康づくり講演会を実施するなど、地域住民がこの地域でいつまでも暮らせるよう取り組んでいる。



## ⑦工夫点

コミュニティカフェと同時に移動販売車による買い物支援や介護予防の取り組みなどを行うことで、多くの地域住民の参加を得ている。自然とおしゃべりの場とすることで、同時に見守りや安否確認の場としている。

さらに地域住民のニーズを拾う「つぶやき拾い」を行うことで、次の活動へつなげている。

災害時の宿泊体験では、必ず一人暮らしの高齢者に参加してもらうことで、その人が必要とする支援への気付きや、その人と地域とのつながりの構築を図っている。

福祉協力員として、地域の方に協力してもらっている。福祉協力員を増やすことで活動を広げてきた。

## ⑧成果

コミュニティカフェでは、地区の多くの住民が参加するようになり、孤立化の防止、見守り、安否確認につながっている。

また、口腔ケアや介護予防、移動販売車、災害時の宿泊体験の取組みは、この地域での生活を続けていくための生活の質の維持につながっている。

## ⑨課題

今後も取組を継続していくためには、後継者となる人材と事業費の確保が課題としてある。

人口減少、高齢化が進んでいるため、地区外に出て行った地区出身者を呼び戻すような取組が必要。

医療機関もないので、救急車が来るまでの間に応急的な対応ができるような仕組みが必要とされるなど地域の課題は多い。

## ⑩課題に対する対応

住民同士が互いに支え合う体制づくり、意識作りを進めている。

学校だけでなく地域の公民館でふれあいサロン等を行うことで、より多くの地域

の方々に取り組みが広がっている。

高齢化が進む中で、地域の方が参加しやすい工夫をすることにより、活動を広げていきたい。

## ⑪代表者、事業者等の声

身近に地域住民が集まれる場所があり、本音で語り合える人間関係があれば、お互いにちょっとしたことに気づくことができ、それが支え合いにつながる。

最初は自立支援、介護支援のための活動だったが、見守り等の活動を通じて、その内容は生活支援への取組へと変わった。

近隣の地域外に移り住んでいても地区の区役等を担っている人は多く、地区の活動に協力してくれる人は多いため、地区に住んで生活をしていけるような地区独自の産業があれば居住者も増えるのではないかと。



## ①人吉市下青井町(熊本県人吉市)

構成：町内会役員、民生委員、ボランティア、子ども会等)

②地域別：都市部

③仕組・形態別：参加型（サロン・食事会等）

④《活動主体の概要》（平成30年3月31日現在）

○総人口：357人

○高齢者数：149人

○世帯数：197世帯

○産業構造：国宝青井阿蘇神社の門前町として栄え、商店等商業が中心。

○地理的構造：国宝青井阿蘇神社の門前町として歴史ある地域。路地等が狭く、家屋が密集している。市内では、低地であり、かつては、球磨川の氾濫によりたびたび浸水被害を被る地域であった。（最近は河川改修で改善）



## ⑤活動のきっかけ

古くは青井阿蘇神社の門前町の一角として、一般住宅の他、古くから商店等も多く存在し、職業等も多様性に富む地域である。永く住み続けている方が多く、地域の協働意識が高い地域である。

下青井町は、町内で町内会館を所有し、住民の集いの場は確保していた。町内の有志により、以前から高齢者のみならず、町内のあらゆる世代間の交流を、町内会館中心に図る試みを計画しており、自然発生的にサロン活動が計画され、熊本県が地域福祉推進事業として進める「地域の縁がわ」の活用を機会とし「地域の縁がわ ふれあいサロン「青井さん」」を平成20年から実施している。

## ⑥活動方法

設立期は、町内会館を居場所として集まり、お茶や情報交換自体を楽しむことが目的で、100円を出し合い、差し入れをすることから始まり、行事内容については、徐々に形作られ、レクリエーション等のバリエーションも増えていった。

現在は、毎週水曜日「縁がわサロン」を開催し、健康体操やゲームを楽しみ、200円の参加料でランチも提供する。準備につ

いては、代表世話人の他ボランティアスタッフ5名～8名が手作りで対応している。ボランティアスタッフには民生委員等地域の(訪問型)見守り活動のメンバーも参加している。又、縁がわサロンとは別に、月2回カラオケ愛好会を開催している。

また、月に1度、縁がわサロン時に誕生会を開催して、歌や記念品でお祝いしている(誕生会は参加料500円)。付随して、6月の誕生会では高齢者の賀寿祭も行っている。

さらに、世代間交流を深めることにも力を入れている。こども会と一緒に、七夕まつりを開催したり、年末にはクリスマス会ともちつきを行い町内の一人暮らしの方へもちを配るなど子ども会行事との連携も深い。



## ⑦工夫点

参加者が固定化しないよう、可能な限り、

多くの人に参加を呼び掛けることを心がけている。ただし、参加を強制しない・参加に無理をしない事も、同時に心がけており、ご本人の都合や体調に合わせて気楽に参加出来るようにしている。縁がわサロンは原則毎週開催していることもあり、次にまた参加出来る目処が立てやすく、ゆとりをもって計画的に参加できる。

毎週の縁がわサロンでは、健康体操等で体を動かし、室内ゲームを行ったりするが、毎週の行事によって内容を考え、参加者が飽きずに楽しめるように配慮している。

また、参加者同士のコミュニケーションや、情報の交換も深めていくため、行事の活動時間中も参加者同士で、適宜談話する時間も取れるように、ゆとりのある進行を心がけている。

## ⑧成果

一連の「青井さん」活動により、高齢者自ら行事に集まる事で、お互いの健康状態・生活状況の確認が出来るようになり、さらに、健康づくりや世代間交流に参加する事により、生きがいがづくりにもつながっている。世代間の交流が盛んになり、住民の和やかな融和と一体感が高まるなどの成果が得られるという。

見守りでは、人吉市の校区社会福祉協議会により、各町内に町内会長、民生委員、相談員等を構成メンバーとした、「小地域ネットワーク会議」という地域の見守りネットワーク活動がある。この地域見守りネットワークにより市内全域で要援護者の訪問型見守りが行われているが、「地域の縁がわ」のスタッフには、「小地域ネットワーク」の民生委員なども参加しており、定期的に一連の縁がわ行事に参加される高齢者については、訪問機会が少なくても現況の把握が容易で、情報も入りやすい。

むしろ、参加されない高齢者を中心に、訪問型の見守りを行って行くなど、地域の

縁がわでの情報を活用し、見守り体制の効率化にもつながっている。

## ⑨課題

10年間の活動によって、メンバーの経験が活動にうまく反映されて、現在順調に運営されている状態である。しかしメンバーが徐々に高齢化しており、この取り組みを継続し次世代へとつなげるために順調に世代交代を進めていかねばならない。

また、参加者の構成で男性の割合が少ないと感じている。男性を増やしていきたい。

備品や用品の更新などにもまとまった経費が必要になる場合もあり、公的な補助金などの財源も確保していく必要がある。

## ⑩課題に対する対応

多世代交流を目的の一つとして、子ども会との交流行事も行っており、参加児童の保護者も交流時に、活動の意義や楽しさを共有してもらうことによって、交流行事以外の「青井さん」の活動にも参加してもらえる事を目標としている。

福祉分野以外にも自治振興などで活用出来る補助金は、積極的に活用していくために、情報収集を行っている。

## ⑪代表者、事業者等の声

この縁がわサロン「青井さん」は、町内会館を建設したときから、「集いの場所だから活用しないともったいない。」との気持ちで地元があり、「地域の縁がわ」事業で、形になった。主催側で準備等に携わる方も、参加者も、ともに楽しみをもって活動に参加していく姿勢が大切で、他地域の方から「準備等が大変。」と言われながら10年も続くのも地域住民のつながりが深く、町内会活動・地域福祉・居場所づくりがしっかりと連携しているからに他ならない。この地域の団結が、地域住民にとっても誇りとなっている。

① **吹上町自治会(大分県日田市)**

(構成：自治会内に福祉部会あり 見守りボランティア数：44名)

## ② 《活動主体の概要》

- 総人口： 945人
- 高齢者数： (高齢化率 24.3%)
- 世帯数： 370世帯
- 地理的構造：市内中心部に位置し地元によく住んでいる方が多い地区

③ **活動のきっかけ**

平成23年8月、地域住民が安心して住み続けられるためのネットワークを作り上げるには、どうすればよいか、町内福祉部会の会議を開催し、『認知症について何か取り組む必要がある』という自治会の意見をまとめ、認知症支援体制づくり劇団「あやめ」の劇を住民対象に開催し、認知症の理解を深めた認知症予防教室「すずめの学校」を開校しました。

平成24年3月に日田市が実施した高齢者実態把握調査の報告を自治会に行い、平成24年6月に大分県の防災士による地域防災研修を受け、自治会に自助意識が高まりつつある中、九州北部豪雨に見舞われ、行政の援助を待っている時間はないと気づき、まずは自分達の事は自分達でやらなければならないとの意識が生まれ、自治会内での防災の見直しや要援護者の把握を進めることで、自分の達の地域を自分達で守る「自助・互助意識」が根付きました。

④ **活動方法**

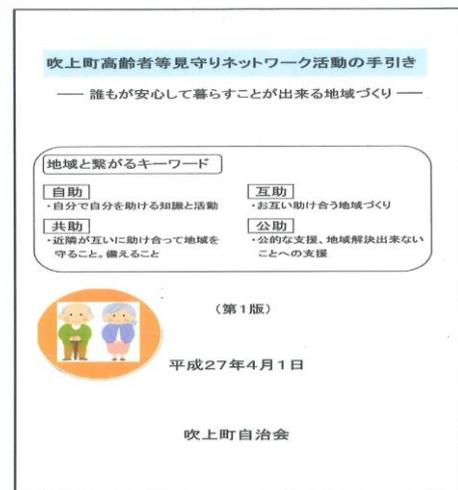
地域住民が、地域の方の異変に早期に気づくことが出来るようになるには、“地域住民自体が専門性を身に付けることが一番であると”の考えから、見守りボランティアの養成を行うこととしました。

年間4回の研修会とグループワークを行い、見守りボランティア養成講座も開催しました。

これにより、一般の方よりも専門的な目

を持つ見守りボランティアを地域の中に増やすことができました。

知識を身に付けた見守りボランティアが「郵便物が溜まっている」「洗濯物が干したままになっている」などの異変に注意しながら高齢者や障がい者等を見守っています。また、問題があった場合は、民生委員や自治会長などに繋がる仕組みも構築できています。

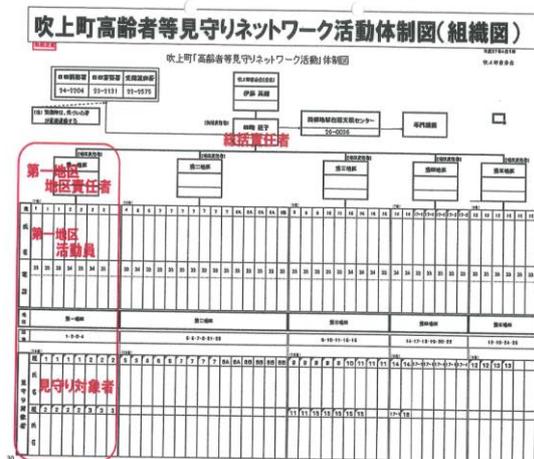
⑤ **工夫点**

自治会に新しい見守りボランティア組織を作ると分かりにくいので、見守りボランティア組織を自治会の既存の防災組織に取り入れました。

活動体制図(組織図)を5つの区域に分け、一番下が見守り対象者とし、見守りボランティアが異変に気づけば担当地区の福祉委員に繋がり、そして民生委員や自治会長に繋がる仕組みとし、第1段階で自治会内での解決を図り、第2段階での専門的

解決を必要とする場合は、包括支援センターに繋がる仕組みとなっています。

防災組織に見守りボランティア組織を組み込んだことで、住民同士の交流が生まれ、より強い組織となっています。



## ⑥ 成果

この活動の特徴でもある、より専門性を持った「見守りボランティア」を町内で多く育成したことにより、地域の異変に気づき易くなり、早期発見へと繋がっています。

また、町内組織に見守りボランティア組織を取り入れたことで、より強固な組織ができ、問題が深刻化する前に早期発見が可能となりました。

消費者被害、虐待等の様々な問題にも対応できるネットワークとなったことで、この活動を通じて、他の地域のネットワーク構築へ繋がる第一歩となりました。

## ⑦ 課題

今後も地域の中に気づきの目を増やす必要があり、毎年見守りボランティア養成を継続して行わなければなりません。

また、自治会単独でのネットワークでは見守りは十分ではないので、更にネットワークを広げていく必要があります。

そのために、校区の自治会・民生委員・福祉委員や地区社協等の福祉関係者に周知し、協力を得ながら活動を広げていく必要があります、更には地域住民を巻き込んで、

地域ニーズに沿ったネットワーク作りを進めていかなければなりません。

また、他の自治会や校区にも活動の周知や会議参加等を通じ、包括支援センターと連携を図りながらネットワーク作りを進め、市内全体での取り組みへと発展していく必要があります。

## ⑧ 代表者、事業者等の声



吹上町自治会長 伊藤 高樹

その人（見守られる人）が一人で悩んでいること、困っていることに気づき、その解決に向けて、皆で考え支えあう仕組みが出来る地域の見守りを通じて、「安心・安全・相互扶助」の絆が一層強化され、やがて来る未知の世界を共に支えることができると思っています。

① **大分県臼杵市**

(構成：臼杵市福祉課・市民生活推進課 区長303名 民生委員115名  
社会福祉協議会・消防署 (情報提供・救助活動のみ))

②地域別：都市部・中山間地・漁村部・離島部・**その他**(市内全域)

③仕組・形態別：**見守り型**生活支援型(配食・移送支援等)・参加型(サロン・食事会等)・**自治体全域型**・事業者型・ICT活用型・その他( )

④《活動主体の概要》(平成30年7月1日現在)

○総人口：39,005人

○高齢者数：15,116人

○世帯数：17,220世帯

○産業構造：味噌醤油を中心とした醸造業や造船業が盛んで、醸造業は西日本一の生産規模を誇っている。

○地理的構造：大分県の東南部に位置し、豊予海峡方面へ楕円状に細長く伸びた地域。

⑤ **活動のきっかけ**

臼杵市は、高齢者や障がいのある方などの見守りが必要な人たちが、安心して住み慣れた地域で生活を送り続けることができるようなまちづくりを目指しています。

特に、高齢者や障がいのある方などが、“万が一の時”に備え、何か起きた時でも、地域の中でしっかりとサポートができる体制を整え、地域内の人と人とのつながりをいっそう緊密なものにするために『安心生活お守りキット事業』が始まりました。

⑥ **活動方法**

## 1. 年一回の更新作業

協力：区長、民生委員

内容：「お守りカード※1」の内容の見直しと、お守りキット未加入者への声かけを区長と民生委員にして頂き、市に情報提供されます。

その後、その情報を反映した「安心生活お守り台帳※2」を区長や民生委員にお渡しします。

効果：登録情報の新陳代謝が高まり、新しく正しい情報を管理できます。

結果として、より良い見守り活動や救急活動が可能になります。

お守りカード

お守りカード(冷蔵庫用) (平成22年1月13日作成)

|                      |                            |                               |             |
|----------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------|
| 氏名<br>おがな<br>白杵 太郎   | 生年月日<br>昭和 5 年 1 月 1 日     | 性別<br>男                       | 血液型<br>A 型  |
| 電話番号<br>0972-63-0000 | 住所<br>臼杵市大字臼杵〇〇-1<br>本町〇組  |                               |             |
| 保険証番号                | 後期高齢者                      | 1234567                       |             |
| 緊急連絡先氏名              | 続柄                         | 電話番号                          | 住所          |
| 白杵 一郎                | 長男                         | 097-000-0000<br>090-0000-0000 | 大分市荷揚町△△-◇◇ |
| 大分 次郎                | 友人                         | 0972-64-0000<br>080-0000-0000 | 臼杵市大字臼杵〇〇-△ |
|                      | かかりつけ医療機関 ①                | かかりつけ医療機関 ②                   |             |
| 病院名                  | 〇〇医院                       | △△総合病院                        |             |
| 科目                   | 呼吸器科                       | 循環器科                          |             |
| 担当医                  | 市浜太郎                       | 下南月子                          |             |
| 病名                   | ぜんそく                       | 高血圧                           |             |
| 所在地                  | 臼杵市〇〇12-3                  | 大分市〇〇4-5-6                    |             |
| 電話番号                 | 0972-64-××××               | 097-543-××××                  |             |
| 介護保険の事業者             | 所在地・電話番号                   |                               |             |
| 〇〇介護事業所              | 臼杵市〇〇567-1<br>0972-64-◇◇◇◇ |                               |             |
| ふだん使っているところ          | 1階 居間の隣の和室                 |                               |             |

お守りカードを入れる専用の筒



※1：登録者の氏名等の基本4情報や、緊急連絡先、かかりつけ医等の情報が記載された紙です。

お守りキット加入者は、お守りカードを専用の筒に入れて、冷蔵庫の中で保管します。

それらの情報は専用のシステムによって管理されています。

※2：複数のお守りカードを台帳化したものです。

区長と民生委員に、担当地区の登録者の情報のみが記載された台帳を配付し、保管、活用されています。

2. お元気ですかハガキとひまわりサービス  
協力：郵便局

内容：お守りキット加入世帯に、年2回、時節に合ったお知らせ等を記載した「お元気ですか葉書」を送るサービスです。

特に希望する方には、委託を受けた郵便局員さんが「お元気ですか葉書」を直接本人に手渡し、声かけをします（ひまわりサービス）。

効果：声かけをすることで、ご本人の状態が確認できます。異変等に気づいた際は、市の関係機関等に連絡する体制ができていますので”万が一の時”にも備えがあります。

また、「お元気ですか葉書」でのお知らせ等の効果も期待できます。

お元気ですかハガキ

|   |   |
|---|---|
| <p>「お守りキット」に加入されている皆様方へ</p> <p>高齢者を狙った詐欺に注意してください！<br/>そこで、以下の未然ポイント4ヶ条を実践してみましょう。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"><p>※必ずやってもらい！<br/>未然ポイント4ヶ条！</p><ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 日頃から家族でよく話し合おう。</li><li><input type="checkbox"/> 電話でお金の話をしないと約束しておく。</li><li><input type="checkbox"/> 家族で事前に「合言葉」を決めておく。</li><li><input type="checkbox"/> 常に「留守番電話」に設定してもらう。</li></ul></div> <p>『怪しい!』と思ったら迷わずに連絡してください。</p> <p>↓↓↓</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"><p>◆消費者ホットライン: 電話番号 188(いやや!)</p><p>◆警察相談専用電話: 電話番号 #9110</p></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">白竹市役所 福祉課</p> | <p>「お守りキット」に加入されている皆様方へ</p> <p><b>打倒!インフルエンザ!</b></p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"><p>①こまめな <b>うがい・手洗い</b></p><p>② <b>人混み</b> を避ける</p><p>③ <b>湿度を50~60%</b><br/><b>温度を20~24℃</b><br/>に保つ</p></div> <div style="text-align: center;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">白竹市役所 福祉課 TEL:0972-63-1111</p> |
|---|---|

### 3. 安心お届けサービス

協力：市民課、税務課、保健健康課、高齢者支援課、福祉課、市民生活推進課

内容：対象要件は3つあります。

1. お守りキット登録者
2. 市役所に出向くことが困難な方
3. 代理申請の手続きが困難な方

1～3の要件に全て当てはまる方に対して、各種証明書や申請書を電話で受け付け、職員が自宅まで届けるサービスです。

効果：通常、住民票を取得することが困難な方が、このサービスで住民票が簡単に取得できることです。（住民票はあくまで一例です。）

#### ⑦工夫点

「お元気ですかハガキ」は、高齢者等が日常生活を送るうえで特に注意していただきたい情報を発信しています。

例えば“高齢者を狙った詐欺に注意”や“インフルエンザの予防法”等を記載しています。

これらの情報をハガキに記載することで、『見守り+α』の効果が期待できます。

#### ⑧成果

この事業は、平成22年2月から希望される高齢者等にお守りカードの配布を開始しています。

平成30年7月1日時点では、

- 1：現加入者数：5,723人
- 2：市内の70歳以上で独居世帯の加入率：68.6%  
(臼杵市内3,058世帯中、2,098世帯加入中)
- 3：市内の70歳以上で高齢者世帯の加入率：62.8%  
(臼杵市内1,976世帯中、1,242世帯加入中)

となっています。

区長や民生委員に担当地区ごとの台帳を配付することで、地域の見守り活動に役立てられています。

実際の救急現場での活用事例は約1,207件に達しました。

冷蔵庫の中にあるお守りカードを参考に、かかりつけ医との連携や緊急連絡先への連絡を行います。

「ひまわりサービス」と「安心お届けサービス」は平成23年度の開始以来、希望者から、大変喜ばれるサービスとして定着しています。

その背景には年々増加する独居高齢者、高齢者のみの世帯が増えている状況があり、こうした高齢者は、日々の生活の中に孤独感を感じている方も少なからずいらっしゃいます。

ひまわりサービスを通じて、安否確認はもとより、雑談、対話できる喜びを感じているといった感想も多く寄せられています。

安心お届けサービスは、今までに13件の利用があります。身体上の理由等で市役所に行くことが難しい方々にとって、電話で住民票等を取れることは新しい手段であり、とても簡単なことです。

#### ⑨課題

##### 1. 個人情報の取り扱い

区長や民生委員に配布している「安心生活お守り台帳」の個人情報の取り扱いについて。

##### 2. 加入率の向上について

現時点で、加入率は68.6（62.8）%です。未加入者の中には、「私はまだ元気だから必要がない」と、加入

をしない方も多くいらっしゃいます。

未加入者がお守りキットに加入してもらえる方法を模索することが課題になっています。

### 3. 施策の整理

当市には病院、歯科医院、調剤薬局、介護施設などの参加機関の間で病気、お薬の内容、検査結果などを共有するシステム（以下「うすき石仏ねっと」といいます）が構築されています。

平成27年度から消防署も「うすき石仏ねっと」に参加しており、救急の場合、現場に到着するまでの間に病気の情報、お薬の内容などを把握できるため迅速かつ適切な初期対応に繋がっています。

このため、救急時においては「うすき石仏ねっと」が利用され、「お守りキット」の利用頻度が少なくなっています。

救急時における利便性の更なる向上、効率的な運営などを図るためそれぞれのあり方、連携について検討する時期に来ています。

## ⑩課題に対する対応

### 1. 個人情報の取り扱い

「お守り台帳」に使用している紙を複写防止用紙にしたり、年に一度の更新作業の説明会で、個人情報の取り扱いについて注意をしたりしています。

特に、台帳の保管は、家族の目にも付かない場所ということをお願いをしています。

### 2. 加入率の向上について

地区ごとに、70歳以上の独居・高齢世帯でお守りキット未加入者をリストアップして、区長と民生委員に情報をお渡ししています。

これにより、区長と民生委員が、だ

れに加入の呼びかけをすればよいのが明確になり、加入促進につながります。

また、ひまわりサービスと安心お届けサービスの長を、全面的にアピールすることで、入っていただける方も増えるのではないかと考えています。

### 3. 施策の整理

救急時における利便性の更なる向上、効率的な運営などを図るために「お守りキット」と「うすき石仏ねっと」の機能、活用状況などを整理し、それぞれのあり方、連携について検討します。

## ⑪代表者、事業者等の声

お守りキット、特にひまわりサービスと安心お届けサービスについて、良いサービスをしているとのお言葉を頂きました。

しかし、お守りキットは石仏ネットとの統合をした方が良いのでは、という声を伺っています。

また、プライバシーに係ることで、どこまで踏み込んでよいのか、加えて、個人情報の取り扱いなど、活動において苦慮している点なども伺っています。

## ①大分県豊後高田市

### ②《活動主体の概要》（平成27年10月1日現在）

- 総人口： 22,820人
- 高齢者数： （高齢化率 36.4%）
- 世帯数： 9,640世帯
- 産業構造： 基幹産業の農業：2割、製造業：3割、サービス業：5割
- 地理的構造： 瀬戸内海に面し一年を通じ温暖な気候に恵まれ、海岸部は「長崎鼻」に代表されるリアス式海岸から、「日本の夕陽百選」にも選ばれた干潟が美しい真玉海岸、山間部には夷耶馬等国東半島の独特な自然に囲まれている。

### ③活動のきっかけ

豊後高田市では、平成17年3月の市町村合併に伴い策定した新市建設計画及び総合計画の最重点プロジェクトとして、ケーブルネットワーク施設整備を行いました。

平成20年6月に開局した豊後高田市ケーブルネットワーク施設では、市内の全世帯を対象として、光ファイバーを使ったFTTH方式による光回線網を構築し「各種行政情報の提供」「高速インターネット」「テレビの多チャンネル放送」「各種在宅サービス」といった様々なサービスの提供を行っています。

そのような中、全国的に、「孤独死」が問題となっており、亡くなって何ヵ月もたつてやっと発見されるような事件を新聞やテレビで見かけます。

何かあった時にすぐに知らせる体制と、知らせを受けてからすぐに支援ができる体制の両方の体制が必要であり、安否確認サービスについては、豊後高田市社会福祉協議会と連携し、一年間の準備期間を経て、平成21年度から実施しています。

### ④活動方法

ケーブルネットワークの構築により、「安否確認見守りネットワーク事業」と

「緊急通報システム」をセットで推進してきました。

ケーブルネットワークを活用した「双方向性多機能情報取得端末機」（告知端末）によって新たな見守り体制を構築し、高齢者や障がい者等の皆さまに住み慣れた地域の中で安心・安全な生活を支援するためにサービスを実施しています。

人感センサー



### 【安否確認サービス】

80歳以上の方、重度の心身障害のある方の自宅に設置した「人感センサー」のログ情報を告知端末機器から「安否確認サーバ」を経由し、社会福祉協議会のパソコンに表示させます。

午前4時から午前9時の間に「人感センサー」に反応がない場合、あらかじめ指定した近隣の協力者に社会福祉協議会から安否の確認依頼を行います。協力者が不在の場合は社会福祉協議会の職員が直接訪問し、安否確認を行います。

## 【緊急通報サービス】

80歳以上の方、65歳以上で虚弱な方、重度の身体障害がある方等が、自宅に設置した告知端末の緊急ボタンを押すことで、通報先連絡員に連絡がいき、連絡が取れない場合は、消防署の救急隊へと順次に通報されることとなっており、緊急時の初期対応として、いち早く利用者宅へ駆けつけ、救援・救助等の対応を行っています。

## ⑤工夫点

「安否確認見守りネットワーク事業」の推進については、市内全域を対象に各校区単位で地元説明会を開催し、同時に申請、設置を促進してきました。

また、毎月80歳を迎えられる方々への啓発をはじめ、社会福祉協議会や各地区の民生・児童委員等とも連携し、未加入者への促進を行っています。

なお、80歳以上で構成する世帯の方については、ケーブルテレビ利用料の免除を行うなど、安否確認、緊急通報サービスでの福祉の充実を図ることを目的として、利用料免除制度を設けています。

## ⑥成果

何よりも、利用者本人はもとより、遠方のご家族にとって365日の見守りは、大きな安心につながっていると思います。

実際のケースとして、センサーの反応がないため、自宅に直接安否確認をしたところ、居間で倒れて動けない状態の利用者を発見し、直ちに救急搬送し、大事に至らなかったケースもありました。

## ⑦課題

本人が旅行や外出で家を空ける際、事前に社協へ連絡する手間を忘れるといった誤報による対応の増加と、高齢化等により

近隣の協力者の確保が難しくなりつつあります。

年間に約1000件を超える「異常通知」が発生する中、実際に現場へ急行するケースも2割程あり、幸にも、その多くが就寝中であつたり、泊まりがけで家を留守にしていたなどのケースとなっています。

サービス開始時から時間の経過とともに、再度、利用者に対してシステムの周知などが必要になっています。

## ⑧代表者、事業者等の声



豊後高田市社会福祉協議会  
安否確認サービス担当：安藤

地域支援事業の一環として、この安否確認見守りネットワークサービスは、ケーブルネットワークが整備された本市ならではの強みを活かしたサービスであり、実際の利用者はもとより、ご家族の皆さまからも大変ご好評いただいているところです。

今後、地域での安全で安心な暮らしを応援するため、一人でも多くの方に本システムをご利用いただけるよう推進していきたいと思ひます。

**①大分県国東市武蔵町愛育会(大分県国東市)**

(構成：糸原愛育班（7分班 23名）、東区愛育班（8分班 35名）  
西区愛育班（5分班 15名）、愛育OB会（班長、班員経験者））

**②《活動主体の概要》**

○総人口： 5, 311人

○高齢者数： （高齢化率 33.4%）

○世帯数： 2, 245世帯

○地理的構造：大分県の東北部、国東半島の東部に位置し、東は瀬戸内海に臨み、西は国東半島の主峰両子山を仰いでいる。

**③活動のきっかけ**

昭和53年に町より委嘱され、母子保健推進委員として活動していた方々が、愛育班活動の素晴らしさを知り、町保健師の指導のもと愛育班活動の一步を踏み出しました。

妊産婦、乳幼児への支援から始められた愛育班の「声かけ」も、少子高齢化がすすむにつれ、活動の対象や内容も少しずつ変化していますが、「愛育のこころ」で継続しています。

その中、「独り住まいのお年寄りが、元気で朝を迎えた印に、家のカーテンを開けるようにしている」という声かけが引き継がれ、倒れていたおばあさんの早期発見・救助につながったことがありました。それ以後、「カーテンコール」と名付けられたこの活動は、今も武蔵町だけではなく、愛育班活動をしている市町村にも広がり継続されています。

\*『愛育班活動』とは…

健康づくりを目的に、地域で暮らす全ての人々を対象として、声かけ訪問・見守りを行い、地域の健康課題の解決に向けて、みんなで話し合い、主体的に健康づくりに取り組む、住民組織活動です。「愛育会」は大分県内6市1町にあり、各市町において地域に根ざした活動が行われています。

**④活動方法**

武蔵町愛育会の活動の一つに“「愛育会だより」を持つての声かけ訪問”があります。

愛育班員さんは、毎月、手作りの「愛育会だより」を手に、受け持ち世帯へ声かけ、見守り訪問をします。「こんにちは！おかわりないですか？」「子どもさん、大きくなりましたね」等、声かけをしながら、その時の健康話題やおすすめレシピ、母子健診日程などを記載している「愛育会だより」お渡ししています。この「愛育会だより」は、たいへん好評をいただいているところです。そして、この時の様子などを「声かけメモ」として残し、分班長さんに渡しています。

分班長さんは、毎月月末の夜に分班長会議を開き、班員さんの「声かけメモ」をもとに、地区の様子を報告し合い、気になる人や生活の困りごとを話題として話し合う時があれば、「赤ちゃんが生まれた！」「転入してきた！」など嬉しい話題の時もあります。

分班長会議は、町や保健所の保健師も参加しての『考え・検討する場』となっており、その内容が、次回の愛育会だよりの記事となったり、地域での声かけにつながったりしています。また、時には、健康づくりや町づくりへと発展することもあります。

## ⑤工夫点

スタイ（よだれかけ）や音の出るおもちゃの配布



メッセージカードと共に渡し、若い人にも愛育班を知ってもらう機会にしています。健診や子育て支援センターで使ってくれている姿を見かけると嬉しくなります！

★ 活動時には、ピンクのエプロンと訪問カバンを使用しています。“あいいく色”に染まった人という意味合いもあります。

★ 2年毎に班員が交代することで、多くの人が愛育班に関わることとなります。

## ⑥成果

活動は、「健康で明るく、いきいきとし暮らしたい」という願いを持つ地域の人々によってつくられ、引き継がれています。

1. 声かけし見守ることで、相互につながるの「和＝輪」ができ、安心して住みやすい町になっています。班員さんも元気をもらったり、「やってよかったな」という思いになっています。
2. 子どもに声をかけることで、その母やその家庭とも仲良くなり、違う場所でもお互い声をかけあうことができることが喜びへと繋がっています。
3. 独り暮らしの方の話し相手となり、「ありがとう、またきてね」の言葉に、少しでも孤独感を無くすことが出来ていると感じています。
4. 支援が必要な方に支援が得られたり、保健師だけでなく、市の関連する行政機関等につながったことで、住みよい地域になったこともあります。



## ⑦課題

全町に組織していた愛育班も、班員の高齢化や役員選出が困難などの理由から、活動を休止している地区も増えてきました。

市町村合併後、市全体に組織、育成されている保健推進委員と兼務している地区もあり、今後の愛育班は、“地域に根付いた地道な愛育活動の継続をすすめること” “組織の強化を地域と行政が一体となつてすすめていくこと”が必要となっています。

「武蔵町愛育会のスローガン」である『～愛育活動を活発化するため、地域の人々と手をつなぎ、声をかけあいましょう～』は、課題であるとも言えます。

## ⑧代表者、事業者等の声

愛育会として3班が組織されて30周年が経ち、班員経験が二度三度という方も出てきています。

活動の中心である「愛育会だより」を持つての声かけと、話し合いを繰り返す、この地道な活動が、住みよいまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、そして健康なまちづくりへと繋がっていくことを確信しながら、次々にバトンタッチしていきたいと考えています。

……合い言葉は、『出来る時に出来ることを』です。……



国東市のマスコットキャラクター「さ吉くん」

「くにさき」の「さき」と縁起の良い「吉」を合わせて「大吉」より上の「最大吉」を意味しています！

## ①大分県中津市

②地域別：その他（市内全域）

③仕組・形態別：自治体全域型

④《活動主体の概要》（平成30年6月30日現在）

○総人口：84,154人

○高齢者数：24,829人

○世帯数：39,101世帯

○地理的構造：中津市は、大分県の西北端に位置し、福岡県との県境に位置しています。旧中津市は周防灘に面し、他の町村は山間部となっています。

### ⑤活動のきっかけ

近年、家族や地域社会とのつながりがなく「孤立」する高齢者の方や、死後相当の期間が経過してから発見される悲惨な「孤立死」が社会問題となっています。そこで、そういった孤立しがちな高齢者の方へ必要な支援を繋げられるように、「孤立ゼロ訪問事業」を平成28年度より開始しました。その後、平成28・29年度と事業を実施し、平成30年度より「孤立ゼロ対策事業」として、事業を行っています。

### ⑥活動方法

地域の中で、介護サービス等の利用がなく、孤立しがちな高齢者に対し、訪問・面談等を実施し、もって見守り及び円滑なサービスの提供や社会参加につなげます。また、民生委員や市と情報共有を行い、地域において高齢者を見守る体制を構築します。

※平成30年度より、旧下毛地域については「田舎困りごとサポート事業」を活用し、孤立ゼロ対策を実施するため、必要時のみの訪問調査となります。

※平成30年度は、高齢者の方が困った際に、相談先やサービスの一覧を記載した「高齢者安心ハンドブック」を作成し、65歳以上の高齢者がいる世帯へ全戸配布します。

○対象者

《平成28年度》75歳以上の一人暮らしの方で、介護サービスの利用等がない方

《平成29年度》65～75歳以下の一人暮らしの方で、介護サービス等の利用がなく、孤立しがちな高齢者の方

《平成30年度～》介護サービス・高齢者福祉サービス等の利用がなく孤立しがちな方で、①平成28年度以降新たにひとり暮らしとなった75歳以上の高齢者②新たに75歳となるひとり暮らしの高齢者の方

○訪問実施者

担当の地域包括支援センター職員

※市の発行した身分証を、提示し訪問します。

### ⑦工夫点

平成28年度から取組みを開始し、地域の民生委員と連携し、情報を共有し、訪問が必要な方を抽出し、訪問調査を実施しました。また、調査実施後は、本人の同意を得た上で、民生委員に訪問の状況を伝え、更なる地域の見守り体制づくり、地域づくりに繋がるよう工夫を行っています。

## ⑧成果

《平成28年度》 75歳以上(12,385人)の一人暮らし高齢者(4,681人)の中で、介護サービス等の利用がなく民生委員等の情報により訪問の必要性があると判断された訪問対象者(631人)に対し、地域包括支援センターの職員が訪問し、状態を把握した上で必要なサービスや見守りへ繋ぐなどの支援を行いました。

《平成29年》対象者を65歳以上75才未満(11,868人)の一人暮らし高齢者(2,697人)の中で、介護サービス等の利用がなく民生委員等の情報により訪問の必要性があると判断された訪問対象者(928人)に対し、平成28年度同様、戸別訪問を実施しました。

平成28・29年度を通して、75歳未満のひとり暮らし高齢者は、まだ仕事を行っていたり、元気な方も多く、支援の必要性が無い方が多かったため、平成30年度より対象者を75歳以上とし、新たに独居・75歳以上となったひとり暮らし高齢者を対象に戸別訪問を行っています。

## ⑨課題

本事業は、孤立しがちな高齢者の訪問を行い、必要な支援やサービスに繋げるための支援を行っていますが、定期的な見守りの事業とは異なるため、既存の見守り事業や地域の方との連携が非常に重要となります。また、訪問後、身体状態が悪化し、支援が必要になる場合もあるため、継続的な見守りが必要です。本事業は、定期的な見守り事業ではないので、訪問後の関係機関との連携、情報共有等が非常に大切であると感じます。

## ⑩課題に対する対応

支援が必要となった場合にすぐに、支援に繋がるように、訪問後の情報共有を行い、民生委員さん等と見守りの連携を図っています。

## ⑪代表者、事業者等の声

訪問に行った地域包括支援センターの職員からは、特に1人暮らしを始めて1～3年の方は、不安に思う事が多いと思うので、自宅に訪問すると、気にしてくれる方いるということで、安心する方が多いという感想を頂きました。



## ①大分県日田市天瀬町馬原2自治会

(構成：自治会独自のネットワーク )

②地域別：中山間地

③仕組・形態別：見守り型・生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・自治体全域型・事業者型・ICT活用型・その他（ ）

④《活動主体の概要》（平成30年3月31日現在）

○総人口：296人

○高齢者数：121人

○世帯数：97世帯

○地理的構造：市内南部地区に位置し、谷川の傾斜地に11の隣保班が点在する。

### ⑤活動のきっかけ

近年、少子高齢化の進行や一人暮らし高齢者世帯の増加、さらには地域コミュニティが希薄化していく中で、近隣住民や家族等の交流が少ない高齢者の方が地域内で孤立することが考えられ、緊急に生活支援を要する状態になってから発見、対応するなど問題になっています。住み慣れた地域で暮らす高齢者の方々の自立した生活を支えていくため、行政はもとより、地域の実情を理解している地域住民や関係機関が主体となって見守り支援を行うことが重要であると考えことから、平成26年3月に日田市南部地域包括支援センターの呼びかけにより自治会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ、地区社協等の役員で構成される「あまがせ地域高齢者ネットワーク会議」が組織され、高齢者の見守りネットワークづくりの議論が行われるようになりました。その後、天瀬町馬原2自治会内において80代の認知症高齢者が徘徊し、5キロ～6キロ離れた集落にて保護されるケースが発生し、この出来事を契機に見守りに対する必要性がより一層高まってきたことから、平成28年11月に「馬原2地区見守りネットワーク」の発会式を行い、組織化されました。

### ⑥活動方法

隣保班ごとに3～4世帯でグループを作り、日常生活の中で各々見守りや声掛けを行います。方法としては地域の高齢者や社会的に弱い立場にある方々に対して、①郵便物の状態や電気のつけっぱなしがないか、②服装、髭・髪の毛の整容に不自然さがないか、③見かけない人の出入りや怒鳴り声がしないか、等に注意しながら、本人のプライバシーに配慮し、自然な形で見守りや声掛けを行います。その中で近隣住民だけでは解決ができない事案等が発生した場合は班長や民生委員・児童委員に相談し、さらに専門的な解決が必要になれば地域包括支援センターや駐在所に連絡する体制を作っています。また半年に1回の自治会合同研修会および1,000円懇談会(会食を交えた意見・情報交換を行う場)を開催し、見守り活動における情報共有の場を設けています。

## ⑦工夫点

3～4世帯で1グループを作成し、見守り範囲を小さく設定することにより、対象者の細かい部分まで目配りが可能となり、見守る側の負担も少なくなっています。また、自治会で「高齢者見守り手帳」を購入し、全戸配布することによって、対象者一人ひとりに対する個別の見守り方法や注意点、緊急時の連絡先等が把握できています。

## ⑧成果

本取り組みを開始したことによる劇的な成果というものはまだ見られませんが、徐々に地域住民に見守りの必要性が認識され始め、一人ひとりの小さな変化に気づくようになりました。高齢者自身からも見守り活動のおかげで安心した生活を送ることができるという声をいただいています。

## ⑨課題

●日中のみ一人になる高齢者世帯が増加しており、当該世帯に対し、「家族がいるから安心だろう」という住民意識が根付いているため、見守りの目が手薄になっている心配があります。

●どこの地域も同じ状況にあるかもしれませんが、担い手不足や自治会の財源の問題で、地区運動会のような地域の子どもからお年寄りまでが一斉に集うような行事が少なくなってきたため、いろいろな世代間の住民が交流を持つことができなくなっていると感じます。

## ⑩課題に対する対応

●単に高齢者世帯の見守りを行うのではなく、日中独居の世帯を把握し、世帯状況に関係なく積極的な声掛けを行っていきます。

●例えば、馬原2自治会のある集落では1年に3回花の苗を購入し、住民に参加してもらい、植栽活動に取り組むことで、地域の美化推進だけでなく、その場に集った高齢者等の状況把握に努めています。この活動のように、世代関係なく多くの方が一つの目的に対し、気軽に集うことができるような行事や場所の発案に努めていきたいと考えています。

## ⑪代表者、事業者等の声

馬原2自治会見守りネットワークを組織化し、半年に1回の研修会と併せて1,000円懇談会を開催することで、普段関わることのない高齢者の状況や他の隣保班の見守り方法等を情報共有することができています。

見守り活動の延長で、本自治会では1年に3回植栽活動を継続して取り組むことで、地域住民に自主的な取り組み意識が根付いてきて、「美化推進モデル地区」の指定を受けることができました。

地域活性化の基本は緊密な情報交換ができていないか懸かっていると思います。

① **みやざき地域見守り応援隊(宮崎県)**

(構成：県、県社会福祉協議会、県民生委員  
児童委員協議会、県警本部、民間企  
業(18社)、市町村)

## ② 《活動主体の概要》 (平成26年10月1日現在)

- 総人口： 1,088,000人
- 高齢者数： 335,000人
- 世帯数： 467,000世帯
- 産業構造： (平成27年10月1日現在)

1次産業が11.0% 2次産業が21.1%、3次産業が67.9%

- 地理的構造：九州の東側に位置し、森林面積が県土の約76%を占める。

③ **活動のきっかけ**

少子高齢化や核家族化、人間関係の希薄化などが進み、地域の共助機能が弱まる中で、孤立死や虐待等の社会的課題を防ぐため、県、県社会福祉協議会が中心となり、関係機関と民間事業者に地域における見守り活動への協力を呼びかけた。

平成26年2月に13の民間事業者(地域を活動エリアとする電気、ガス等のライフライン事業者、新聞販売店、宅配便・宅配サービス業者)と県、県社会福祉協議会、県民生委員児童委員協議会、県警本部が「みやざき地域見守り応援隊協定(以下「協定」という。)」を締結し、市町村は民間事業者からの通報窓口として協力する体制が確立した。

その後も民間事業者の協定への参画を推進し、民間事業者は18社となっている。

協定締結者(平成29年3月末現在)

九州電力株式会社宮崎支社、佐川急便株式会社、公益社団法人全日本不動産協会宮崎県本部、日本郵便株式会社九州支社、都城ヤクルト販売株式会社、宮崎ガス株式会社、一般社団法人宮崎県LPガス協会、宮崎県生活協同組合連合会、一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会、宮崎日日新聞宮日会、宮崎ヤクルト販売株式会社、ヤマト運輸株

式会社宮崎主管支店、株式会社夕刊デイリー新聞社、株式会社セブンイレブン・ジャパン、第一生命保険株式会社、明治安田生命保険株式会社、メモリード宮崎株式会社、ヨシケイ宮崎株式会社(計18社)

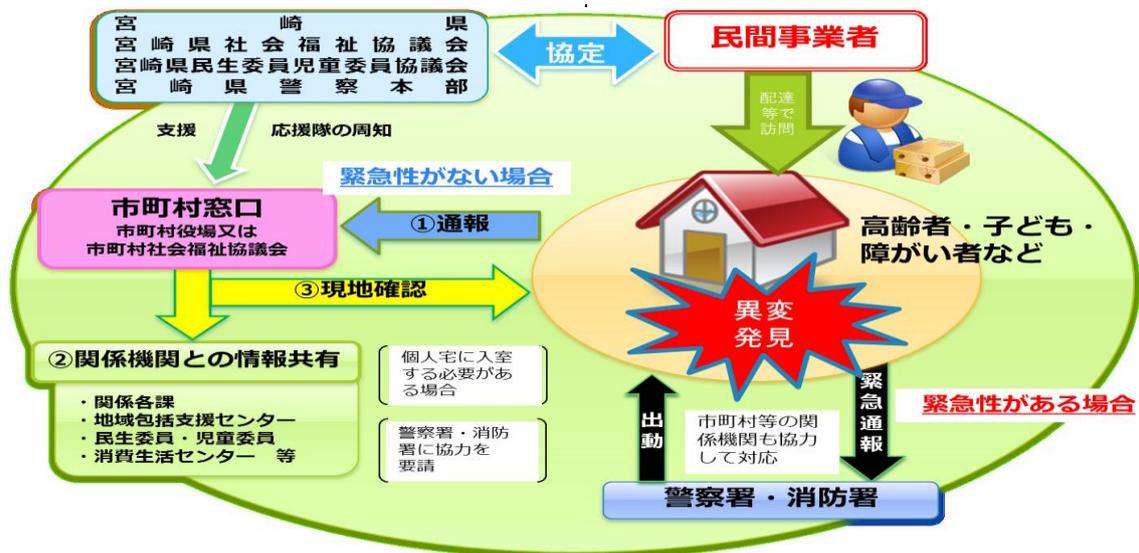
④ **活動方法**

民間事業者が日常の業務で行う訪問活動の中で、訪問先の様子が普段と違うなど何らかの「異変」を察知した場合に、市町村窓口に通報し、通報を受けた市町村窓口は地域の民生委員・児童委員や地域包括支援センター等と連携・協力して速やかに同訪問先の安否等を確認する。現地確認後は、必要に応じて関係機関等と情報共有し、その後の見守りや各種福祉サービスの利用に向けた相談支援等を行う。

なお、生命の危険が疑われるような緊急

性がある場合には、警察・消防署へ緊急通報することとしている。

【みやざき地域見守り応援隊のイメージ図】



### ⑤工夫点

民間事業者から市町村への通報窓口については、各市町村がそれぞれの状況を踏まえ、市町村地域福祉担当課、市町村社協、地域包括支援センター等を設定している。

また、本取組が形骸化しないよう、毎月各民間事業者から県社会福祉協議会に通報実績を報告してもらい、とりまとめ結果を各事業者にフィードバックし、情報共有を行っている。さらに、年に1回各民間事業者の担当者を参集し、意見交換会を行い、通報事例や現場での課題等を共有することにより、見守り活動のさらなる質の向上を図っている。なお、各民間事業者による本取組は、完全にボランティアベースであり、日常の見守り活動の実施や意見交換会への参加に係る謝金や旅費の支払は行っていない。



### ⑥成果

平成26年2月から平成29年1月までの期間において、各民間事業者から計87件の通報実績があった。自宅内で倒れていたところや体調が悪いところを発見したケースが41件(47%)あり、そのうち死亡していたケースも18件(21%)あった。また、認知症、悪質商法、生活困窮への対応やスズメバチの巣の除去等もあり、緊急を要するものから日常のちょっとした困りごとへの対応まで、戸別訪問を行う民間事業者だからこそ可能なきめ細やかな見守り活動が展開されている。

### ⑦課題

見守りの輪をさらに充実させるため、参画民間事業者数のさらなる増加を図るとともに、各民間事業者の本取組に対するモチベーションの維持・向上に努める必要がある。

### ⑧代表者、事業者等の声

今後とも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう活動を推進したい。

(宮崎県社会福祉協議会 山田課長補佐)

① **ちゃのんば(宮崎県高原町)**

(構成：高原町、NPO 法人たかはるハートム  
自治会、老人クラブほか)

② 《活動主体の概要》平成29年10月1日現在

○総人口： 8,989人

○高齢者数： 3,518人

○世帯数： 3,871世帯

○産業構造： 就業人口を産業別に見ると1次産業が約24.6% 2次産業が約21.2%、  
3次産業が約54.1% (H27.10.1 現在)

○地理的構造： 宮崎県の西南に位置し、鹿児島県に隣接 面積は85.38 km<sup>2</sup>

③ **活動のきっかけ**

平成20年に近隣の西諸地域(小林市・えびの市・高原町)の有志(その後、高原町の有志でNPO法人たかはるハートムを設立)で自殺対策の一環として「1日30人と話そう」という活動を始め、その活動の延長線上にこの「茶飲み場(ちゃのんば)」が生まれた。現在は、自殺防止のみならず高齢者等の見守りでも効果を上げる事業へ発展している状況である。

ある日、有志の一人が通りすがりの人に何気に声を掛けると、後日、その人から「実は自殺を考えた。しかし、あなたと話したことで、また、頑張ってみようという気になった。ありがとうございました」との手紙が届いた。ここから、「話をすることは自殺防止に効果がある！」との一つの正解を得て、話をする場所である「茶飲み場」を各地区で開設することになった。

④ **活動方法**

高原町内で15か所に開設された「茶飲み場」で月2回を基本に開催されている。開催場所は公民館を主として、民家で行っているところもある。各茶飲み場には、“世話人”と位置付ける人が2人~10人程度おり、主な仕事はお茶を入れることである。「茶飲み場」の内容としては、集まった人たちでお茶を飲んで話をするのが主であり、昼食を一緒にすることもある。

また、「茶飲み場」に来ることができないが、話をしたい人、或いは特に見守りが必要と判断した人に対しては、ボランティアにより“その方のお話を聞きます”という「お話し相手」訪問も実施している。2人1組で1日4~5軒、一人暮らしのお年寄り宅を中心に戸別訪問を行っている。

⑤ **工夫点**

各地区とも状況(区民数、公民館までの距離、区での「茶飲み場」に対する理解度等)は様々で、一律的な運営は困難であることや、行政が運営に直接介入すると、非常に堅い運営となるため、各地区の状況に応じた柔軟な事業運営ができるNPO法人たかはるハートムに業務委託している。

その事業運営の中での特段の工夫点は、「お茶を飲んで、話をする」ことに集中していることであり、〇〇体操教室、歌を歌う、〇〇講座といったことを極力排除し、高齢者同士のゆるいつながりを重視している。

また、「お話し相手」訪問では、電話などはせず、突然訪問している。あらかじめ電話すると身構えてしまうので、できるだけふらっと、行くように心がけている。訪問する回数は、月に数回や数ヶ月に1回など、その方の状態に合わせて変えている。

## ⑥成果

この「茶飲み場」が地域で本格的にスタート（平成24年9月～）したことで、「あの人も茶飲み場にすればいいのにどうしているのかしら？」「今日は姿が見えないけど〇〇さんはどうしたのかな？」といったように、地域の高齢者に対しての目配り気配りが非常に鋭敏なものとなった。

高原町の自殺者は年間2人～7人で推移しており、平成23年には12人と急増したが、「茶飲み場」が始まり、平成24年には1人に激減し、その後も低い水準にとどまっている。

なお、直近3年間で延べ利用者数の推移は、各地区茶飲み場（平成25年：6,795人、平成26年：7,857人、平成27年：8,136人）、「お話し相手」訪問（平成25年：759人、平成26年：1,086人、平成27年：2,020人）である。



## ⑦課題

この「茶飲み場」事業があることで、高原町の高齢者等の見守りのレベルは、はるかに高いものとなっている。

課題としては、事業の継続性であり、NPO法人たかはるハートムを軸に行政・民間・地域が連携しているこの事業体制を維持しつつ、さらに発展し、地域の見守りのレベルをより高めていくことが非常に重要と考えている。

## ⑧代表者、事業者等の声

【代表者の声】

事業開始から約5年経ち、各地域で“居心地良く、話しをする”場所をいかに提供するかにだけ集中して事業運営を進めてきたが、変化する時代の中で多重的見守りネットワークの側面も担うようになったと考えている。

「茶飲み場」を例えて言うなら、高齢者を引き寄せる強烈な磁場のようなもので、このことは、逆にその磁場に引き寄せられない高齢者をも浮き彫りして、地域での高齢者の見守りのレベルを格段に上げることにつながっていると考えている。

（NPO法人たかはるハートム 代表 谷山天一）

### 【利用者の声】

～笑っているのを見ているだけでいい～  
牛を養っている頃はいろいろとやる  
ことがありましたが、やめてからは、する  
ことがなく寂しく感じるが多くなりました。

茶飲み場に行くと、いろいろな話を聞くことができるのでとても楽しいです。耳が遠いので、みなさんが何をしゃべっているのか聞こえないことも多いのですが、みなさんが笑っているのを見ているだけで楽しくなります。

行政班だと地域の枠組みが決められてしましますが、茶飲み場は隣の班や地域の人が来たりして、さらに多くの人と交流ができるので楽しいです。

私にとって茶飲み場は生きがいになっています。次の茶飲み場を目標に毎日頑張っています。

（巢山トシエさん）

## ①安心生活創造事業(宮崎県美郷町)

(構成：美郷町、社会福祉法人美郷町社会福祉協議会)

### ②《活動主体の概要》

- 総人口： 5, 181人 (H29.10.1 現在)
- 高齢者数： 2, 586人 (H29.10.1 現在)
- 高齢化率： 49.9% (H29.10.1 現在)
- 産業構造： 就業人口を産業別に見ると1次産業が約33.1% 2次産業が約16.1%、3次産業が約50.8% (H27.10.1 現在)
- 地理的構造： 宮崎県の北西に位置している。 面積は448.72km<sup>2</sup>



### ③活動のきっかけ

美郷町では、65歳以上の高齢化率が宮崎県内第1位であり、独居高齢者や高齢者のみ世帯も年々増加している状況がある。

こうした中、平成21年度に高齢者に対するアンケート(65歳以上の世帯：全戸聞き取り調査)を実施し、地域ニーズの把握を行った。アンケートの結果から、①気軽に相談できる相手が欲しい、②必要に応じて福祉サービスの情報を教えて欲しい等の住民ニーズが明らかになるとともに、在宅での暮らしに不安を抱える高齢者も多いことがわかった。

この結果から行政や社協の事務所に向いての相談は垣根が高いこと、また案件によっては地域の民生委員に相談しづらいケースもあることが伺われたことから、アウトリーチによる公的な見守りや相談体制を整備することとし、平成21年度から5年間安心生活創造事業を核にして、地域包括ケア体制の確立に取り組んできたところである。

### ④活動方法

安心生活創造事業は、町社会福祉協議会に委託して実施。安心生活支援センターを設立し、専任の主任1名に加えて訪問員(兼務3名)を配置し、独居高齢者等を中心に基本的に月1回の定期訪問を実施し

ている。

また、訪問時の情報を基に行政(福祉)、医療、保健関係者による定例会を開催し、情報共有と必要な早期支援につなげているほか、情報共有の仕組みとして安心ネットワークシステムを構築し、町と社協関係者で共同利用することにより対象者についての情報共有や統計、集計などの事務処理の効率化につなげている。

その他にも、民生委員との協働事業として、「気になる人を探せ事業」を実施し、支援が必要な人が洩れていないかの確認作業を年1回行っている。

また、見守りが必要な方へ近所の見守り員を委嘱する「愛の連絡員設置事業」や緊急連絡先等の記載されたカードの作成配布する「安心見守りカード事業」を実施している。

さらに、訪問時の状況を町外の身内の方に毎月メール配信する「安心メール配信事業」等にも取り組んでいる。

### ⑤工夫点

委託事業ではあるものの、行政と社協とがお互いに知恵を持ち寄って協働していくことが重要であるため、それぞれの関係職員で部会を構成し、町の課題等について定期的に協議・研究を進めている。具体的には「運動部会」において住民の自主運動

グループ養成を推進しているほか、「認知症部会」において町の認知症対策を検討、「生活支援部会」において、高齢者の居場所づくりや日常生活支援のあり方について検討を行っている。

また既存の安心ネットワークシステムを活用して「認知症」高齢者の対策(把握)に活かすことを検討している。

## ⑥成果

安心生活支援センターによる訪問活動や「愛の連絡員設置事業」等によって、定期的な訪問が本人の安心につながるとともに、訪問時に生活状況を把握することで必要なサービスや生活支援へ速やかにつながる事ができている。

また、安心ネットワークシステムや定例会の活用により、地域における支援対象者の状況について、関係者で最新の情報を共有することで、緊急時の対応が可能となった。

更に、「安心メール配信事業」等によって、町外にいる家族を巻き込み、多様な関係者で見守る支援体制の構築へつながっているほか、各取組を通じて、地域住民や民生委員等との協働による支援体制が構築できた。

### 主な事業効果

1. 訪問することで本人の安心が得られ、必要なサービスや生活支援へのつながりが実現
2. 身内等を巻き込んだ支援体制の構築
3. 近所にいる支援が必要な人の情報収集
4. 民生委員等との協働による支援体制の実現
5. 関係者との情報共有化による円滑な緊急時対応

## ⑦課題

権利擁護事業へのニーズが高くなってきていることから、社協において日常生活自立支援事業に加えて町独自支援事業の創設や法人後見体制の整備を行ってきた。

現在は、社協において法人後見等のノウ

ハウを蓄積しながら質の向上に努めているが、他の事業も含めて社協職員に求められる能力や資質(スキル)が年々高くなっていること、また組織的に核となる人材が退職時期を迎えており、適切な人材確保について課題となっている。また、福祉ニーズの中でも「高齢者の交通手段確保」については住民ニーズが高いため、町においてコミュニティバス運行事業等を行ってはいるものの、充分とは言えず、残された大きな課題となっている。

## ⑧代表者、事業者等の声

美郷町社会福祉協議会「安心生活支援センター」の意見

従来の見守り活動から漏れる人々や、制度の狭間から漏れる人々を孤立させずに支援していくことが、この事業を核として構築され、『安心して暮らせる町づくり』の基盤整備ができてきた。訪問活動による見守りと相談支援は、早期発見・早期対応のツールとしてとても重要であり、今後も継続して活動することで、地域住民へ「あんしん」を届けることができると考えている。在宅で生活する高齢者等の不安解消に大きな役割を持つ事業である。

## ⑨その他(連携体制づくりについて)

タイムリーな支援には、医療の協力・支援が不可欠なケースが多いことから、日々の業務の中で関係機関がお互いに速やかに連携できるかが重要である。

そのため、平成25年に社協本所を行政担当課(健康福祉課)と同じ施設に移設した。

当該施設は町立病院に隣接しており、廊下でつながっていることから、これにより行政、社協及び医療機関とがお互いに連携が格段に取りやすくなったことも、本事業を含む町の地域包括ケアシステム構築の背景になっている。

### ① **まさのや(宮崎県日之影町)**

(構成：日之影町、日之影町社会福祉協議会)

#### ② 《活動主体の概要》 (平成 27 年 10 月 1 日現在)

○総人口： 3, 946人

○高齢者数： 1, 684人

○世帯数： 1, 489世帯

○産業構造： 就業人口を産業別に見ると

1次産業が約 35.9% 2次産業が約 17.8%

3次産業が約 46.3% (H22.10.1 現在)

○地理的構造：宮崎県の北部に位置し、大分県に隣接 面積は 277.68 km<sup>2</sup>



### ③ **活動のきっかけ**

日之影町では、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加により日中見守りが必要な方への支援や、買い物代行、ゴミ出し等日常生活上での困りごとへの対応などが課題となっている。

そのため、介護保険等の公的なサービスのみに頼らない、地域住民相互の助け合いと地域の資源を活用したインフォーマルサービスの開発が不可欠となっている。

このことから、日之影町の中心部にある空き民家を活用し、地域住民の日中の居場所(憩いのサロン)として活用したり、世代間交流や障がい者の活動の場、また、ボランティアグループによる電話での見守り活動の拠点として、憩いの家「まさのや」を開設した。

### ④ **活動方法**

憩いの家「まさのや」は、月曜～金曜の9時30分から15時30分まで開所しており、地区のボランティア団体や有償ボランティアの方が関わり、地域住民が主体性を持った運営をしている。

「まさのや」では、ミニデイサービスを行い、日中見守りの必要な高齢者を対象にした介護予防、認知症予防に取り組んだり、地区の高齢者が気軽に集い語れる場としてサロン活動を行うなど、地域住民が気軽に集うことができる拠点となっている。

また、町の無料回線電話を活用して、ボランティアの方が定期的に一人暮らし高齢者に電話をして安否確認を行う「見守りコールセンター」の活動拠点にもなっている。

さらに、子育てと世代間交流の場、障害者施設の野菜無人販売所、ボランティア集会所や陶芸教室など、地域福祉活動の拠点としても活用されている。



### ⑤ **工夫点**

日之影町社会福祉協議会(以下、「社協」という。)では、平成24年度から宮崎県の指定を受けて介護職員初任者研修を自主開講し、地域住民に受講していただくことで、福祉への関心を高め、地域における福祉人材の確保に努めている。修了者は、社協の福祉人材バンクへ登録していただ

き、地域の中で活動する場を斡旋する仕組みを作っている。

また、定期的に関係機関等の連絡会議を開催するとともに、必要に応じて随時情報交換をすることで、地域包括支援センター、民生委員、ボランティア等が利用者の情報を共有し、必要な対応を早期に行っている。

## ⑥成果

「まさのや」は、町の中心部にあることに加え、施設を多目的に活用することで、地域住民が気軽に集まる場所となっている。この「まさのや」が地域住民にとっての居場所となったことで、地域住民が抱える多様なニーズを把握する場となり、見守りや生活支援の仕組みの構築につながった。また、地域住民が主体的に参加することで住民の意識が高まり、お互いに見守り支え合うまちづくりの推進につながっている。

また、平成27年4月に他の社会福祉法人経営の養護老人ホーム内に「2号店」となる集いの場を開所できたことも大きな成果と言える。

## ⑦課題

「まさのや」の取組は、地域住民相互の助け合いと地域資源を活用したインフォーマルな取組として、日中見守りが必要な高齢者の居場所や世代間交流、ボランティア活動の拠点として、重要な役割を果たしている。

しかし、地域の中には、高齢者の短期宿泊や介護保険サービス利用日以外の受け皿、障害者の共同生活、生活困窮者の中間的就労施設などといった様々な課題があり、多様な地域ニーズが存在している。

こうした課題に対し、今後も「まさのや」のような地域拠点を活用しながら、どのような地域ニーズにも対応できる柔軟な姿勢で取り組み、地域住民が主体となって進める事業を展開していきたいと考えている。

## ⑧代表者、事業者等の声

この事業が定着してきたのも住民の皆さまの協力によるものであり感謝しています。地域住民をはじめ、ボランティアの方が主体的に運営に関わっていただいていることで、持続性のある地域福祉の取組になっていると思います。

また、この事業が町内各所に広がりつつあることを嬉しく思います。



## ⑨その他

この取組は、社会福祉法人（社協）自らの事業収益を運営費に充当しており、また、社会福祉法人（社協）の職員による福祉人材確保のための研修会開催など、地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。



① **住吉ボランティアセンターつなぎ(宮崎県宮崎市)**

(構成：住吉地区社会福祉協議会 )

②地域別：(都市部)・中山間地・漁村部・離島部・その他 ( )

③仕組・形態別：見守り型・(生活支援型)・参加型 (サロン・食事会等)・自治体全域型・事業者型・ICT活用型・その他 ( )

④《活動主体の概要》(平成29年3月1日現在)

○総人口：21,583人

○高齢者数：5,549人

○世帯数：9,604世帯

○地理的構造：平野部

⑤ **活動のきっかけ**

住吉地域では、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、見守り対象者が300人に上るなど、公的制度やサービスだけでは対応できないちょっとした困りごと(ゴミ捨て、家事、庭の草取りなど)を抱える住民が増えてきている。

「2025年問題」を見据え、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組も進みつつあるが、住み慣れたこの地で、安心して暮らしていくために、今こそ住民同士が「お互いさま」の気持ちで支え合い、日常生活支援を、地域住民で提供する仕組みづくりが、必要であるとの強い思いがあった。「いずれ私も通る道」だから…

(開設までの動き：平成27年度から)

1 地区社協とまちづくり推進委員会で先進地視察後、プロジェクトチームを立ち上げ、毎月、検討会を実施。



2 プロジェクトチーム研修

- ・ボランティア立上げのポイント
- ・地域福祉推進フォーラム参加

3 ボランティア活動に関するニーズ等調査

4 住吉ボランティアセンター「つなぎ」運営等の検討

(1)組織体制及び支援の流れについて

(2)活動内容や利用料金について

(3)関係機関や団体との連携について

- ・地域協力商店及び福祉施設
- ・市社協及び地域包括支援センター

(4)マニュアル作成

(5)ボランティアスタッフ募集 (60名)

- ・小・中学生、地域住民、施設職員

(6)ボランティアスタッフ研修

(7)広報・啓発(チラシ作成)

- ・新聞折込み等での周知

- ・見守り対象者等への配布と説明

(8)オープニングセレモニー

- ・福祉まつりに合わせて開催

⑥ **活動方法**

(1)相談員定例会の実施 (毎月)

(2)相談員が月曜、木曜待機して依頼受付

(3)訪問調査(依頼内容確認)

(4)支援活動

活動時間) 1時間程度

利用料金) ボランティア1人に対して  
100円

(5)活動報告書作成

## ⑦工夫点

- (1) ニーズ調査やアンケート調査を分析し、活動内容を絞り込み、対応できないニーズに対しては、地域協力商店や施設等と連携している。
- (2) ボランティアセンター運営や活動におけるルールをマニュアル化した。
- (3) 在宅での支援活動になるため、トラブルがないよう、支援は2人以上で行い、丁寧に対応するように努めている。
- (4) 立上げ準備から、市社協や地域包括支援センターと連携して取り組んだ。
- (5) 毎月の定例会で顔を合わせることで情報共有ができています。

## ⑧成果

- (1) オープンから半年ではあるが、トラブルもなく楽しく運営できている。
- (2) 依頼者の安心につながり、感謝の声が届くようになった。
- (3) 丁寧に対応することで、様々な相談を受けるようになり、新たな生活課題の発見につながった。(新しいサービスを創造でき、また、既存のサービスに繋いだりすることができた。)
- (4) ボランティア活動が生きがいづくりに繋がり、満足感が得られている。
- (5) 自治会などから、ボランティアセンターの説明をしてほしいとの依頼が来るようになった。

(利用状況 H29.2 時点)》

☆話し相手(34 件)

☆庭掃除・草取り・剪定等(4 件)

☆部屋掃除・仏壇移動(4 件)

☆蛇口水漏れ(2 件)

☆井戸ポンプ修理(1 件)

☆電気関係修理(2 件)(地域福祉協力商店が対応。)

### ★相談事項

電球交換、車での送迎、お墓参り  
高齢者の集える場所の整備、買い物(食  
材)支援、散歩や病院への付き添い



## ⑨課題

- (1) 相談員やボランティアの増員
- (2) 相談事項に対応できる体制づくり
- (3) マニュアルの見直し
- (4) スタッフ研修及び交流会
- (5) 小学生・中学生ボランティアの活動

## ⑩課題に対する対応

- (1) 関係団体への説明やロコミ等により、相談員やボランティアの増員につなげる。
- (2) 相談事項に対応できるよう、市社協や地域包括支援センター、民生委員などと連携する。
- (3) マニュアルどおりにいかないことを毎月の定例会で検討する。
- (4) 研修や情報交換団体等との交流によりスキルアップを図る。

## ⑪代表者、事業者等の声

スタートして半年が過ぎるが、無理なく一歩一歩楽しく進めることができ、「ありがとう」の声を多く聞くようになった。現在は、高齢者などの支援が主になっているが、幅広く生活の相談窓口となり、支え合いの輪を広げていきたい。また、子育て世代から高齢者世代まで、地域住民が孤立しないよう、ボランティアセンター「つなぎ」を「みんなの集いの場」にしたいと思う。

## ① **おろんの会(大隅北校区)(鹿児島県曾於市)**

(構成：会長1名(市社協評議委員, 80歳), 会員14名(校区公民館長, 校区社会福祉協議会会長, 小規模多機能ホーム「より愛さかもと」運営推進委員, 「より愛さかもと」事業所管理者, 地域のボランティア, 理髪業, 大工, 農業者等))

### ② 《活動主体の概要》

- 総人口： 1, 225人
- 高齢者数： 541人
- 世帯数： 492世帯
- 産業構造： 農業従事者が多い
- 地理的構造： 標高が350メートルと大隅半島で最も高い場所に位置し, 県内でも有数の寒冷地



- 「おろん」の由来： おろ  
江戸時代に馬を追い込んで捕獲する「苳の迫」と呼ばれる場所だったことにちなみ, 人が集まる場所にしたいとの思いから命名
- 「おろんの館」活用状況：  
鮮魚市を月2回(野菜・果物・販売とお茶飲みサロン)  
青空市を年4回(季節の野菜や花・手づくり食品など地域の店が多く出店し, 保育園の子ども達や近くの小規模多機能型居宅介護事業所の利用者も出店参加するなど楽しい交流の場となっており, 地域の見守り活動にも一役買っている)

### ③活動のきっかけ

平成21年度に地区内唯一のお店が撤退し, 隣町まで行かないと買い物ができなくなり, 車を運転しない高齢者の方にとって不便な状態となりました。このような地域の現状が小規模多機能ホーム「より愛さかもと」の運営推進会議で話題になりました。そこで, 地域内の懇親会の席で「このままではいけない。何かできることを自分たちで!」との思いを語り合い, 地域の有志14名から成る「おろんの会」を結成しました。

結成後, まずは, 高齢者が気軽に立ち寄りお茶のみができるようにと「おろんの館(東屋)」を建設し, 新しい地域の拠点を整備しました。(おろんの館は珍しい3本足の東屋です)

### ④活動方法

「おろんの館」は, まず地域のサロンやお茶飲み会に活用されるようになり, 次に, 季節ごとの食材等を販売する「おろん市場」の開催も始まりました。

それでも, 車の運転をしない高齢者を中心に買い物に不便な状況が続き, 新鮮な魚

介類を口にする機会が少なく栄養状態の心配もあったことから, 「新鮮な魚が手に入りにくい」という声にこたえられないか, おろんの会のメンバーと地域住民で話し合いました。その結果, 会員の有志4人が交代で, 朝6時に片道1時間30分かかる肝付町内之浦漁港へ自家用車で仕入れに出かけ, 持ち帰って「おろんの館」で販売する「鮮魚市」の活動を始めることになりました。

この「鮮魚市」を, 現在は月2回(土曜日)開催しており, 仕入れた魚を乗せた車が午前10時ごろに戻ると, 会のメンバーや助人隊の手によって販売しています。午前10時の販売開始前には, 有線放送で鮮魚市の開催を聞いた住民が「おろんの館」の前に行列をつくっており, 新鮮な魚が1時間ほどで売り切れます。

「おろんの館」まで来られない高齢者や体の不自由な方へは会員が配達をするなど, 住民同士の助け合い活動や見守り活動が自然と生まれています。

### ⑤工夫点

## ■「おろんの館」の建設について

会員で少しずつお金を出し合い地域住民の協力も頂きながら土地所有者と交渉し、地域の空き地を活用しました。経費節減のため廃材の一部活用や、地域の大工さんに仕事の合間にボランティアで建設してもらいながら、約5か月間をかけて完成させました。

「おろんの館」の棟上げの際は、餅つきから片づけまで地域の多くのボランティアが協力し、近くの保育園児や地域の多くの方が駆けつけ、当日は150名ほどの参加がありました。建設までの5か月間は、事あるごとに地域の皆さんに状況を伝え一緒に地域の気運を高めました。

## ■鮮魚市や野菜市の開催について

定期的な開催になるようにし、チラシ配布や、校区内放送で事前に周知しています。魚の種類もできるだけ地域の人のお好みに合わせて仕入れをして、野菜はできる限り地域でできたものを販売しています。また、販売品の到着時刻を10時30分前後とし、待ち時間は、地域の皆さんが気軽におしゃべりができるようにお茶の準備や季節によっては、甘酒やぜんざいの振る舞いをすることもあり、地域の皆さんの憩いの場となっています。

## ⑥成果

「おろんの館」を建設したことで、地域住民の新たな憩いの場が誕生し、住民同士の交流が増えたことです。鮮魚市の日、朝から地域の人でにぎわい、近所の人に手を引かれた高齢者の方など、普段なかなか外出の機会がない方もおり、地域の人と語ることを楽しみに来る方もいます。隣にある曾於市社会福祉協議会が運営する小規模多機能ホーム「より愛さかもと」の利用者も市場に参加し地域の方々と頻繁に交流が出来るようになり活気があふれてきています。

また、大隅北校区は、野菜は豊富にありますが、魚が手に入りにくい場所です。新鮮な魚介類を食べる機会を提供することで、栄養状態の改善に少しでも寄与できて

いるのではないかと思います。

## ⑦課題

おろんの会のメンバーが高齢化し若い世代の後継者が育っていない事です。また、平成28年度から地域の放送がFM放送へ変わるため、校区内への周知が難しくなりそうです。魚や野菜は、天候に影響されやすいので、鮮魚市開催日程の変更も多いのが課題です。

## ⑧代表者、事業者等の声

### ■「おろんの会」会長

「地域からお店がなくなって、何かしなければ」と始めた活動ですが、今ではみんなが楽しみにしてくれ、私も高齢者だけでももう少し地域の役に立てるのかなと思っています。若い後継者が育たないとの課題はありますが、今後は「おろんの会」の活動から地域自治会を巻き込んだ活動に広げて行きたいと思っています。

### ■「おろんの会」会員（小規模多機能ホーム「より愛さかもと」管理者）

隣接地に「おろんの館」が出来た事で利用者の皆さんが、身近に知人や馴染みの方々とはふれあう機会が増えました。また、おろんの市場で利用者さん達がお菓子や季節の漬けものなどの販売も行うようになり施設全体が活気づいています。認知症のある方が落ち着きを取り戻し生き生きとした表情になるなど自立支援につながっています。

## ⑨その他

大隅北校区は、元々、地域福祉活動のさかんな地域であり、助け合いの気持ちの強い地域です。そんな中、一部地域での限定はありますが、『話してみよう・頼んでみよう・あなたの困りごと』と銘打って地域ボランティアによる「ほっとサービス」も展開するようになりました。ゴミ出しや買い物代行など些細なことから相談を受け付けて、高齢者などに大変喜んでもらっています。利用料金は30分で300円です。

## ①霧島市上小川地区(鹿児島県霧島市)

(構成：女性12名(民生委員や在宅福祉アドバイザーも参加))

※在宅福祉アドバイザー：ひとり暮らしや寝たきりのお年寄り・障害者などの要援護者に対し、声かけや安否確認などを行う「地域見守りネットワークづくり」を進め、要援護者のニーズに応じた在宅福祉サービスの円滑な提供体制の構築及び効果的な推進を図るための取りまとめ役を担っている。

## ②《活動主体の概要》(平成28年2月1日現在)

- 総人口： 2,503人
- 高齢者数： 569人  
(高齢化率：22.73%)
- 世帯数： 1,109世帯
- 地理的構造：比較的市街地に近く、大きな工場や小学校もあり、昔からの住宅地と新興住宅が混在する地域である。



## ③活動のきっかけ

平成25年度に、上小川地区公民館長から、地域での支え合いマップづくりに取り組みたいとの要望を受け、上小川地区19自治会のうち9自治会(およそ170世帯)の支え合いマップづくりに取り組みました。

その結果、地域内に外出困難な一人暮らし高齢者がとても多いことが分かり、また、知っていると思っていた人の家の周辺についてしか把握していないことに気が付かされました。

支え合いマップづくりから発見された課題とその対応策について話し合いを行い、「日頃から行っている『婦人会の行事食づくり』『公民館で行っている学童保育の給食提供』『月2回の乳幼児対象の子育てサロンのおやつ提供』のノウハウを活かせないか」との社協からの提案を受けて、地域住民で週2回おかずを作り、安価で販売し、外出が困難な方に対しては、自宅へ届けることぐらいはできるかもしれないとの思いで活動が始まりました。

## ④活動方法

地域の女性12名(最高齢82歳)で「はつらつ会」を立ち上げ、週2回(月曜日と金曜日)に地区公民館で、おかずづくりを実施しています。

栄養バランスを考えた総菜を4種類程度作り、1パック150円で販売しています。

毎回120食程度作り、そのうち90食は自宅へ配達しています。

その結果、おかずを配達することが、安否確認や会話ふれあいの機会等の見守り活動にもなっています。

また、もともと地域内で子どもたちの登下校時見守りパトロールを行っていた男性達が、「はつらつ会」の精力的な活動に影響を受けて、男性サロン「うぶすな会」を立ち上げ、「はつらつ会」の活動と連携し、地域内の草刈り等の困りごとの支援を行う等、住民相互に元気をもらい活動を楽しんでいます。

## ⑤工夫点

配達には会員が手分けして行い、配達箇所は会員の自宅周辺を中心にする事で、日頃からのつながりを活かした見守り活動

となっています。

また、会員には、民生委員や在宅福祉アドバイザーも参加しており、配達後は、昼食を取りながら情報交換を行い、活動に反映させています。

さらに28年度より、会員からさらに二人が在宅福祉アドバイザーとして活動することになっており、今まで以上にきめ細かな見守り活動を行っていくことにしています。



## ⑥成果

おかずを購入する高齢者の中には、「少しでも協力できたら」と、おかずの材料になる野菜を作り始めた人もいます。

おかず作りを行っている公民館に直接購入に来る高齢者にとっては、会員や他の購入者との会話を楽しむ「居場所」としての効果もあります。

また、口コミで評判になり、高齢者だけでなく子育て中の母親や、ひとり暮らしの男性など「対象者を限らない食事支援」としてたくさんの方に喜ばれています。

今回のおかずづくりの活動が始まったことが、「食事支援」「居場所づくり」「生きがいつくり」へとつながっています。



## ⑦課題

現在の会員が高齢化しているため若い会員の加入促進が一番の課題です。

また、現在は全くのボランティアでの活動ですが、若干でも会員への還元ができないか考えています。

## ⑧代表者、事業者等の声

おかずづくりは地域の中でもともと実施していたことなので、「総菜づくりくらいならできる!!」という自信がありました。何もかも誰かに頼るのではなく、「地域でできることは地域で!!」「やってみなければわからない」の精神でチャレンジすることが大切です。「上小川に住みたい」と思ってもらえるような地域にしたいです。

地域福祉は特別なことではありません。隣近所とのお付き合いの延長だと考えています。



## ① 白男川区高齢者おたすけ隊(鹿児島県さつま町)

(構成：隊長1名(民生委員兼務, 74歳), 中心隊員20名(自治会長, 役場職員, 団体職員等))

### ② 《活動主体の概要》(平成30年4月1日現在)

- 総人口： 373人
- 高齢者数： 185人(高齢化率49.6%)
- 世帯数： 186世帯
- 産業構造： 農業従事者が多い
- 地理的構造： 紫尾山のすそ野に位置し, 周囲を山々に囲まれ, 地区の周辺を泊野川が流れている山紫水明の農村地帯です。



### ③活動のきっかけ

さつま町では, 20の公民館それぞれの地区ごとに, 地域の活性化等について年4~5回程度話し合う「区活性化委員会」を設けています。

平成22年度の白男川区の活性化委員会の中で, 高齢者への支援策を検討しました。

自宅周辺の草刈作業など, はじめは「シルバー人材センターに委託しよう」という話も出ましたが, 「1~2時間の作業をわざわざシルバー人材センターにお願いするのは心苦しい」という意見が出たため, 地区内の青壮年(50~70歳代)や女性部を主体とした有志が立ち上がり, 「白男川区高齢者おたすけ隊(以下「おたすけ隊」)」を組織し, そのような高齢者からの生活支援ニーズに応えることになりました。

#### ■組織の立ち上げから活動の開始までの取組について

まず, グループの設立に向けて, 地域の主なメンバーで, 対象者や支援の内容, 活動方法等を話し合いましたが, 組織の規約を定めた方がよいという意見があったため, 当時の白男川小学校の校長先生に相談し, 規約を制定していただきました。その中で, 無償ボランティアで実施すると, 作業を頼む高齢者も気兼ねして頼みにくくし, 作業をする方も精神的負担が多くなり, 長続きがしないとアドバイスを受け, 有償ボランティアの形で平成23年6月から活動を始めました。

### ④活動方法

町内に子どものいない独居・高齢者夫婦世帯等の方が, 生活支援(庭の草刈り・除草・庭木の剪定・家の裏山の樹木や竹林の伐採・家の片付け・掃除・障子張り・季節の衣替え等)を必要とする場合は, 白男川紫陽館(温泉付集会所)の管理人へ連絡し申込みます。

申込みを受けた同館の管理人は, 「おたすけ隊」隊長へ連絡し, 隊長が現場を確認後, 地域性や作業量を分析し, 作業に従事できそうな隊員に連絡し, 必要なサービスニーズと生活支援サービスとのマッチングを実施し, 必要な人数だけ派遣します。ここで気をつけている点は, 長時間の労働は大変なので, 作業全体を大体2~3時間で終了するよう心がけています。

作業終了後, 作業を担当した隊員は, 報告書を隊長へ提出します。

### ⑤工夫点

#### ■「お助け隊」隊員の募集について

定年を迎えた方々を中心に, 声掛けしながら勧誘しています。その中で, 紫陽館調理室を活用した, 女性部の活動が活発になってきたところです。

#### ■利用を促すための周知・広報について

とりあえずは, うったって(始めて)みましたが, あっという間に口コミで広がってしまい, やめるにやめられなくなってしまったのが現状です。

#### ■利用料, 活動費用について

利用料は、サービス終了後、隊員へ料金（1人1時間500円）を直接支払うか又は、紫陽館へ届けていただきます。500円の内、100円は隊の運営費として徴収し、400円が作業員へ支払われますが、替刃や機材の費用に充てています。

また、組織の運営費として、白男川区公民館から年間1万円を補助されています。

## ⑥ 成果

### ■ 活動実績について

| 年      | 項目 | 依頼者数<br>(延人数) | 作業人員<br>(延人数) | 活動時間  |
|--------|----|---------------|---------------|-------|
| 平成23年度 |    | 17            | 35            | 81    |
| 平成24年度 |    | 16            | 49            | 116   |
| 平成25年度 |    | 25            | 65            | 154   |
| 平成26年度 |    | 34            | 73            | 157   |
| 平成27年度 |    | 36            | 83            | 183   |
| 平成28年度 |    | 28            | 75            | 182   |
| 平成29年度 |    | 32            | 93            | 235   |
| 合計     |    | 188           | 473           | 1,108 |

### ■ 効果的な活動事例について

要支援2の介護認定を受けている当時88歳の女性の方から、敷地内の草刈りや粗大ごみの処分等に困っていると相談がありました。女性は一人暮らしで、出来ることがだんだん少なくなり、生きがいを見いだせない生活を送られておりましたが、「おたすけ隊」の活動により自宅周辺がきれいになったことで、生活に張りが出て活動意欲が改善し、原木きのこの栽培（自家用）を始められました。



## ⑦ 課題

年1回は公民館で、総会を兼ねた隊員の交流会を実施しています。しかし、結成から7年経過し、隊員にもマンネリ化が見え

ることから、県内外の類似団体等を視察し、初心に帰り今後の取り組みにつなげていきたいと考えているところです。また、隊員にも高齢化の波が押し寄せていることから、後継者育成が急務であると考えています。また、高齢者からは、買い物支援や通院支援のニーズが寄せられていますが、車での送迎中の事故の際の対応など検討すべき事項が多く、支援できていません。今後も、引き続きニーズに応えられるように検討していきたいです。

## ⑧ 代表者、事業者等の声

■ 「白男川区高齢者おたすけ隊」隊員の声  
活動によって、利用者だけではなく、隊員にも大きなメリットがあると思っています。

地域の高齢者の生活を支えているということが、自分の生きがいにもなっており、活動を通じて地域の方と触れあったり体を動かしたりすることによって、自分自身の元気（介護予防）にもつながっているからです。

### ■ 町（行政）の声

この活動で、地域の絆が強まったように感じます。また、活動を通じて地域の高齢者の実態把握も行えるという点でもとてもよい取り組みだと感じており、町内の他の地域にも広げていければと考え、この活動を周知・広報しています。

## ⑨ その他

### ■ 最近の新しい取り組みについて

女性部の方から、「地域の公民館等の調理場を活用し、高齢者向けの配食サービスができないか？」と意見が出され、平成27年度から「紫陽彩グループ」を結成し、「がね（さつまいも等の天ぷら）」等加工品の開発を実施しながら、町内の各種イベントに参加し、白男川地区のPRや活性化に向けて取り組んでいるところです。ゆくゆくは、地域の高齢者の配食サービスまで実施するよう計画しているところです。

## ①南大隅町根占地区(コミュニティハウス「いっでん<sup>き</sup>だいでん<sup>か</sup>来やん家」) (鹿児島県南大隅町)

(構成：社会福祉法人，NPO 法人，自治会，  
ボランティア団体，地域住民)



### ②《活動主体の概要》

○総人口： 5, 658人

○高齢者数： 2, 336人 (高齢化率41.3%)

○世帯数： 2, 812世帯

○産業構造： 1次産業 33.0%、2次産業 14.8%、3次産業 52.2%

○地理的構造：町の中心部にあり，小中学校，役場，銀行，郵便局等の機関・施設が近距離に集約された地域である。

○名称の由来：鹿児島弁で「いっでん」(いつでも)、「だいでん」(だれでも)、「来やんか」(来てください)から命名

### ③活動のきっかけ

社交的な性格で友人も多かったAさんが，高齢に伴う体調不良や独居の心配等から，子供のもとへの転居を検討していたところ，地域で高齢者支援を行っていた社会福祉法人の代表の方から，地域住民の憩える場として自宅開放を提案され，地域住民の方に楽しんでもらえる場になればと，社会福祉法人の代表の方の支援のもと，仲間と一緒にボランティアで，地域住民向け交流サロンを立ち上げることとなりました。

平成27年度からは，活動を支援してきた社会福祉法人が建物と土地を買い上げ，これまでの活動をされていたAさんを管理人に委嘱し，県と町の補助事業を活用して，地域との結びつきを強くし，生きがいを持って暮らせることを目指し，①誰にとっても出番と居場所のある安心・安全な場の創造，②共生社会の実現，③にぎわいの創出に向けて，今年度は，活用しやすいようにと建物の改修や運営体制づくりを目指しています。

### ④活動方法

「いっでん<sup>き</sup>だいでん<sup>か</sup>来やん家」では，仲のいいグループで集まって，各自宅から手作りのお菓子や，料理を持ち寄り，台所で昼食の支度をして，お茶会や，お楽しみ会をしながら，時間や周りの人に気がねする

ことなく楽しい時間を過ごしています。

また，「いっでん<sup>き</sup>だいでん<sup>か</sup>来やん家」の庭に作った運動場では，子どもからお年寄りまで楽しめる遊び場として，高齢者がウォーキングを楽しむ場(100mの周回コース)や保育園児の園外活動の場，小学生の放課後の遊び場として活用されていて，多世代での交流が図られています。

また，NPO法人との連携のもと，健康教室や子育ての母親のリフレッシュのため，ヨガ体験教室(教室中は隣室で保育士が子どもの世話を実施)にも活用されています。

「いっでん<sup>き</sup>だいでん<sup>か</sup>来やん家」を運営する社会福祉法人を中心に，NPO法人やボランティア団体と連携して，利用される高齢者や近隣の高齢者を通じ，声かけや安否確認を行っています。

今後は，入浴，買い物等の外出時の日常生活支援や，子どもの学習支援，元気な高齢者の働き場(役割)の提供，認知症カフェ拠点づくり等への取り組みも目指しています。

### ⑤工夫点

「いっでん<sup>き</sup>だいでん<sup>か</sup>来やん家」は自宅開放型の地域住民の交流拠点施設であるため家主が管理者として，常駐している状態となっているため，常時開放されている状

態となっています。

平成27年度からは、活動を支援してきた社会福祉法人が建物と土地を買い上げ、これまでの家主を管理人に委嘱し、これまでの活動を更に発展させ、地域の元気な高齢者が、幾つかのグループで分担して、「いっでんだいでん**来やん家**」を運営し、地域に必要なサービスを提供できる体制を目指しています。



## ⑥成果

「いっでんだいでん**来やん家**」の利用者が、数字を取り始めた平成27年5月から12月末までの約8ヶ月間で、仲良しグループの訪問（サロン活動）や、健康教室、保育園児の訪問等48回で延べ350人が利用しています。

もともと仲の良かった友人が、個人的に訪問した人数の延べ568人を加えると月に約100名の利用者となっています。

「いっでんだいでん**来やん家**」が、高齢者と地域の人々の結びつきを強くし、高齢者が地域とつながり、交流のある生活を送れる「居場所」となりつつあります。

## ⑦課題

「**来やん家**」を拠点に、住民である利用者とボランティアが協働で企画し内容を決め、一緒に運営をしていくという楽しい仲間づくり活動として、

- 1 利用者は、単にお客様でなく、集まった一人ひとりが主役となれる みんなの「**来やん家**」を作りたい。～今日も楽しかった～
- 2 無理なく活動できるプログラムを作り、

ちよくちよく出かけていける「**来やん家**」を作りたい。～また、ここに来たい～

- 3 いっでん だいでん立ち寄れて、いつでも帰ることができる気安い「**来やん家**」を作りたい。～出番があり、居場所のある一日を過ごしたい～  
の環境づくりを継続して進めていくことが今後の課題です。

## ⑧代表者、事業者等の声

仲間づくりは、構えず、気楽に取り組めるもので「こんな「**来やん家**」を作ってみなで集まり、楽しもうよ」と声をかけあって作っていただけるものです。世話好きな人や仲間づくりがうまい人などが、周りに声掛けをすれば、いっでんだいでん利用しやすい「**来やん家**」が生まれます。活動開始に向けて、心配なこと、困難なことがあれば、相談にのり、支援もできます。

## ⑨その他

運営活動の中心である社会福祉法人（保育園等経営）のノウハウを生かしてヒトの活用・・・0歳児から6歳児187名とのふれあいができます。様々な資格を持ち、やる気のある職員が65名います。

モノの活用・・・陶芸をしたり、ピザを焼いたりできる窯が使えます。動物ランド（ポニー、やぎ、うさぎ、烏骨鶏、かめ）があります。大型バス、8人乗りの車があります。

カネの活用・・・高齢者から余分にいただくわけにはいかないので、利用者に最小限の負担をしていただく。



① **ともしびグループ(鹿児島県与論町)**

(構成:会長1名(与論町地域女性団体連絡協議会会長),グループ会員27名(婦人会))

② 地域別:離島部

③ 仕組・形態別:訪問活動型

④ 《活動主体の概要》(平成30年4月1日現在)

○総人口:5,239人

○高齢者数:1,733人

○世帯数:2,575世帯

○産業構造:農業・畜産が主な産業であり,温暖

な気候を活かした果樹・花卉・野菜の栽培や漁業,美しい自然やエメラルドグリーンの海をメインとした観光業などの産業が営まれている。

○地理的構造:与論島は,鹿児島から南へ576km,周囲23.7キロメートル,面積20.58平方キロメートルの小さな島で,平均気温23度と温暖な気候に恵まれた一島一町の島である。

⑤ **活動のきっかけ**

ともしびグループは,一人暮らしの高齢者や障害者など援護を必要とする「要援護者」の方々の気持ちに寄り添い,声かけや安否確認などを行う高齢者等暮らし安心ネットワークのとりまとめ役となり,要援護者の方々が住み慣れた地域で安心して,尊厳ある生活を継続できるような地域社会づくりに貢献することを目的とし,平成22年度に地域女性団体連絡協議会の会員が中心となり結成されました。

⑥ **活動方法**

各,自治公民館単位で9グループ27人で活動しており,訪問対象世帯は,一人暮らしの高齢者世帯や要援護者世帯が主となっています。また,生活支援の必要な方を早期に発見し,適切な福祉サービスのアドバイスを行い,民生委員並びに関係機関と連携を図っています。訪問の際は,3人体制で各担当区別に対象世帯を毎月一回来定期的に訪問しますが,台風や災害時は,数回訪問する場合があります。

①見守り・・・高齢者や要援護者に対する声かけ,安否確認等の見守り活動

○4月～6月・梅雨時期で湿気が多く食事が傷みやすく,食中毒などに留意するよ

うに声かけをします。

○7月～10月・台風の襲来が多く家の周りにも気を配るように声をかけ,被害を認めた際は被害調査等に協力します。また,日射しが強くなるので長時間の外出や熱中症などに気を付けるよう声をかけます。

○11月～3月・寒い季節,うがいやマスク着用など風邪等に注意し,少しでも具合が悪そうな際は,隣近所にも声をかけます。

○大切なことは,高齢者や要援護者の心に寄り添い傾聴することです。

②掘り起こし・福祉サービスに関する情報提供,日常生活の困り事やニーズの把握等の掘り起こしをします。

③相談・・・消費生活トラブルや様々な悩み相談,など対象世帯への助言や見守り体制状況の整備及び,関係機関等との連携を図ります。

③ ④つなぎ・・・高齢者や介護している家族等から,「福祉のサービスを利用したくてもどの様な制度があるのかわからない」あるいは「手続きが面倒そうだ」等の相談を受けたときは,町民福祉課や包括センターに連絡をとり,制度の説明や手続き方法を説明してもらい,異変を感じた際は民生

委員や町の関係機関等へつなぎます。



### ⑦工夫点

訪問の際に、名札を付けて訪問し、知り得た個人情報など、決して他人には漏らさず、話題についても、相手から無理に聞き出すような事はせず常に傾聴するような対応を心がけています。また、訪問活動記録記入及び町への提出を行うことで訪問したけど援護者が不在の時、あるいは、施設や病院入所等対象者を自宅外で見かけた時、感じたことや気づいたこと等を記入し行政機関との連携を図ることで訪問先世帯の問題等の早期発見・解決への流れを構築しています。

### ⑧成果

ほとんどの世帯が訪問を楽しみに待っており、そこでは人生体験談を聞き、ときには困り事や心配事を聞くこともあります。困りごとの内容や、郵便ポストいっぱい郵便物が溜まっているなどの異変を感じた際は役場や包括支援センター民生委員の方々に相談することで孤立しがちな高齢者単身世帯等の不安緩和や問題解消、地域との繋がりを持つためのきっかけづくりとなっています。

### ⑨課題

訪問先での対象者の急な異変に遭遇した際の対応の仕方や、ともしびグループ会員の母体となる地域女性団体（婦人会）の会員が減

少傾向にあることが一番の課題となっています。

### ⑩課題に対する対応

活動内容等の周知や継続的な会員確保のための呼びかけを行っていきます。

### ⑪代表者、事業者等の声

人生は100年時代です。誰もが住み慣れた家や生活の拠点である地域に根ざし、最後まで尊厳をもって安心していきいきと自分らしく充実した生活を送るためには、共に助け合わなければなりません。そして、人々が手を携えて支え合い、助け合いを目指す地域社会の姿として、今後予想される社会情勢の変化や国の動向を見据えながらともしびグループの果たすべき役割についても再確認すると共に実際に現場で連携を進めていくことが望まれることでしょう。

私たち、ともしびグループは、常にボランティア精神を忘れずに今後も要援護者や高齢者の方々の気持ちに寄り添い、共に、生きがいきづくり、健康づくり、仲間づくり、地域づくりなどを基本理念として活動して参ります。そして、これからも行政や関係機関と共に情報を共有しつついついつまでも、ともしびの心を繋いで参りたいと思います。

① **くえぶう会（沖縄県那覇市）**

（構成：那覇市地域包括支援センター松川、  
民生委員、相談協力員閉じこもりが  
ちな高齢者、友達を作りたい高齢者）

## ② 《活動主体の概要》

○総人口： 16,231人

○高齢者数： 4,337人

○世帯数： 8,209世帯

○産業構造： 旧商業地と住宅地であるが、小店舗等も年々減っている。

○地理的構造： 旧道が主幹線であるため道幅も狭く、再開発も難しいため、昔ながらの住宅がそのまま建っていて過疎化している地区も多い。

③ **活動のきっかけ**

現在の地域包括支援センターの前々身である在宅介護支援センターがあった13年前、友人や知人もなく、自治会や介護サービスの利用もない孤立した高齢者に対して、介護サービス事業所や自治会以外の集える場を協働でつくりたいという男性民生委員の想いが、当初の会の発足であった。会の活動内容についても、ただ集まる場ではなく食事をしながらの方が楽しく、話も弾むのではないかと考えた。併せて、食事をするのなら栄養バランスの摂れた食事を学ぶ機会にもつながれば良いのではないかと考えた。

『くえぶう』という沖縄の方言で「食いつぱぐれがない」を意味する会にし、まず「他者との交流は楽しい。」という想いを実感し、交流する事に対して楽しめる会づくりを目的にした。孤立しがちな高齢者が出不精で引きこもりがちであることから、必要な高齢者に対しては、センター職員や民生委員が声掛け、送迎をすることにより、引きこもりがち・孤立しがちな高齢者や友達を作りたい高齢者を民生委員やセンターとつなげる場としている。

④ **活動方法**

毎月第4土曜日の12時～13時30分で

開催。費用はお弁当代（実費500円）。参加人数は、高齢者、民生委員を含め約20数名（民生委員4～5人、高齢者16～20名くらい）となっている。以下のようなプログラムで活動している。①嚥下予防の健口体操 ②栄養バランスの摂れた弁当を皆で楽しみながらの食事③本日のメニュー紹介（バランスの摂れた献立とカロリー紹介） ④本日の食材紹介（食材の栄養や効果について説明） ⑤ちょっといい合唱（唱歌等を3、4曲合唱） ⑥ちょっといい話（民生委員からのお知らせや地域の防犯情報や健康情報等の提供） ⑦ちょっといい体操（頭の体操やストレッチ等の自宅でもできる運動を楽しみながら行う）



<栄養バランスの摂れたお弁当>

⑤ **工夫点**

会での交流が自然とできるように、席の配置は同じメンバーが重ならないように

したり、合唱等の歌集は2人で1冊使用させる、食後の会話の時間をしっかり確保する他、メニューや食材については、自宅での調理方法などを参加者から引き出したり、体操についても自宅ですぐに活用できる内容を選び、継続を促すなど、自宅で実践できる内容の工夫をしている。また平成29年度より、購入する健康弁当は定期的に仕出し店を変更したり、数種類を準備して参加者自身に選んでもらっている。初詣や遠足、忘年会など四季の行事も取り入れて楽しんでいる。会の終了後には、民生委員と職員の情報共有の場も設け、見守り体制や連携の強化にも役立っている。

## ⑥成果

くえぶう会を通して、高齢者が互いの健康や生活状況、元気かどうかの安否確認の場となっただけでなく、会以外でも買い物やお茶を飲むなど交流の場が広がっている。また、プログラムにある「ちょっといい話」や「ちょっとした体操」など、高齢者が積極的にリーダーとして活躍したり、主体的に取り組む雰囲気が出てきた。「ここでしか会えないメンバーがいる。」「毎週開いてほしい。開催が待ち遠しい。」「模合いや同級生の集まりよりも優先に参加している。」など、生きがいを感じる場の1つにもなっている。



<民生委員によるちょっといい話>

## ⑦課題

現在の課題としては、地域の民生委員の

継続的な関わりが安定していないことや、今後の活動方針として、もっと民生委員が主体的に活動し、包括支援センターはボランティアでは難しい調整や後方支援的や役割を担えるようにしていきたいと考えている。引きこもりがちな方への送迎支援については効果を感じている反面、送迎の為に2往復するなど負担が大きいこともあるため、より地域を巻き込んだ活動内容にしていきたいと思っている。

## ⑧代表者、事業者等の声

会に関わっている民生委員から、地域の高齢者につながる場だけでなく、民生委員等支援者の連携の場、学びの場にもなっているという意見や、毎日の孤食から開放される楽しい機会として、楽しんで参加している。

包括支援センターとしては、制度の狭間の人や多種多様なニーズに合った集いの場づくりを進めていくため、今後も他職種との連携強化へ取り組み、高齢者の孤立化をできるだけ防いでいきたいと考えている。

## ⑨その他

那覇市地域包括支援センター松川は、地域にある高齢者関連施設だけでなく、障害者施設関連事業所や保育所、幼稚園、小学校等とも連携し、地域全体の見守りネットワークの構築にも積極的に関わっている。

小学校のママさんパトロールと連携して地域を見守る取り組みについては、圏域の那覇警察署から表彰されたこともある。



<クリスマス会>

## ① **百金食堂** (沖縄県那覇市)

(構成：真地団地自治会、真地団地婦人会、民生委員、社会福祉協議会、地域ボランティア (障がい者就労支援や大学生なども含む) 等)

### ② 《活動主体の概要》

- 総人口： 3, 879人
- 高齢者数： 848人
- 世帯数： 1, 612世帯 (うち団地世帯 400世帯)
- 産業構造： 那覇市街地であるが、かつて栄えた商業地区。
- 地理的構造： 坂の途中に作られた市営住宅で、公共交通機関の利用が不便。
- 団地概況： 字真地地区でも、真地団地は団地外と比べて高齢化率が高い。

### ③ 活動のきっかけ

昭和 55 年に建てられた真地団地は、今年で築 36 年となり、現在は他の団地と同様に高齢化が進み、様々な社会問題を抱えています。地域の高齢者の居場所づくりや健康づくりの目的でスタートした、那覇市ふれあいデイサービスも、17 年目を迎えています。女性の参加者はいろいろな集う場所を持ち、お互いのちょっとした話や毎日の様子などをユンタク (沖縄の方言でお喋り) しながら生活しています。一方、男性は本当に不器用で、夫婦で生活していても会話が少なかったり、独居の男性によっては、1 週間誰とも会話をしない人がいるなど、寂しい日常を過ごしている方が多いのも現状です。

団地内での高齢者の居場所づくりと個食 (孤食) の改善を目指し、平成 22 年 11 月からスタートしたのが『百金食堂』です。毎週金曜日の昼食を、団地自治会事務所を会場に、団地自治会や地域ボランティア、社協職員などが参画し、1 食 100 円の昼食会がスタートしました。

### ④ 活動方法

毎週金曜日の昼食時間に自治会事務所を開放し、当時の自治会長の呼びかけで自治会や地域のボランティアなどが中心となってメニューを検討し、1 食 100 円で参

加者へ提供します。温かい食事をみんなと顔を合わせて食べながら、ユンタクも弾みます。ちょっとした話題や気づきから、会長や自治会役員が団地内での課題を発見し、見守りの体制を強化したり、包括支援センターが実施する健康教育の内容へ取り上げたりしています。食事会には、約 50 ~60 人の参加があるため、下ごしらえも大変です。前日木曜日に行われるふれあいデイサービスへ参加した高齢者自らがユンタクをしながら、野菜を洗ったり切ったりと、下ごしらえを支えています。

運営については、那覇市自治会活動事業補助金も活用しましたが、食材購入等については、徴収する食事代だけでは十分ではないため、地域からの差し入れや低価の食材購入などの工夫により、何とか賄っている現状です。



<手作りの温かい昼食>

## ⑤工夫点

家族が遠くへ住んでいる方や、独居高齢者の食生活は単調で、栄養も偏りやすい現状があります。また、孤食で会話がないことも大きな課題です。そのため、毎週金曜日は、栄養バランスの取れたメニューと楽しい会話で、少しでも充実した昼食を摂っていただくことと、小さな事でもいいので、高齢者自身や環境、体調の変化や思いの変化に気づく場として位置付けて、積極的に声をかけて継続して参加していただけるよう配慮しています。

## ⑥成果

高齢者にとって地域における外出先が、定期通院の病院と自宅の往復のみの方も多くいますが、百金食堂が地域で固定して開かれるようになり、居場所づくりの一つとして定着しているだけでなく、定期的な見守りの体制強化にもつながりました。

現在は、週1回の百金食堂への参加を心待ちにし、お化粧やお洒落をして、楽しみにして参加する高齢者も多くなりました。非日常の時間であり、社交の場としての生きがいくくりにも貢献しています。



<団地からの参加者～お洒落して～>

## ⑦課題

百金食堂を始めるときに考えたのは、男性でも気軽に参加できる事業はないかと言うことでしたが、現在でも男性参加者は

2割弱程度です。今後も、取り組みとして継続しつつ、男性を参加させる工夫については、検討する必要性を感じています。

また、100円という安価な料金と、地域やボランティア等からの差し入れで運営していますが、運営はとても厳しいのが現状です。今後は、総合事業の組み合わせ等により、継続的で安定した取り組みができるよう進めていきたいと考えています。

## ⑧代表者、事業者等の声

食を通して事業を興したこの百金食堂の噂が広がり、県内外の自治体や自治会等からの体験参加者が訪れるようになりました。時には、議員や役所職員等が参加され、それぞれの立場で食を介した居場所づくりの模索が続けられているようです。特に今後増え続けていく高齢者の孤食と見守りへ対応した事例として、このような取り組みが全国津々浦々で広がっていくことを希望しております。

## ⑨その他

高齢化が進むこの真地団地自治会では、百金食堂を立ち上げた当時の自治会長の想いを発展させ、高齢者の課題やニーズを早期に発見するなど、常に「高齢社会」と向き合っている、高齢者に優しい自治会です。

### ① 南区地域見守り隊(沖縄県嘉手納町)

(構成：自治会長を中心に民生委員や子ども育成会、青年会、老人クラブ、自治会評議員、社協役員等)



#### ② 《活動主体の概要》

○総人口： 1,316人 ○高齢者数：337人

○世帯数： 586世帯

○産業構造： 南区は昔から嘉手納町内の商業が盛んな町であり、飲食店や市場など町の中心として賑わいを見せている地域であった。現在も区のメインストリートを中心に、飲食店が並んでいる盛んな地域である。

○地理的構造： 町の中心に位置し、町役場や金融機関、大型スーパーなどが並ぶ便利な地域となっている。

○福祉課題： 町内6行政区では一番小さな区ではあるが、生活保護世帯の割合(6行政区中1番目)、高齢化率も高い(6行政区中2番目)という福祉課題を多く抱える地域である。

#### ③ 活動のきっかけ

嘉手納町社会福祉協議会では、南区自治会へ働きかけ、平成25年12月に「南区地域見守り隊」が発足した。自治会長を中心に民生委員や子ども会、青年会、老人クラブ、自治会評議員、社協役員等18名が参加し、「みんなが安心して暮らしていける南区」を目指すこととなった。活動に係る財源として、沖縄県社会福祉協議会が実施する「小地域福祉活動活性化モデル事業」の助成金を活用した。

見守り活動の実施にあたっては、先進地域から実際の活動を学ぼうと、本島中部にある宜野湾市の伊佐区自治会で組織される「地域支え合い活動委員会」の活動を視察し、意見交換を行った。

また、視察後にワークショップ形式で視察研修の振り返りを行い、南区の「良い現状」と「気になる現状(課題)」について意見を出し合い、情報共有を行った。このような定例会議開催するにあたり、社協に取りまとてもらい、2ヶ月に1回のペースで開催している。また、定例会の前月には役員会(隊長、副隊長、相談役、事務局)を行い、定例会の内容を確認しながら見守り隊の活動をスタートさせていった。

#### ④ 活動方法

南区地域見守り隊では、区内にある民生委員の担当区域で3エリアに分割し、「ゆいまーる会」、「ロータリークラブ」、「絆の会」の3つのグループを作り、グループで見守り対象者を把握し、訪問や声掛けといったグループごとでの見守り活動を行っている。

また、実際にあった孤立死をきっかけに「これからの活動をどうしていくべきか」という隊員からの声に対し緊急時の対応等について協議しようと、南区を所轄するニライ消防署、嘉手納警察署の関係者を招いての意見交換会を実施した。

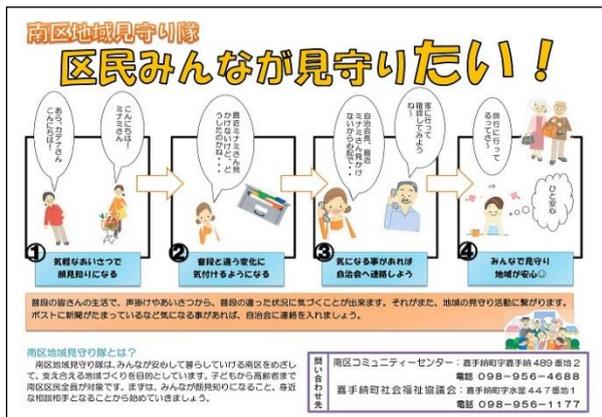
このほか、「見守り模擬訓練」を実施。これは、見守り活動の充実を図るとともに、見守り隊メンバーが安心して活動できるよう連携・協働の輪を広げることをテーマに開催された。具体的には、消防・警察の協力を得ながら、見守り対象者宅での異変を察知し、家で倒れている対象者を発見、緊急通報、救急搬送するまでの一覧の流れを実際に訓練として実施した。

また最近では、チラシ配布訪問活動で活動の周知、地域の把握、協力依頼等を行っている。

## ⑤工夫点

見守り活動の開始にあたっては、社協事業の「かでな安心キット事業（緊急医療情報キット）」の設置されている対象者から見守りを必要とする方をマップで確認し、見守り隊のメンバーが実際対象者を把握したうえで、本人とお会いし、活動の趣旨を説明して、納得いただいたうえで見守り活動を行っている。

また、平成28年度からは周知・広報も兼ねて、チラシ配布訪問活動を実施している。見守り隊の活動内容や見守りのポイント、問い合わせ先を記載したチラシを作成し、見守り対象者をはじめ、周辺の住民、商店、福祉事業所、銀行などへ訪問配布を行うもの。対象者の方の声を聴くとともに、地域への周知・協力を促す大切な取組となっている。



## ⑥成果

見守り隊活動をする中で、今まで福祉の問題について話し合う場が無かったが、活動が出来たことで情報の共有を行う場をつくる事が出来た。また、南区地域見守り隊のスローガン『声かけ 見守り みんなの和』を隊員みんなで作ってスローガンをモットーに活動することで、民生委員や隊員の意識づけ、思いとして活動に繋がっている。

さらに、協力員として関わってくれる地域の方が参加してくれたり、実際に家で倒れている方への早期発見・早期対応への繋がりが活動の成果が見えてきている。

また、活動報告会の実施やマスコミを通しての関係機関にも活動が周知され、他の自治会にも活動が広まってきている。

## ⑦課題

見守り隊に参加するメンバーの固定化・高齢化により、活動が縮小していくことが懸念の一つであり、継続するためのマンパワーをどう確保していくかが今後の課題である。

また、いずれは誰もが歳を重ねて老いていくことから、見守り隊では、参加するメンバー自身がお手本となって「見守られ上手」を目指す声かけも行っている。

子どもから障がいを持っている方、そして高齢者まで地域の方みんなが安心して暮らし、助け合える地域づくりに取り組めるよう、区民みんなが「見守り隊」として、また「見守られ隊」となるような意識を広げていくことも重要と考えている。

## ⑧代表者、事業者等の声

### 【南区地域見守り隊隊長】

「南区地域見守り隊」も結成から5年が経過し、チラシ配布訪問活動や関係機関（消防、警察、役場の福祉課等）との情報交換会、模擬訓練など、いろいろな取り組みを行っている。

またチラシ配布訪問活動では、見守り対象者やその隣近所、区内のお店や事業所にもチラシを配布し、見守り隊の周知や見守りの大切さを発信している。

見守り活動は、見守り隊だけで出来る事ではない。南区に住む一人一人の協力なくしては、到底出来ないことだと思っている。

「南区地域見守り隊」も隊員を始め、区民と一緒に活動を行っているが、子どもからお年寄り、障がいのある方まで、区民全員が「区民みんなが見守り隊」となれるように、今後地域のみなさんに協力をお願いしたいと考えている。

**①地域見守り・支えあい隊 in かな(沖縄県宜野座村)**

(構成：区民有志(隊長は区長))

① 地域別：

② 仕組・形態別：

④ 《活動主体の概要》(平成30年7月現在)

○総人口：1,213人

○高齢者数：284人

○世帯数：504世帯

○産業構造：漁業・農業をはじめ、海洋療法施設・道の駅・特産品即売所・パークゴルフ場等の施設がある。

○地理的構造：海から砂浜を経て平らな低地が広がり、そしてなだらかな丘へつながる地形。丘が低地を囲む地形で、その低地は海拔1m地帯である。そこへ住民の多くが住んでいる。

**⑤ 活動のきっかけ**

平成26年度、宜野座村地域包括支援センターでは、自治会単位での第2層協議体の立ち上げを検討していた中、漢那区ミニデイサービス(よりあげの会)より、体操教室の講師を派遣して欲しいと包括支援センターへ依頼があり、派遣を行った。同時に、包括より受講したミニデイ運営ボランティアの方々へ、包括が行う一般介護予防教室での運動サポーターとしても協力できる方を募集(協力依頼)した。

そうしたところ区民より「よりあげの会利用者だけにサポーター養成・募集するのではなく区民全体へ募集呼びかけした方がいい」との意見があがった。そこで、この機会に“ボランティア活動”についての勉強会も開催しようという事になり、その活動として『地域見守り活動』の案があがった。そして、それを行う組織として『地域見守り支えあい隊 in かな』がスタートした。

漢那区は地域的にもまとまりがあり、福祉的意識の高い区民が多い事から、包括支援センターとしても第2層協議体モデル地区として上がっていた。

**⑥ 活動方法**

当初は、毎月1回定例会を開催。ボランティア活動のミニ勉強会や活動報告、地域で気になる人の情報交換や見守り体制作り依頼、認知症サポーター養成講座の開催、要援護者の抽出などを行っている。

具体的な活動としては、独居高齢者のゴミ出しや話し相手、散歩の付添い、庭の掃除などの手伝い。また、電球の交換など主に高齢者を対象とした活動を行っている。現在、定例会は2ヶ月に1回開催している。

**⑦ 工夫点**

隊員集めのために募集チラシやポスターを作成。更に、区民へ周知する為に区事務所や老人会役員会の場で『地域見守り支えあい隊』の説明会を実施し理解を得るようにした。

募集チラシを区全戸へ配布し隊員を募集したところ反応が弱かったので、包括支援センター職員が個別で呼びかけて依頼した。

支えあい隊では解決できないような地域課題が出てきた際には、関係機関へつなぐようにしている。

## ⑧成果

- ・ 隊員が区内の住民に対して、より関心を持つようになってきた。困りごとを抱えている住民の情報が耳に入ると、隊員自らがその住民を訪問し関係性を持つようになってきている。
- ・ 支えあい隊と他関係機関との連携を構築できるようになってきたので、課題の解決策に幅ができてきた。
- ・ 関係機関との連携ができるようになってきたので、抱え過ぎるというプレッシャーが弱まった。
- ・ 課題解決に専門的な方法が必要の際には専門職も入り、関わり方への助言等ももらい対応した。隊員も、困りごとを抱えた住民との関わり方のスキルアップにつながった。

## ⑨課題

- ・ 隊員不足のため、活動に制限が生じることもある。
- ・ 隊員間で活動範囲への意識や思い入れの違いから、敬遠する隊員が出始めてきた。
- ・ 事務局の事務負担、業務負担に対する懸念。
- ・ 隊へ要請をする住民がまだまだ少ないので、もっと隊の事を周知させる必要がある。

## ⑩課題に対する対応

- ・ 隊員の確保…幅広い年齢幅の隊員がいた方が望ましいので、区青年会や成人会、老人会、婦人会などの各種団体へも呼びかけ、隊員確保につなげている。若い隊員へは、定例会へ参加できなくても、活動要請がある際には活動できる体制にしている。
- ・ 隊員間で意識の差…例として、防災・災害活動に関して、災害時には「でき得る事はどんどん行おう」と言う隊員と、「そこまではできない」という隊員が出てきた。そこで、防災活動、災害時の活動に関して

は、支えあい隊とは別の組織を作り、主にその組織で行う事にした。

隊員間で意見が異なる際には、どうしたら解決できるかを互いにしっかり話し合うようにして、隊員の絆を保てるようにしている。

- ・ 事務負担…組織立ち上げ時から包括支援センター職員が事務局を担当していたが、4年目の平成29年からは、漢那区事務所に移譲した。区事務所は、事務負担増を懸念していたが、包括支援センターも引き続き協力体制を維持する事を確認し、センター職員の定例会への出席、情報の共有などで互いに負担になり過ぎないようにしている。また、事務的な事だけでなく活動時に生じる課題解決へも相互連携して取り組むようにしている。

- ・ 隊の周知、広報…チラシやポスターを区内の人の目がつく場所へ貼り、隊の事をもっと知ってもらい、必要な際には活用してもらえよう広報活動も続けている。

## ⑪代表者、事業者等の声

地域見守り支えあい隊も、立ち上げてから4年目になるが、依頼する区民も定着してきているように思う。これからも、もっと多くの方に利用していただくよう周知していきたいと考えている。活動にも青年会や成人会の若い人達にも呼びかけていきたいと思っています。

これからも、区民の皆さんが住み良い環境づくりに努力していきたいと思っています。



## ①真玉橋団地カレー食堂(沖縄県豊見城市)

(構成：真玉橋団地(県営真玉橋市街地住宅)の有志5人)

②地域別：

③仕組・形態別：

④《活動主体の概要》(平成30年4月1日現在)

○総人口：63,695人

○高齢者数：11,244人

○世帯数：25,268世帯

○産業構造：第1次産業3.7%、第2次産業12.2%、第3次産業74.8%

○地理的構造：豊見城市は、本島南部に位置し、面積は19.19km<sup>2</sup>。北は県都の那覇市に隣接、南は糸満市に隣接している。



## ⑤活動のきっかけ

真玉橋団地(県営真玉橋市街地住宅)は、3棟から構成され、約270世帯が入居している。その入居者個人が企画したことが活動の始まりとなった。

きっかけは、平成28年のクリスマスイブ。その日が土曜日だったこともあり、「世間は賑わっているが、一人で過ごす方もいるかもしれない」「団地住民の交流の場を作りたい」と入居者2名が企画し、賛同者も得て有志3名で、団地の集会所を利用し「真玉橋団地カレー食堂」を開始した。

継続していくうちに手伝う方も増え、現在は5名で運営している。

## ⑥活動方法

活動初回は、3名で1,000円ずつ出資し、20名分のカレーを自宅で調理し、集会所に持ち込む形で開始した。その後、活動の広まりに伴い、入居者の好意により大型炊飯器が貸与されたこともあり、調理も集会所内でできるようになった。

現在は、以下のとおり、利用しやすい料金設定のもと、月1回開催している。利用者からは、何かしら差し入れがあることも多いが、これらも全て利用者に還元する形としている。

### 【真玉橋団地カレー食堂】

日時：毎月第3土曜日 17～19時頃

場所：団地内集会所

料金：大人200円、子ども100円(お代わり自由)

○利用のルール

1. お皿とスプーン持参。持ち帰ること。
2. 食べ残さないこと。

※集会所内で食べずに、持ち帰りだけの利用可。

## ⑦工夫点

個人で始めたこともあり、「やめようと思えばいつでもやめられる」身軽な運営をスタンスとしている。よって、集会所の利用以外は、自治会をはじめ行政等との関わりを持たない。

また、運営にあたっては、少ない予算でも量を確保するため、食材が安い店を探すよう心がけ、予算によっては具材を変える工夫をしている。

入居者への広報は、A4ポスターを自作し、エレベーター内、掲示板、集会所入口に掲示している。



## ⑧成果

行事等が重なると利用者が少なくなることもあるが、平均的に30～40人程度

の利用があり、年齢層は子どもから高齢者まで幅広い。

運営する側は、カレー食堂を通じて、これまで関わりのなかった入居者と交流するようになり、また、利用者同士においても、お互いに同じ団地内に住んでいながら、カレー食堂で久しぶりに会う方もいる。運営する代表者も「そういった方々の交流の様子を見ていると、とても嬉しくなる」とのこと。

#### ⑨課題

身軽な運営を基本としていることもあり、「現在のところ大きな課題等は感じていない」とのこと。

強いて挙げれば、使用している古い機の買い替え程度。

#### ⑩課題に対する対応

特になし（機の買い替え程度）。

#### ⑪代表者、事業者等の声

運営する代表者は、「気楽にやっている今の状態が丁度良い」と話し、また、少しずつ活動の認識が広まり、利用者が増えていっていることを喜んでいる。

